

えびな環境白書2016



平成28年12月

海老名市

●表紙

平成28年度緑化ポスターコンクール金賞受賞作品6点

| | | | | |
|-------|--------|----|----|-------|
| 上段左から | 杉本小学校 | 1年 | 森山 | 成仁さん |
| | 有馬小学校 | 2年 | 紺野 | 愛夢さん |
| | 海老名小学校 | 3年 | 小野 | 峻澄さん |
| 下段左から | 海老名小学校 | 5年 | 浦川 | 元さん |
| | 杉本小学校 | 4年 | 中島 | 舞さん |
| | 有馬小学校 | 6年 | 山口 | 奈緒子さん |

はじめに



えびな環境白書 2016 の発行にあたって

地球温暖化の進行は、地球全体の気候に大きな変動をもたらしており、わが国においても平均気温の上昇、農作物や生態系への影響、暴風、台風等による被害も観測されていますが、その主因は人為的な温室効果ガスの排出量の増加であるとされています。

こうした中、政府は2015年7月、2030年度までに2013年度比で26%の温室効果ガス削減目標を掲げ、2016年5月13日に、その目標等を盛り込んだ地球温暖化対策計画を閣議決定しました。

また、国際社会においても、2015年12月に国連気候変動枠組条約第21回締結国会議（COP21）で採択された2020年以降の地球温暖化対策の新たな枠組み「パリ協定」が今年11月4日に発効されました。

海老名市におきましても、基礎自治体として地域の特性を踏まえ、地球温暖化防止対策を効果的に推進し、地域の環境行政の担い手としてイニシアチブを発揮することが重要であると考えております。

具体的には、海老名市環境基本計画や海老名市地球温暖化対策地域推進計画等に基づき、市の事務及び事業や、市全域の温室効果ガスの排出量の削減対策のほか、さまざまな取り組みを積極的に進めているところです。また、政府の新たな地球温暖化対策も踏まえながら、海老名市環境基本計画や地球温暖化対策に関する計画の改定作業等にも取り組んでいきます。

環境問題は行政、企業、個人一人ひとりが地域において日常行う活動が原因となって生じるものであることから、これまで以上に対策が求められている今日、より一層の地球温暖化に対する意識向上と行動、取組が必要不可欠です。

本書は、平成27年度における海老名市の環境に関する施策・事業の実績と、環境関連のデータを登載しております。市民の皆さまにおかれましては、本書により市の環境政策へご理解を賜るとともに、環境に配慮した行動・活動を実践していただきますよう、切にお願いを申し上げます。

平成28年12月

海老名市長 内野 優

えびな環境白書 2016

<も く じ>

I 市勢と環境関連計画

1. 海老名市の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1～2
2. 海老名市第四次総合計画と環境関連計画・・・・・・・・・・ 2～6
 - (1) 海老名市第四次総合計画（平成20年度～平成31年度）
 - (2) 海老名市第二次環境基本計画（平成21年度～平成31年度）
 - (3) 海老名市公共施設地球温暖化防止実行計画（事務事業編）

II 海老名市第二次環境基本計画の目標と施策の展開（平成27年度）

1. 海老名市第二次環境基本計画体系・・・・・・・・・・・・・・・・ 7～8
2. 計画目標の実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9～59

III 海老名市環境マネジメントシステムの概要と運用状況（平成27年度）

1. 海老名市の環境マネジメントシステムについて・・・・・・・・ 60
2. 組織体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 60～61
3. 年間スケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 62
4. 市公共施設における環境負荷の全体像・・・・・・・・・・・・ 62～64
5. 海老名市環境マネジメントシステムの構成と運用状況・・・・ 65～73

IV 海老名の公害に関する報告（平成27年度）

1. 環境行政の変遷・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 74～78
2. 公害に関する届出状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 79～81
3. 公害・環境に関する市民相談状況・・・・・・・・・・・・・・ 82～83
4. 公害・環境に関する調査測定
 - (1) 大気汚染・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 84～89
 - (2) 悪臭・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 89
 - (3) 水質汚濁・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 90～94
 - (4) 土壌汚染・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 95

- (5) 騒音・振動・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 95~99
- (6) 地盤沈下・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 99~100
- (7) 放射線・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 101~102
- (8) 自動車騒音・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 103

I 市勢と環境関連計画



1. 海老名市の概要

(1) 面積、人口、決算規模など

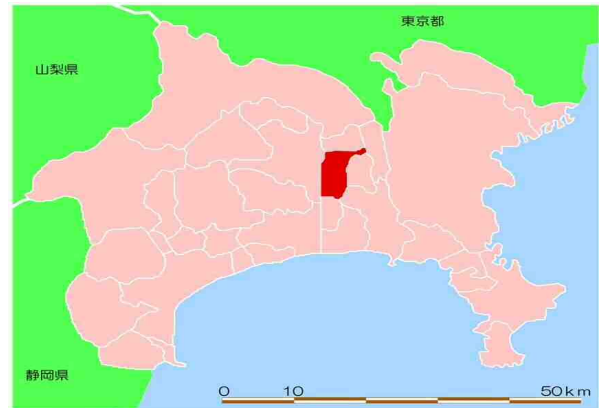
①面積：26.59km²（東西6.15km 南北8.70km）

②地勢：海老名市は、東経139°26'11"～139°22'09"、北緯35°28'38"～35°23'59"にあり、神奈川県ほぼ中央に位置し、西は相模川を隔て厚木市、北から東にかけて座間市・大和市・綾瀬市、南は藤沢市・寒川町とそれぞれ接し、大山・丹沢をはじめ秀峰富士を望むことができます。



③人口等
（平成28年10月1日現在）

| | | |
|-----|---|-----------|
| 人口 | 男 | 65,688 人 |
| | 女 | 64,893 人 |
| | 計 | 130,581 人 |
| 世帯数 | | 54,120 世帯 |



④用途地域別面積（平成28年3月末現在）

| 区域 | 地域別 | 面積 (ha) | 市街化区域内での割合 (%) | 市全体の割合 (%) |
|---------|--------------|---------|----------------|------------|
| 市街化区域 | 第一種低層住居専用地域 | 178 | 12.5 | 6.7 |
| | 第一種中高層住居専用地域 | 121 | 8.5 | 4.6 |
| | 第二種中高層住居専用地域 | 20 | 1.4 | 0.8 |
| | 第一種住居地域 | 659 | 46.3 | 24.9 |
| | 第二種住居地域 | 24 | 1.7 | 0.9 |
| | 近隣商業地域 | 28 | 2.0 | 1.1 |
| | 商業地域 | 36 | 2.5 | 1.4 |
| | 準工業地域 | 165 | 11.6 | 6.2 |
| | 工業地域 | 131 | 9.2 | 4.9 |
| | 工業専用地域 | 62 | 4.3 | 2.3 |
| | 計 | | 1,424 | 100.0 |
| 市街化調整区域 | | 1,224 | — | 46.2 |
| 合計 | | 2,648 | 100.0 | 100.0 |

⑤決算規模（平成27年度）

（単位：千円）

| 会計名 | 歳入決算額 | 歳出決算額 |
|-----------|------------|------------|
| 一般会計 | 42,541,102 | 41,115,057 |
| 特別会計 | 25,996,388 | 25,420,042 |
| 国民健康保険事業 | 15,097,588 | 14,907,728 |
| 下水道事業 | 3,156,141 | 2,972,232 |
| 介護保険事業 | 6,427,942 | 6,227,307 |
| 後期高齢者医療事業 | 1,314,714 | 1,312,773 |
| 合計 | 68,537,490 | 66,535,099 |

※端数処理の関係上、合計と一致しないことがあります。



2. 海老名市第四次総合計画と環境関連計画

（1）海老名市第四次総合計画

計画期間：平成20年度～平成31年度 ※1

総合計画とは、市における総合的・計画的な行政の運営を図るための基本的な考え方や具体的な事業を示す計画です。

第四次総合計画は、30年後、50年後の将来を見据えた上、市民との協働作業で策定しました。 ※1 平成31年度まで計画期間の延長が決定しております。

基本構想

■基本理念

- ・ゆとりと活力のあるまち
- ・安全安心で快適に暮らせるまち
- ・支えあい、自治の確立したまち

■将来都市像

- 快適に暮らす
- 魅力あふれるまち
- 海老名

政策別基本目標：6つの「フィールド（可能性・場）」

①健康で自立するためのフィールド

誰もが健やかに自立した暮らしを実現するための目標

②心づくりのフィールド

多くの人があい、豊かな心を育むための目標

③次世代を担う子どもたちのためのフィールド

海老名の未来を担う人づくりとそのための環境づくりの目標

④快適な生活のフィールド

いつまでも住み続けられる快適な暮らしを実現するための目標

⑤活力ある産業のフィールド

産業のさらなる振興や、まちの元気づくりのための目標

⑥新たな行財政運営のフィールド

市民参加、協働のまちづくりと効率的な行財政運営のための目標

(2) 海老名市第二次環境基本計画

計画期間：平成21年度～平成31年度 ※2

第二次環境基本計画は、海老名市第四次総合計画の基本目標の一つである「快適な生活のフィールド」の政策別計画として位置づけられています。市の環境対策を定めるとともに、市全体から排出される温室効果ガスの排出削減を図ることを目的に策定していることから、内容を「地球環境」と「地域環境」の二つに大別し、それぞれについて、市・市民・事業者の役割を定めています。



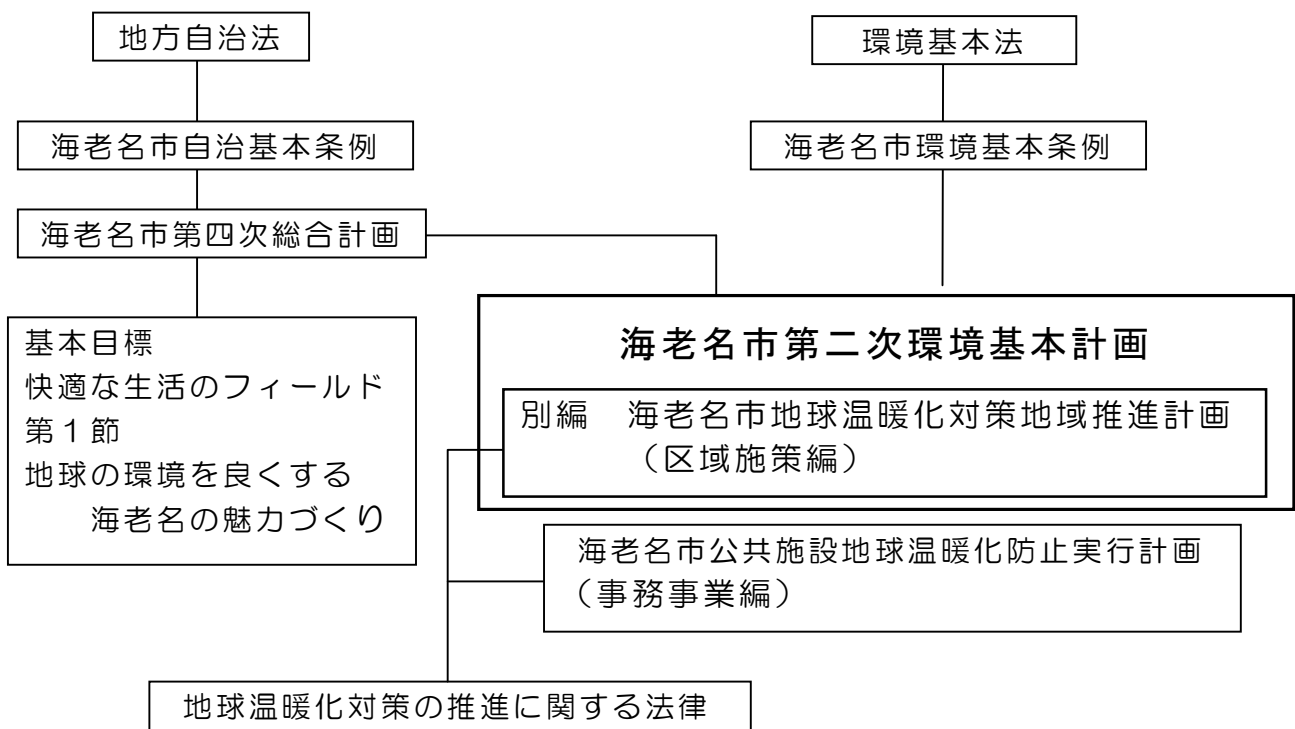
このうち、「地球環境」に関する内容は、地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）に基づく計画としても位置づけており、別編「海老名市地球温暖化対策地域推進計画」として、詳細を定めており、この中で市全体から排出される二酸化炭素の削減目標も示しています。

また、「地域環境」は、市の環境の保全と創造にかかる総合的施策のあり方を定める基本部分です。騒音・振動、水質、大気汚染、悪臭など身近な生活環境への対策や海老名市の特性を活かした取り組みについて定めています。

なお、本計画の進行管理は、本書「えびな環境白書」の作成・公表によることとしています。※2 平成31年度まで計画期間の延長が決定しております。

環境基本条例の基本理念

- 健康で安全かつ快適な生活を営む環境と将来の世代への継承
- 環境への負荷が少なく、継続的発展の可能な社会の構築
- 地球環境保全の推進



計画の体系

I 地球環境

i 地球温暖化の防止

「海老名市地球温暖化対策地域推進計画」を定めて取組みます。

- 1【エネルギー対策】省エネルギー推進、自然エネルギー導入
- 2【自動車対策】温室効果ガス削減と大気汚染防止への取組み
- 3【緑化推進】「緑の基本計画」等により推進
- 4【廃棄物対策】「一般廃棄物処理基本計画」等により推進
- 5【その他】エコマーク商品購入、地産地消、関連イベント参加等の促進

II 地域環境

i 身近な生活環境を守ろう

- 1【水質保全】生活排水・事業所排水対策、市民・事業者の取組み促進
- 2【騒音・振動】事業所、建設工事、生活、自動車交通、航空機
- 3【水循環型社会】有害物質・地下水利用規制、地下水涵養
- 4【化学物質等対策】有害物質の排出規制・指導、測定調査の充実
- 5【大気汚染・悪臭防止対策】事業所規制、啓発の継続
- 6【廃棄物】廃棄物の適正処理、ごみ減量化の推進
- 7【道路環境】道路網の整備、交通容量確保、居住環境に配慮した道路整備
- 8【防災】「海老名市地域防災計画」等により推進

ii 海老名市の特性を活かそう

- 1【景観】「海老名市景観基本計画」等により推進
- 2【丘陵地・緑地】丘陵地・緑地の保全
- 3【農業の振興】農地の保全と有効活用
- 4【都市】利便性向上とともに環境負荷低減と環境への有益影響について配慮
- 5【歴史的遺産】歴史的遺産等の保護と活用



(3) 海老名市公共施設地球温暖化防止実行計画（事務事業編）

計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度



[策定の趣旨～市の事務事業によって発生する温室効果ガス削減～]

この計画は、地球温暖化防止京都会議の開催を契機に制定・施行された地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）に基づき、温室効果ガス排出量の削減等の措置に関する計画の策定が地方公共団体に求められたことを受け、海老名市の公共施設で行う事務事業に伴って発生する温室効果ガスの排出削減を図るために平成 20 年度に海老名市公共施設地球温暖化防止実行計画として策定したものを、温対法の改正、国のエネルギー政策に適合するよう、海老名市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）として、改定に向けて作業を進めています。

[対象ガスは 7 種類、進行管理は CO₂ で]

対象の温室効果ガスは、二酸化炭素 (CO₂)、メタン (CH₄)、一酸化二窒素 (N₂O)、ハイドロフルオロカーボン (HFC)、パーフルオロカーボン (PFC)、六フッ化硫黄 (SF₆)、三フッ化窒素 (NF₃) の 7 種類としていますが、このうち CO₂ の割合が 99% 以上を占めることから、計画の推進状況は、CO₂ 排出量の把握により管理することとしています。

[削減に向けた取り組み内容]

以下の取り組みを進めることにより、温室効果ガス排出削減を図っていきます。

1. 電気・燃料使用量の削減

- ① 照明の使用… 不要な照明の消灯、省エネタイプへの切り替え等
- ② 冷暖房・空調機器の使用… 適正温度を冷房 28℃、暖房 19℃に設定
- ③ 電気機器等の使用… 使用していない電源オフ等
- ④ エレベーターの使用… できるだけ階段を使用等
- ⑤ 給湯器等の使用… 適切・効率的な運転管理



2. 公用車燃料使用量の削減

- ① 低公害車導入の促進
- ② 公用車の使用… 相乗りの励行、公共交通機関の優先的使用等
- ③ 燃料の使用抑制… アイドリングストップの徹底等



3. 資源の有効利用

- ① 水道の使用… 節水の徹底等
- ② 紙類の使用… 電子メール活用によるペーパーレス化推進、裏面使用の徹底等
- ③ グリーン購入の推進… グリーン購入率の 100% 達成と物品の総購入量削減推進

4. 公共事業での取り組み

- ① 公共事業の実施… 公共工事・契約事業環境配慮マニュアルの 100% 適用により、電気使用量削減、廃棄物の削減及び資源化・リサイクルの推進、環境配慮型車両の使用等を推進
- ② 公共施設の建設・管理… 新築・改築時における自然エネルギー活用施設導入、設備・機器の省エネ化の推進と、フロン等廃棄物の適正処理実施

5. 環境教育

①職員への啓発

②環境教育の推進…えびなっ子 ISO による小中学校での自主的な環境配慮取り組みの推進、保育園の幼児啓発

6. 公共施設、公共用地の緑化推進

…屋上緑化・芝生化の推進、緑道整備の推進等

7. 環境に関する情報発信

…環境白書の発行等、各種情報の積極的な発信



[平成 27 年度 CO₂ 排出量実績]

平成 27 年度の公共施設の事務事業実施に伴って排出された CO₂ は、10,877,362 kg-CO₂ でした。削減割合では、平成 17 年度比で 1%削減とする暫定目標に対し、6.24%増加という結果になりました。継続して省エネ機器への切り替えに取り組んでいますが、新たな公共施設の設置による増加が主な要因です。

節電は当然のこと、職員が日々行っている事務がさらに効率化が図られることや、公共施設の再編計画の策定及び同マネジメントの実施による公共施設の統廃合の促進に取り組む必要があると考えます。引き続き、エネルギー使用に対する全体の意識啓発を行うとともに、公用車使用におけるアイドリングストップの徹底やエコドライブの推進などの職員のさらなる取り組み強化をはじめ、公用車の低公害車化を推進し、さらには公共施設に太陽光発電施設やリチウムイオン蓄電池といった再生可能エネルギー利用施設の設置促進により、温室効果ガスの排出削減にも取り組む必要があります。

(単位 kg-CO₂)

| | 平成17年度 (基準年度) | 平成23年度 | 平成24年度 1次目標年度 | 平成25年度 (暫定目標) | 平成26年度 (暫定目標) | 平成27年度 (暫定目標) |
|----------|------------------|------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 削減割合(目標) | | 2.3%削減 | 2.6%削減 | 1%削減 | 1%削減 | 1%削減 |
| 削減割合(実績) | | 12.07%削減 | 0.96%増加 | 5.5%増加 | 6.9%増加 | 6.24%増 |
| 排出量目標 | | 10,002,325 | 9,971,611 | 10,135,416 | 10,135,416 | 10,135,416 |
| 排出量実績 | 10,237,794 | 9,001,781 | 10,335,881 | 10,810,251 | 10,941,887 | 10,877,362 |

海老名市公共施設地球温暖化防止実行計画

(事務事業編)の温室効果ガス削減目標

～第2次目標期間は暫定目標を継続～

計画期間は第二次環境基本計画に準じて平成 21 年度から平成 29 年度ですが、平成 21 年度から平成 24 年度までは第 1 次目標期間としていました。

それ以降の目標値・目標期間を定めるにあたって、国のエネルギー政策の動向に応じた目標設定等を行うこととしており、平成 27 年度当初の時点では、明確なエネルギー政策が打ち出されていなかったことから、平成 25 年度の暫定目標であった、基準年度(平成 17 年度)の排出量に対して 1%削減するという目標を、平成 27 年度から 29 年度までの第二次目標期間の目標として継続することとしています。

Ⅱ 海老名市第二次環境基本計画の目標と 施策の展開（平成27年度）

1. 海老名市第二次環境基本計画の体系

I 地球環境

i 地球温暖化の防止

1 エネルギー対策

具体的施策

①省エネルギー行動の推進

②自然エネルギー活用型設備・省エネルギー設備の導入

2 自動車対策

具体的施策

①自動車使用の抑制

②自動車からの排出ガス低減

3 緑化推進

具体的施策

①「海老名市緑の基本計画」等を推進し、温室効果ガスを削減

4 廃棄物対策

具体的施策

①「一般廃棄物処理基本計画」等を推進し、温室効果ガスを削減

5 その他

具体的施策

①エコマーク商品等の積極的購入、環境関連イベント等への参加促進

II 地域環境

i 身近な生活環境を守ろう

1 河川等の水質保全

具体的施策

①下水道整備の推進

②下水道事業の適正な運営

③水質浄化対策

2 騒音・振動防止対策

具体的施策

①工場・事業場からの騒音・振動の低減

②近隣騒音の低減

③航空機騒音の低減・解消に向けた関係機関への要請

3 水循環型社会の構築

具体的施策

①水循環型社会の構築

②工場・事業場における地下水利用の規制・指導

③地下浸透の指導及び推進

④節水の促進及び啓発

4 化学物質等対策

具体的施策

①工場・事業場における有害物質の排出規制・指導

②化学物質汚染に関する測定調査の充実

③アスベスト問題への適切な対応

5 大気汚染・悪臭防止対策

具体的施策

- ①工場・事業場における大気汚染物質の排出規制・指導
- ②悪臭防止に関する啓発の実施
- ③屋外焼却行為の規制・指導
- ④自動車対策「海老名市地球温暖化対策地域推進計画」を推進

6 廃棄物への対応

具体的施策

- ①廃棄物の適正処理
- ②ごみ減量化の推進

7 道路環境整備

具体的施策

- ①道路網の整備と交通容量の確保
- ②居住環境に配慮した道路整備
- ③自動車交通に伴う騒音・振動の低減

8 防災

具体的施策

- ①「海老名市地域防災計画」を推進

ii 海老名市の特性を活かそう

1 美しい都市景観の形成

具体的施策

- ①「海老名市景観基本計画」、「海老名市景観推進計画」による良好な景観の保全、育成

2 丘陵地・緑地の保全

具体的施策

- ①相模横山九里の土手に残存する斜面緑地の保全
- ②伊勢山、秋葉山等の緑地の保全

3 農業の振興

具体的施策

- ①農業振興施策の推進
- ②農業に接する機会の提供
- ③農業基盤の整備

4 都市環境の整備

具体的施策

- ①良好な都市環境の形成
- ②市街地整備の推進
- ③商業振興施策の推進

5 歴史的遺産等の保護と活用

具体的施策

- ①歴史的空間の確保
- ②文化財の保護と活用

2. 計画目標の実施状況

I 地球環境

i 地球温暖化の防止

1 エネルギー対策

(1) 環境啓発活動の促進 (環境みどり課)

27年度の取り組み内容

地球温暖化をはじめとした環境問題の解決に向けた市民の環境意識の高揚と環境配慮行動実践の促進のために、次の事業を実施しました。

【えびな環境フェスティバル】

①平成27年6月2日(火)～6月13日(土)

6月の環境月間に合わせ、環境保全啓発のための展示・講演会を実施しました。

○環境展……………環境関連企業および市民団体等の活動内容の展示(関連企業等:9社、関連団体:7団体、行政:2課)

○環境講演会……「気象予報士からみた気候変動」をテーマに、井田寛子氏(気象予報士)による講演会を開催

②平成27年11月29日(日)

環境保全啓発に係るコンクール等の表彰式や、11月のエコドライブ月間に合わせ、エコカー関連のイベントを実施しました。

○エコカー&エコドライブフェスタ in えびな(自動車メーカー各社によるエコカー展示・商談、環境保全対策支援事業補助金案内、等)

○「緑化ポスターコンクール」「えびな✿花とみどりの写真コンクール」表彰式



環境展の様子



(上)会場の様子
(下)表彰式

【えびな環境講座】

○さるびあ亭かーこの環境紙芝居

子ども(親子)を中心とした幅広い世代に対し環境の啓発を図るため、3月下旬の春休み期間、環境に関する紙芝居の口演を実施しました。



えびな環境講座の様子

【水素燃料電池自動車を活用した啓発活動】

○子ども環境教室

夏休みに企画された「えびなっ子スクール」（教育部主催）において、小学校 3～6 年生を対象に、燃料電池自動車 MIRAI を使った子ども環境教室を「究極のエコカーを見てみよう！ 乗ってみよう！」と題して、7 月下旬 3 校 3 日間実施し、86 名が参加しました。



子ども環境教室の様子

その他、「市民まつり」「働く車大集合」「避難所運営訓練」等、様々な場所で水素燃料電池自動車の展示や紹介、試乗を実施しました。

| ■目標指標 | H27 目標値 | H27 実績値 |
|-------------------|---------|---------|
| 環境啓発活動回数（回） | 7 | 15 |
| えびな環境フェスティバル開催（回） | 2 | 2 |

(2) 省エネ・再生可能エネルギー活用の促進（環境みどり課）

27年度の取り組み内容

地球温暖化対策として自然エネルギー活用を促進するため、市民・事業者による、太陽光発電施設、定置用リチウムイオン蓄電池、エネファーム（家庭用燃料電池コージェネレーションシステム）、電気自動車、急速充電可能ハイブリッド自動車、燃料電池自動車の設置・導入に対し、費用の一部を補助しました。

27年度の実績は、太陽光発電施設 141 件、定置用リチウムイオン蓄電池 22 件、エネファーム 27 件、電気自動車 10 件、急速充電可能ハイブリッド自動車 11 件の合計 211 件でした。※燃料電池自動車は0件

本事業の内容は、広報えびな、市ホームページ、自治会回覧に掲載したほか、環境フェスティバル等のイベントにおいてもPRしました。

■ 平成 27 年度環境保全対策支援事業実績値

| 設備名（補助金額） | 補助件数 |
|-------------------------------|------|
| 太陽光発電施設 （1kwあたり2万円、上限20万円） | 141 |
| 定置用リチウムイオン蓄電池 （1台につき5万円） | 22 |
| エネファーム（1施設につき6万円） | 27 |
| 電気自動車（1台につき15万円） | 10 |
| 急速充電可能ハイブリッド自動車 （1台につき5万円） | 11 |
| 燃料電池自動車（1台につき5万円） | 0 |

太陽光発電施設



燃料電池自動車



■ 目標指標

| | H27 目標値 | H27 実績値 |
|---------------|---------|---------|
| 啓発活動（回） | 6 | 15 |
| 太陽光発電施設補助数（件） | 170 | 141 |

2 自動車対策

(3) ロマンスカー海老名駅停車実現市民総力作戦（都市計画課）

27年度の取り組み内容

平成21年度に「海老名発ロマンスカー実現市民会議」を設立し、小田急ロマンスカーの海老名駅停車を目指して、署名活動及び啓発活動を展開し、平成22年度には海老名市及び近隣市町、海老名駅利用者等から集まった23万3,990名の署名を小田急電鉄株式会社に提出し、要望活動を行いました。その成果もあり、平成28年3月のダイヤ改正で、海老名駅への停車が実現しました。

■ 目標指標

| | H27 目標値 | H27 実績値 |
|-------------------|---------|---------|
| 小田急電鉄(株)への要望回数（回） | - | - |

(4) 公共交通対策の推進 (都市計画課)

27年度の取り組み内容

鉄道事業者、バス事業者及びタクシー事業者に対する要望や調査検討、市内各駅関係者と意見・情報交換を行いました。

また、駅施設等の改善や鉄道輸送力の増強については、神奈川県鉄道輸送力増強促進会議等の会議体を通して、継続的に要望活動や利用促進活動を実施しました。

さらに、バス路線の延伸等に対するバス事業者への要望活動を適時行いました。

| ■目標指標 | H27 目標値 | H27 実績値 |
|---------------------------|---------|---------|
| 神奈川県鉄道輸送力増強促進会議等の要望回数 (回) | 3 | 4 |
| 交通事業者への要望・調査検討回数 (回) | 1 | 4 |
| 関係者会議開催回数 (回) | 3 | 1 |

(5) コミュニティバスの運行 (都市計画課)

27年度の取り組み内容

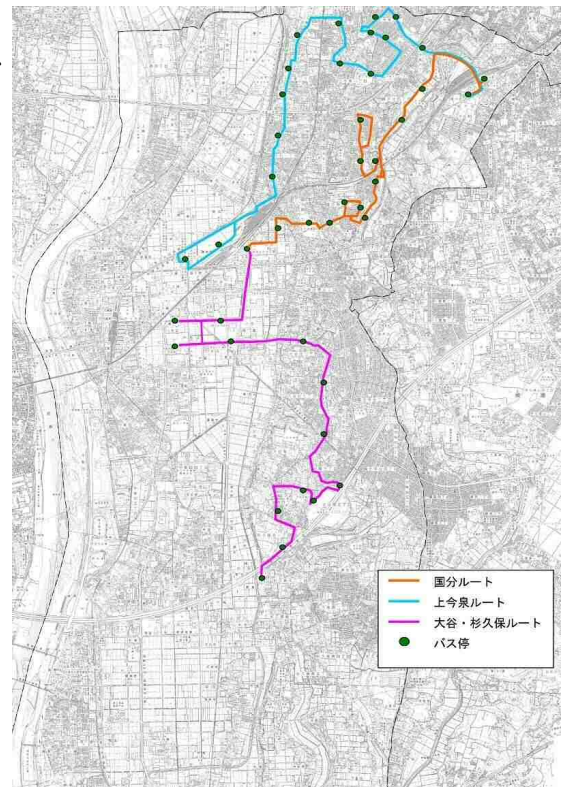
市内の公共交通不便地域の解消を目的として、コミュニティバスを運行しています。

昨年度に引き続き、国分ルート、上今泉ルート、大谷・杉久保ルートの3ルートで運行を実施しました。

3ルートの総利用者数は249,832人に上り、平成26年度の3ルートの総利用者数244,427人を上回りました。



コミュニティバス




コミュニティバス路線図

| ■目標指標 | H27 目標値 | H27 実績値 |
|-----------------------|---------|---------|
| コミュニティバス一日の平均利用者数 (人) | 670 | 682 |

3 緑化推進

| |
|---|
| (6) 都市公園等の整備 (住宅公園課) |
| 27年度の取り組み内容 |
| <ul style="list-style-type: none"> ① 社会資本整備総合交付金対象事業として、公園施設長寿命化計画に基づく老朽遊具の更新をしました。 ② 小規模工事や緊急性が生じたものは優先的に施工しました。 |

4 廃棄物対策

| | | |
|--|---|---------|
| (7) まちの美化の推進 (資源対策課) | | |
| 27年度の取り組み内容 | | |
| <p>きれいなまちづくり活動支援による地域美化推進、美化推進重点地区での歩行喫煙抑制・ポイ捨て行為禁止啓発活動、イベント出展による美化意識普及促進を行いました。</p> <p>平成27年度は杉本小学校区において一斉清掃活動を普及するため、えびなクリーン作戦を実施しました。</p> |  | |
| 杉本小学校区での清掃 | | |
| ■目標指標 | H27 目標値 | H27 実績値 |
| 一斉清掃活動実施(回) | 200 | 238 |
| えびなクリーン作戦ごみ等収集量(kg) | 200 | 256 |
| えびなクリーン作戦参加者数(人) | 400 | 492 |

| | | |
|---|---------|---------|
| (8) ごみ処理広域化実施計画の推進 (資源対策課) | | |
| 27年度の取り組み内容 | | |
| <p>大和高座ブロックごみ処理広域化実施計画(計画期間は平成20年度～平成29年度 平成20年度3月策定)の広域化全体スケジュールに基づき、排出抑制・資源化・緊急時の対応等、基本施策の実施を行いました。</p> | | |
| ■目標指標 | H27 目標値 | H27 実績値 |
| 調整会議等開催(回) | 5 | 4 |
| ごみ処理広域化の課題検討(件) | 4 | 3 |

(9) 市庁舎ごみゼロ運動 (施設管理課)

27年度の取り組み内容

市庁舎から排出されるゴミの分別を徹底し、資源化率を維持するために研修を実施しました。

また、市庁舎内（施設管理課前）に事務用品のリユースコーナーを設けて再利用するなど、リユース・リデュースも積極的に取組み省資源に努めました。



庁内にある分別ごみ箱



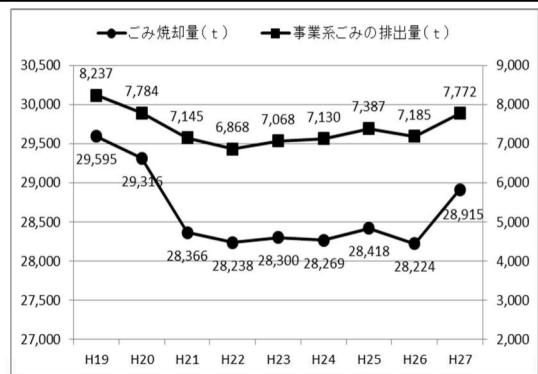
施設管理課前のリユースコーナー

| ■目標指標 | H27 目標値 | H27 実績値 |
|------------------|---------|---------|
| 市庁舎ごみゼロ研修の開催 (回) | 2 | 1 |
| 排出物の資源化率 (%) | 97.5 | 98.2 |

(10) 一般廃棄物の計画的な処理の実施 (資源対策課)

27年度の取り組み内容

一般廃棄物処理基本計画に基づく廃棄物の適正処理とごみの減量化・資源化を推進するため、家庭系可燃ごみの戸別収集モデル事業、適正処理・分別指導、事業所講習会等を実施しました。総焼却量は平成27年度実績 28,915 t と平成12年度実績 (32,980 t) に対して 12.3%削減しました。また、一人一日当たりの家庭からの排出量は平成27年度実績 660 g と平成22年度実績 (711 g) に対して約 7.2%削減しました。



ごみ焼却量と事業系ごみの推移

| ■目標指標 | H27 目標値 | H27 実績値 |
|---------------|---------|---------|
| 市民への周知回数 (回) | 7 | 7 |
| ごみ焼却量 (t) | 27,194 | 28,915 |
| 事業系ごみの排出量 (t) | 6,311 | 7,772 |
| リサイクル率 (%) | 37.4 | 32.5 |

(11) 高座清掃施設組合運営への参画と支援 (資源対策課)

27年度の取り組み内容

一般廃棄物処理基本計画に基づき、施設組合処理施設での適正処理を実施しています。

老朽化が進んだごみ処理施設及びマテリアルリサイクル施設の更新については、施設組合及び海老名市を事業主体として、大和市・海老名市・座間市・綾瀬市・施設組合の4市1組による地域計画を策定し計画運用をしています。

(平成27年12月第2期計画策定)



高座清掃施設組合

| ■目標指標 | H27 目標値 | H27 実績値 |
|-------------|---------|---------|
| 調整会議等開催 (回) | 5 | 4 |

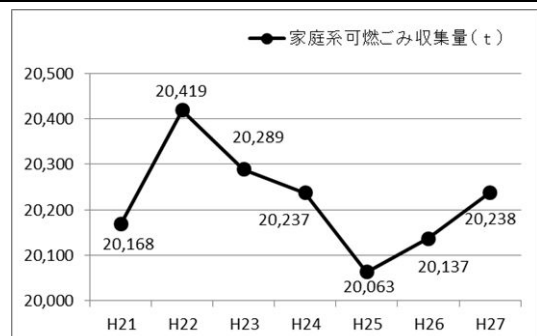
(12) ごみ等収集体制の充実 (資源対策課)

27年度の取り組み内容

ごみの減量化・資源化を推進するとともに、収集体制を改善して収集作業の効率化を図ります。

粗大ごみ業務は、平成18年度から持込受付、平成21年10月から収集及びリサイクル等調査、平成22年から収集受付と順次委託してきました。

また、車両の更新・購入にあっては、従前の8年経過基準を12年経過基準に延期しました。



家庭系可燃ごみ収集量の推移

| ■目標指標 | H27 目標値 | H27 実績値 |
|----------------|---------|---------|
| 市民への周知回数 (回) | 7 | 7 |
| 家庭系可燃ごみ排出量 (t) | 20,445 | 20,238 |

(13) し尿収集体制の充実 (資源対策課)

27年度の取り組み内容

一般家庭や仮設トイレ等から排出される、し尿・汚水の収集及び運搬業務を行い、清潔で快適な生活環境の保持を図りました。

(14) 有機性廃棄物の資源化 (資源対策課)

27年度の取り組み内容

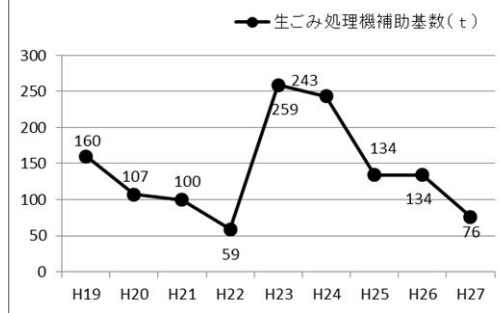
焼却する可燃ごみの減量化・資源化を図るため、剪定枝資源化モデル事業の収集体制、処理経費等について検証いたしました。

(15) 生ごみ処理対策の推進 (資源対策課)

27年度の取り組み内容

家庭から排出される生ごみの減量化を目的に、ごみ減量の必要性や減量方法などについて、市広報や自治会回覧等を活用し、積極的な減量意識啓発活動を実施しました。

今後も、可燃ごみの減量化対策として、生ごみ処理機の普及促進を行っていきます。



生ごみ処理機補助基数の推移

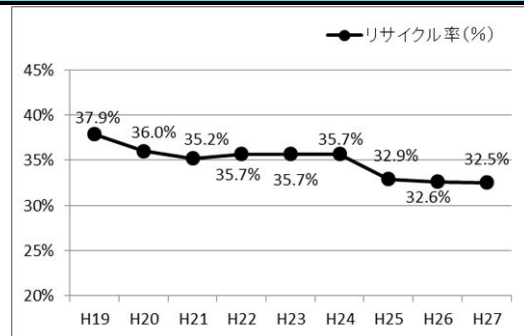
| ■目標指標 | H27 目標値 | H27 実績値 |
|-----------------------|---------|---------|
| 市民への周知回数 (回) | 15 | 18 |
| 生ごみ処理機 (家庭用) 補助基数 (基) | 80 | 76 |

(16) 資源化センターの運営 (資源対策課)

27年度の取り組み内容

適正に資源物のリサイクルを図るため、資源化センターにおいて収集・選別、減容化等を実施しました。

また、施設、リサイクル処理機器の老朽化等により、修理等の経費が増加しているため、大規模改修を実施するための計画を進めました。



リサイクル率の推移

| ■目標指標 | H27 目標値 | H27 実績値 |
|------------|---------|---------|
| リサイクル率 (%) | 37.4 | 32.5 |

(17) 分別回収の充実 (資源対策課)

27年度の取り組み内容

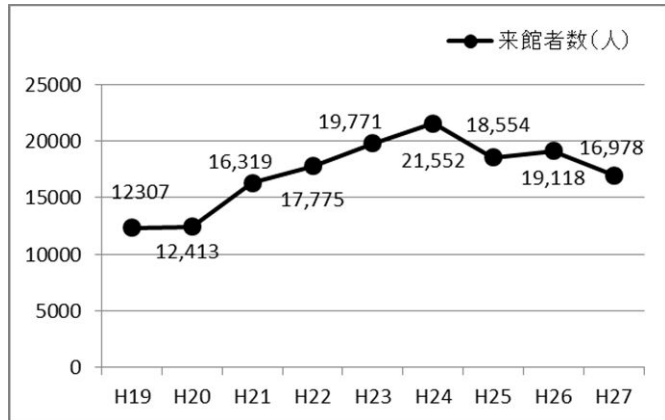
市広報・ホームページなどにより分別意識を啓発するとともに、分別品目の拡大を検討しました。

また、市の資源物回収において市の指定する者以外による資源の持ち去り行為を防止するため、警察OBなどによるパトロールを200日以上実施しました。

(18) リサイクルプラザの運営 (資源対策課)

27年度の取り組み内容

廃棄物の資源化、リサイクル活動などに対する市民の意識啓発を行いました。
また、資源化センターの大規模改修に伴う現行事業の見直し等について、検討しました。



リサイクルプラザ来場者数の推移

| ■目標指標 | H27 目標値 | H27 実績値 |
|-------------|---------|---------|
| プラザ通信の発行(回) | 2 | 2 |
| 市広報掲載件数(件) | 50 | 51 |
| 来館者(人) | 18,500 | 16,978 |
| 再生家具販売数(点) | 1,260 | 1,756 |

5 その他

(19) 海老名市環境基金 (環境みどり課)

27年度の取り組み内容

市民・事業者・行政が協働して良好な環境の保全と創造に関する事業を推進する財源とすることを目的に、平成20年10月に設立しました。

【基金の活用対象】

エネルギー・環境負荷対策、資源化・美化対策、緑化対策、環境教育・啓発

【基金の内訳】

市民・団体・事業者等からの寄附金・募金

前年度寄附金、募金額と同額を市が繰入(マッチングギフト)

環境関連事業による収益金の一部繰入(ペットボトル等拠出金、再商品化合理化拠出金)

利息 等

【27年度末現在高】

30,473,436円

(20) 学校版環境ISO事業 (教育支援課)

27年度の取り組み内容

海老名市えびなっ子環境ISO実施要綱に基づき、平成18年度から市内の全校で、環境教育に加え、特色ある省エネ行動や環境にやさしい活動を継続して実施しています。平成27年度においても、前年度の取組内容の検証や改善を行い、学校の状況に応じた活動を行いました。

Ⅱ 地域環境

i 身近な生活環境を守ろう

1 河川等の水質保全

(21) 公共下水道の整備（污水）（下水道課）

27年度の取り組み内容

生活環境の向上と、河川等公共用水域の水質汚濁を防止するため、中河内地区、門沢橋二丁目地区等について工事を実施しました。

公共下水道汚水柵の設置申出に基づき公共汚水柵を設置しました。

<平成27年度実績>

- ・公共下水道19分区枝線工事
- ・公共下水道37分区枝線工事
- ・公共下水道37-1分区枝線工事
- ・公共下水道40分区枝線工事（その1）～（その3）
- ・公共下水道41分区枝線工事
- ・公共下水道私道枝線工事
- ・公共汚水柵設置工事

| ■目標指標 | H27 目標値 | H27 実績値 |
|-------------|---------|---------|
| 汚水管渠整備延長（m） | 1,200 | 749 |
| 汚水柵設置戸数（戸） | 72 | 120 |

(22) 公共下水道の整備（雨水）（下水道課）

27年度の取り組み内容

浸水被害の防止や生活環境の改善を図るため、国分北一丁目地区、河原口地区、社家地区について、工事を実施しました。

<平成27年度実績>

- ・国分排水区排水路工事
- ・河原口排水区排水路工事
- ・社家排水区（その3）排水路工事

| ■目標指標 | H27 目標値 | H27 実績値 |
|-------------|---------|---------|
| 雨水管渠整備延長（m） | 1,053 | 539 |
| 雨水整備面積（ha） | 4 | 4 |

(23) 事業場排水水質調査 (下水道課)**27年度の取り組み内容**

特定施設設置事業場及び多量排水事業場等について、排出汚水を採取・分析し、下水道法等の基準値を満たしているか調査を行い、排水処理施設の維持管理状況について確認しました。

| ■目標指標 | H27 目標値 | H27 実績値 |
|--------------------|---------|---------|
| 立入調査実施件数 (事業場) (件) | 170 | 114 |

(24) 流域下水道接続点水量調査 (下水道課)**27年度の取り組み内容**

公共下水道汚水施設は市民生活に密着した施設であることから、適切な汚水処理施設の維持管理を行うため、流域下水道接続点等で、公共下水道汚水排水の流量を測定し、分区分別の汚水量及び年間汚水量の把握を行いました。

| ■目標指標 | H27 目標値 | H27 実績値 |
|--------------------|---------|---------|
| 流域下水道接続点測定箇所数 (か所) | 24 | 27 |
| 年間の汚水量 (t) | 19,709 | 18,028 |

(25) 雨天時等不明水対策の推進 (下水道課)**27年度の取り組み内容**

雨天時に汚水管に流入してくる不明水の増加防止対策等を行うため、区域を定め浸入水調査を実施しました。

不明水の浸入防止のため、止水工事を実施しました。

<平成27年度調査、工事実施処理分区>

- ・左37分区 カメラ調査
- ・左39分区 カメラ調査
- ・左32分区 管渠更生工事

| ■目標指標 | H27 目標値 | H27 実績値 |
|--------------|---------|---------|
| 管渠内調査延長 (m) | 4,000 | 11,550 |
| 管渠補修延長 (m) | 150 | 241 |
| 補修 (止水) (か所) | 10 | 9 |

| (26) 水洗化の普及促進 (下水道課) | | |
|---|----------------|----------------|
| 27年度の取り組み内容 | | |
| 水洗化への啓発活動として、水洗便所改造等助成金制度及び貸付あっせん制度について、パンフレットの配布、広報えびなへの掲載及びホームページでの周知を実施しました。 | | |
| ■目標指標 | H27 目標値 | H27 実績値 |
| 下水道処理区域内人口 (人) | 124,199 | 125,242 |
| 水洗化人口 (人) | 120,000 | 122,686 |

| (27) 水道料金と下水道使用料の一括徴収 (下水道課) | | |
|---|----------------|----------------|
| 27年度の取り組み内容 | | |
| 公共下水道使用者の利便性を図ることを目的に、水道料金との一括徴収を行うため、県企業庁に対し、使用料徴収業務の委託を行いました。 | | |
| ■目標指標 | H27 目標値 | H27 実績値 |
| 使用料徴収委託件数 (件) | 308,450 | 321,901 |
| 使用料収納委託件数 (件) | 307,850 | 319,702 |

2 騒音・振動防止対策

(28)

大気汚染・騒音対策・排水対策 (環境みどり課)

27年度の取り組み内容

呼吸器系疾患の原因の一つとなる二酸化窒素や浮遊粒子状物質、光化学スモッグの主な原因といわれている光化学オキシダント、ダイオキシン類の調査測定を行っています。

今後も測定による経年変化の把握、市民相談への対応とともに、事業所等への普及啓発を進めます。

騒音は、事業活動や日常生活により出される、やかましい音や好ましくない音の総称をいい、聞く人の感覚や主観により判断されることもあり、健康状態や心理状態によっても左右されます。

振動は、事業活動等に伴って発生し、周囲の地盤に伝わり、周辺住民の生活環境に影響を与えます。振動の防止策としては、地盤の段差の解消や通行経路の変更などが考えられますが、講じにくい側面が多く、作業員への振動抑制の配慮を徹底する必要があります。

悪臭の原因は、工場や事業場、飲食店などのサービス業や個人住宅の燃焼行為などの日常生活からも発生しています。発生源が多様であるとともに、複合臭であることが多く、また、感じ方にも個人差があることなどの理由により、対応が困難な場合もあります。

相模川の支流である河川や地下水を調査し、水質環境の保全を図っています。また、事業所排水についても水質測定を行い、河川の水質汚濁防止に向けた指導を継続していきます。

また、地盤沈下の状況確認のため、立入調査を実施し、地下水の採取状況の確認や採取量の抑制についての指導も行っています

事業の詳細な結果については、Ⅳ 海老名の公害に関する報告（平成 27年度）をご参照ください。

| ■目標指標 | H27 目標値 | H27 実績値 |
|-----------------------|---------|---------|
| 窒素酸化物簡易測定（か所） | 21 | 21 |
| ダイオキシン類分析調査（か所） | 6 | 6 |
| 水質関係調査（排水、河川、地下水）（か所） | 19 | 19 |

(29) 厚木基地航空機騒音対策 (企画財政課)

27年度の取り組み内容

厚木基地における航空機騒音問題の早期解消に向け、厚木基地騒音対策協議会、神奈川県基地関係県市連絡協議会等により、国や米軍に対し要請活動を実施しました。

また、要請活動の基礎資料とするため、市内5か所に設置している騒音計の航空機騒音データの測定・収集を行いました

〈東柏ヶ谷小学校〉

(計測日数 365日)

| 月 | 測定回数 | | | 騒音継続時間 (1日平均) | 最高音 | WECPNL |
|----|------------|--------------|---------------------------|------------------|--------|--------|
| | 月間 測定回数 | 1日平均 測定回数 | 規制時間帯 (22:00~ 6:00) | | | |
| 4 | 1,335 | 45 | 2 | 11分44秒 | 98 dB | 76 |
| 5 | 916 | 30 | 10 | 6分31秒 | 98 dB | 72 |
| 6 | 606 | 20 | 1 | 3分1秒 | 89 dB | 66 |
| 7 | 476 | 15 | 0 | 2分13秒 | 90 dB | 65 |
| 8 | 473 | 15 | 0 | 2分22秒 | 88 dB | 65 |
| 9 | 349 | 12 | 2 | 1分53秒 | 97 dB | 64 |
| 10 | 714 | 23 | 2 | 6分7秒 | 101 dB | 74 |
| 11 | 436 | 15 | 0 | 2分46秒 | 98 dB | 68 |
| 12 | 1,285 | 42 | 0 | 12分18秒 | 106 dB | 78 |
| 1 | 974 | 31 | 0 | 9分12秒 | 102 dB | 76 |
| 2 | 1,590 | 55 | 1 | 15分37秒 | 102 dB | 79 |
| 3 | 1,006 | 33 | 1 | 8分0秒 | 102 dB | 75 |
| 計 | 10,160 | 28 | 19 | 6分49秒 | 106 dB | 71 |

※Weighted Equivalent Continuous Perceived Noise Level (加重等価継続感覚騒音基準)の略。

音響の強度(dB)、頻度、継続時間、発生時間帯などの諸要素により、多数の航空機から受ける騒音の総量を1日の平均として総合的に評価する基準で、ICAO(国際民間航空機構)で提案された単位です。早朝や夜間の騒音は、昼間の騒音よりも加重評価され、「うるささ指数」ともいいます。環境省告示の「航空機にかかる環境基準について」において、同単位を用いて環境基準を定めています。

| ■目標指標 | H27 目標値 | H27 実績値 |
|---------------------------------------|-----------|---------|
| 5秒間以上継続する70dB以上の測定回数 (東柏ヶ谷小・年間)(回) | 12,000 未満 | 10,160 |

3 水循環型社会の構築

| (30) 地下浸透による地下水涵養の促進 (下水道課) | | |
|--|---------|---------|
| 27年度の取り組み内容 | | |
| <p>雨水の地下浸透を進め、地下水の保全や地下水の安定した水量の確保を図るため、開発指導により、開発区域内での浸透施設の設置について指導を行っています。</p> <p>平成27年度に完了した開発行為の件数は61件で、この61件すべてにおいて、指導を行い、浸透施設等が設置されています。</p> | | |
| ■目標指標 | H27 目標値 | H27 実績値 |
| 開発行為指導件数 (件) | 60 | 61 |

| (31) 合併処理浄化槽整備の助成 (下水道課) | | |
|---|---------|---------|
| 27年度の取り組み内容 | | |
| <p>し尿及び生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、市街化調整区域のうち下水道整備が相当期間見込まれない区域の住宅で、単独処理浄化槽や汲み取り式便槽から合併処理浄化槽(10人槽以下)に設置替えをする方を対象に費用の一部を助成しています。</p> <p>浄化槽法において義務付けられている浄化槽の法定検査(設置後等の水質検査・定期検査)の受検義務について周知を行いました。</p> | | |
| ■目標指標 | H27 目標値 | H27 実績値 |
| 広報等啓発活動 (回) | 3 | 2 |

| (32) 水道衛生管理事業 (環境みどり課) | | |
|---|---------|---------|
| 27年度の取り組み内容 | | |
| <p>市内にある専用水道施設(地下水のみ、または地下水と水道水の併用施設で規模の大きいもの)の立ち入り検査を行いました。立ち入り件数14件すべてが良好に管理されていました。</p> <p>また、市内にある専用水道の数17件ですが、そのうち2件は水源が全て水道水の専用水道で3年に一度の立ち入りが求められており、27年度は対象年度ではないため、立ち入りを行っていません。</p> <p>残りの1件については新設のため、次年度より立ち入りを行う予定です。</p> | | |
| ■目標指標 | H27 目標値 | H27 実績値 |
| 専用水道施設立ち入り検査 (回) | 17 | 14 |

4 化学物質等対策 (5 大気汚染・悪臭防止対策参照)

5 大気汚染・悪臭防止対策

(2 騒音・振動防止対策(28)大気汚染・騒音対策・排水対策参照)

6 廃棄物への対応 (I 地球環境→i 地球温暖化の防止→4 廃棄物対策参照)

7 道路環境整備

(33) さがみ縦貫道路の整備促進 (道路管理課)

27年度の取り組み内容

首都圏中央連絡道路の内、さがみ縦貫道路区間については、平成27年3月8日に全線開通いたしました。首都圏の高速道路ネットワーク機能を確保するため、首都圏中央連絡道路の全線開通に向け、県、期成同盟会及び民間団体を通じ、事業者へ早期完成について継続的に要望してまいります。

5月 関東国道協会
7月 圏央道神奈川地区連絡会
8月 全国高速道路建設協議会
10月 道都圏中央連絡自動車道建設促進会議

要望先 自由民主党ほか国会議員、国土交通省等

今後は、首都圏中央連絡道路の全線開通に向け、県、期成同盟会及び民間団体を通じ、早期完成を事業者へ要望を継続してまいります。
また、高速道路利用料金体系を統一化し、料金の見直しを行うよう要望してまいります。

(34) 新東名高速道路の整備促進 (道路管理課)

27年度の取り組み内容

県、期成同盟会及び民間団体を通じ、新東名高速道路の早期完成を事業者へ要望します。

5月 関東国道協会
7月 圏央道神奈川地区連絡会
8月 全国高速道路建設協議会
10月 道都圏中央連絡自動車道建設促進会議

要望先 自由民主党ほか国会議員、国土交通省等

海老名南 JCT～厚木南 IC 区間については、平成29年度供用開始となっています。

(35) 国道の環境整備 (道路管理課)

27年度の取り組み内容

安全対策、草刈り等の要望を受け、国に対応を依頼しました。

国道 1件

(36) 県道の整備促進 (道路管理課)

27年度の取り組み内容

- ・市及び県市長会として河原口中新田線、下今泉門沢橋線の早期整備及び県道 22 号の拡幅整備について要望を行うとともに、県主催の地元説明会へ出席しました。
- ・安全対策、草刈りの除去の要望を受け、県に対応を依頼しました。
- ・県道 407 号（杉久保座間）について、かしわ台 1 号踏切から県道 40 号までの区間において安全対策を講ずるよう厚木土木事務所と協議を行いました（平成 28 年度に路面表示、カラー舗装等工事を実施予定）。
- ・県道 22 号（横浜伊勢原）の拡幅整備事業については、基本調査設計が着手され、昨年 12 月には県による地元説明会が開催されております（市職員参加）。
また、県道 22 号の拡幅整備要望については、東河内交差点以东を先行整備するよう要望しております。

(37) 道路の適正な維持管理 (道路維持課)

27年度の取り組み内容

道路及び道路施設の安全確保と快適な環境を保全するため、道路補修工事、路面清掃、道路照明灯の維持管理などの業務を実施しております。また、道路パトロールの充実を図り、迅速に対応し、適切な道路維持管理を行っております。

| ■目標指標 | H27 目標値 | H27 実績値 |
|--------------|---------|---------|
| 苦情・要望受付件数（件） | — | 1,091 |
| 苦情・要望処理件数（件） | — | 916 |

(38) 街路の適正な維持管理 (道路維持課)

27年度の取り組み内容

街路の安全確保と快適な環境を保全するため、4 路線ある街路について、道路照明灯に関しては、建替えを含め 66 箇所を修理し、路面清掃・排水施設の清掃等を定期的実施しております。

(39) 道路の修繕 (道路維持課)

27年度の取り組み内容

10 路線の道路の路面や排水施設の改修を行ない、交通の安全性の向上を図っております。

| ■目標指標 | H27 目標値 | H27 実績値 |
|------------------|---------|---------|
| 完了した修繕工事の路線数（か所） | 10 | 10 |

(40) 社家岡田線整備の促進 (道路整備課)

27年度の取り組み内容

事業主体である神奈川県と関係市町村とで、整備促進に関する調整会議を実施しました。

- ① 過去の協議状況の確認を実施しました。
- ② 今後の進め方について、各縣市毎に懸案事項の整理を行いました。

(41) さがみ縦貫道路関連道路の整備 (道路整備課)

27年度の取り組み内容

さがみ縦貫道路に関する周辺の市道整備を行い、歩行動線の確保とともに、交通の分散化を図ることができました。

市道53号線ほか2路線について、委託及び委託工事を実施しました。

同じく、市道53号線ほか1路線の整備工事を実施しました。

<27年度実績>

| | |
|-----------------------|------|
| 市道53号線道路改良工事 | 238m |
| 市道53号線落書防止工事 | 352m |
| 市道53号線舗装工事 | 238m |
| 市道62号線延伸道路(橋梁下部工)新設工事 | 1基 |
| 市道53号線バイパス道路新設工事 | 34m |



市道53号線 整備状況



市道53号線バイパス 整備

■目標指標

| | H27 目標値 | H27 実績値 |
|----------|---------|---------|
| 整備延長 (m) | 340 | 864 |

(42) 幹線・準幹線道路の整備 (道路整備課)

27年度取り組み内容

海老名市民ほか道路利用者の利便性向上のため、道路交通マスタープラン等により位置付けられた幹線道路及び地区幹線道路に位置付けられた市道を整備します。

平成27年度は、市道8号線の中河内地区及び本郷地区の拡幅改良舗装工事を実施しました。

市道8号線(中河内地区) 129m

市道8号線(本郷地区) 135m



市道8号線(中河内) 整備状況



市道8号線(本郷地区) 整備状況

| ■目標指標 | H27 目標値 | H27 実績値 |
|----------|---------|---------|
| 整備延長 (m) | 338 | 264 |

(43) 一般生活道路の整備 (道路整備課)

27年度の取り組み内容

市民生活にとって最も身近である生活道路の拡幅や改良などにより、生活の質や利便性の向上、地域防災などに寄与することで、生活環境の改善を図りました。

設計の基礎となる市道141号線ほか14路線の測量及び設計を実施しました。

生活道路整備のため、市道837号線ほか3路線の整備工事を実施しました。

<27年度実績>

| | |
|----------------------|------|
| 市道837号線改良工事 | 36m |
| 市道912号線ほか1路線拡幅改良舗装工事 | 279m |
| 市道1068号線舗装工事 | 10m |
| 市道2076号線舗装工事 | 56m |



市道912号線 整備状況

| ■目標指標 | H27 目標値 | H27 実績値 |
|----------|---------|---------|
| 整備延長 (m) | 693 | 381 |

(44) 海老名駅周辺道路整備の推進 (道路整備課)

27年度の取り組み内容

海老名市民ほか海老名駅周辺地区利用者の利便性向上のため市道を整備します。
 平成27年度は、(仮称)上郷河原口線整備事業の工事を着手したほか、海老名駅周辺道路整備事業の工事を実施しました。また、市道307号線バイパス道路新設工事を2カ年の継続事業で実施しました。

＜27年度実績＞

| | |
|-------------------|------|
| 市道59号線道路改良工事 | 167m |
| 市道61号線拡幅改良工事 | 35m |
| 市道62号線歩道設置工事 | 70m |
| 市道62号線歩道整備工事 | 118m |
| 市道307号線バイパス道路新設工事 | 337m |



市道62号線整備状況



市道307号線バイパス整備状況

| ■目標指標 | H27 目標値 | H27 実績値 |
|----------|---------|---------|
| 整備延長 (m) | 808 | 727 |

(45) 歩道整備事業 (道路整備課)

27年度の取り組み内容

海老名市民ほか道路利用者の利便性と交通安全性の向上のため、歩行者の通行量が多く、安全な歩行動線を要する市道の歩道を整備します。

平成27年度は、市道2号線ほか3路線の歩道整備工事を実施しました。

| | |
|-------------------------|------|
| 市道2号線歩道設置工事 | 75m |
| 市道23号線歩道整備工事 | 41m |
| 市道515号線歩道設置工事 | 46m |
| 横須賀水道路(半原系統)歩道設置工事 | 164m |
| 横須賀水道路(半原系統)歩道設置工事(その2) | 66m |



市道2号線 整備状況



市道23号線 整備状況

| ■目標指標 | H27 目標値 | H27 実績値 |
|----------|---------|---------|
| 整備延長 (m) | 288 | 392 |

8 防災

| (46) 危機管理の強化 (危機管理課) | | |
|--|---------|---------|
| 27年度の取り組み内容 | | |
| <p>平成27年平和安全法制成立に伴い、国民保護法及び事態対処法が改正され、国の「国民の保護に関する基本指針」の変更により、「県国民保護計画」の修正は検討中とのことであることから、翌年度の県の動向に合わせ、「市国民保護計画」の修正及び「国民保護協議会の開催」を翌年度としました。</p> <p>危機管理基本方針及び危機管理計画は、当該法改正及び新型インフルエンザ等特別措置法の制定等に伴い、翌年度に修正を行えるよう見直しの確認に努めました。</p> | | |
| ■目標指標 | H27 目標値 | H27 実績値 |
| 危機管理担当者研修会の開催 (回) | 2 | 2 |
| 全国瞬時警報システムの動作確認 (回) | 1 | 1 |

| (47) 防災対策の充実 (危機管理課) | | |
|--|---------|---------|
| 27年度の取り組み内容 | | |
| <p>防災指導員研修会について、海老名市内各自治会を通じて、防災対策を推進し、市民の防災意識の高揚を図るため、防災に関する講義、消火訓練、防災資機材取扱訓練及び神奈川県総合防災センターでの自主防災組織リーダー研修会を実施しました。</p> <p>自主防災訓練を実施した自主防災隊の実施団体年間合計数について、各自主防災隊の訓練、各避難所の運営訓練を実施したことにより、目標値を大幅に上回りました。</p> | | |
| ■目標指標 | H27 目標値 | H27 実績値 |
| 防災指導員研修会の開催数 (回) | 3 | 3 |
| 自主防災訓練実施団体年間合計数 (団体) | 50 | 66 |

| (48) 地下水利用システムの適正管理 (危機管理課) | | |
|--|--|--|
| 27年度の取り組み内容 | | |
| <p>地下水利用システムは、汲みあげた地下水を特殊な膜にとおしてろ過し、災害時等に飲料水として使用することを目的としたシステムです。平常時は、北部公園体育館のシャワー等にも利用しています。</p> <p>ろ過した水の管理については、定められた水質検査を行い、飲料水として利用しても問題ない状態を保っています。</p> | | |

(49) 河川の改修促進 (道路管理課)

27年度の取り組み内容

相模川改修

河床掘削工事の進捗状況について、厚木土木事務所相模川環境課へ年次確認を行うとともに、厚木土木事務所が開催する地元事業説明会へ出席し、情報共有を図りました。

相模川の河川改修工事については、現在、河原口地区において河床掘削工事を施工中であり、大きな進捗の遅れはありません。

永池川改修

早期改修完成について、神奈川県市長会要望を通じた県への要望及び本市単独による県への要望を行うとともに、厚木土木事務所東部センター河川砂防課へ事業の進捗状況の確認を行いました。

永池川の第1工区改修整備の用地買収については、約6割が完了しており、用地買収が完了次第、工事に着手する予定となっております。

第1工区：480m 美化センター～清水橋（市道37号線）

第2工区：400m 清水橋～坂下橋（海老名ドライバースクール北側）

第3工区：440m 坂下橋～流橋（市道中新田鍛冶返線）

総延長：1,320m

(50) 応急危険度判定活動の充実 (都市計画課)

27年度の取り組み内容

判定士連絡網を整備し、海老名市応急危険度判定士を対象に連絡伝達訓練を実施しました。

神奈川県建築物震後対策推進協議会へ参加しました。

| ■目標指標 | H27 目標値 | H27 実績値 |
|----------------------|---------|---------|
| 応急危険度判定士連絡伝達訓練（回） | 1 | 1 |
| 判定士・コーディネーターの研修回数（回） | 3 | 3 |

(51) 住宅耐震化の促進 (都市計画課)

27年度の取り組み内容

住宅の耐震性の向上を目的として、昭和56年5月31日以前に工事着手された木造住宅(在来工法)2階建て以下で、本市在住かつご本人が居住されている住宅に対し、無料耐震相談会の開催及び耐震診断・耐震改修工事等費用の一部を補助しています。

また、平成27年度から、昭和56年5月31日以前に工事着手した分譲マンションについて、管理組合が実施する耐震診断に対し、予備診断費及び本診断費の一部を補助しています。

- 無料耐震相談 (年3回)
- 簡易診断補助 (0件)
- 一般診断補助 (9件)
- 耐震改修工事費等補助 (計画9件、工事7件)
- 分譲マンション予備診断補助 (21件)
- 分譲マンション本診断補助 (0件)

(52) 火災予防業務の推進 (予防課)

27年度の取り組み内容

学校、福祉施設、工場等の防火対象物への消防査察を実施し、消防用設備等及び避難経路の是正指導並びに消防訓練の実施促進を指導し、火災危険の軽減を図りました。また、市内の屋内消火栓設備を有する小・中学校及び事業所を対象とした屋内消火栓設備指導会の実施や防火ポスター作品の応募を行い、火災予防の推進を図りました。

- ① 消防査察の実施
- ② 消防訓練の実施
- ③ 屋内消火栓設備指導会の実施
- ④ 防火ポスターコンクールの実施
- ⑤ 秋・春火災予防運動の実施
- ⑥ 住宅用火災警報器普及活動
- ⑦ 少年少女消防体験学習会



屋内消火栓設備指導会



少年少女消防体験学習

| ■目標指標 | H27 目標値 | H27 実績値 |
|--------------------|---------|---------|
| 完了検査及び消防査察の実施数 (回) | 284 | 288 |

(53) 海老名市女性防火推進員の育成 (予防課)

27年度の取り組み内容

女性防火推進員は、市内に居住する女性が防火の推進について積極的に取り組み、安全で安心な生活環境の充実を図ることを目的とし、平成6年度に発足した「海老名市婦人防火クラブ」を改称、平成20年度に「海老名市女性防火推進員」として再編しました。

活動は、消防本部予防課の実施事業として位置付けられ、各自治会長より推薦を受けた者を市長が推進員として任命しています。

【平成27年度の主な活動】

- 4月 全体会議
- 5月 普通救命講習会
- 6月 視察研修(東京ガス)
- 7月 防火・防災座談会
- 8・9月 避難所運営訓練
- 10月 えびな安全・安心フェスティバル
- 11月 秋季火災予防運動(駅前街頭)
一人暮らし高齢者宅安全点検
- 1月 海老名市消防出初式
- 3月 春季火災予防運動(駅前街頭)

その他 各自治会で行われる自主防災訓練に従事しています。



防火・防災座談会



秋季火災予防運動(駅前街頭)

(54) 少年消防クラブ員の育成 (予防課)

27年度の取り組み内容

少年消防クラブは、防火・防災に関する正しい知識及び技術を学び、防火・防災思想の普及を図ることを目的として、市制施行40周年に合わせて平成23年4月に発足しました。

平成27年度で第5期目を迎え、クラブ員37名、指導員2名で活動しました。

【平成27年度の主な活動】

- 4～6月
 - ・少年消防クラブ入会式
 - ・訓練礼式
- 7～9月
 - ・消防団操法大会(軽可搬ポンプ操法)
 - ・宿泊体験
- 10月～12月
 - ・神奈川県総合防災センター見学
 - ・消防訓練
- 1月～3月
 - ・消防出初式(軽可搬ポンプ操法)
 - ・消防演技の披露(保護者参観日)
 - ・少年消防クラブ修了式



消防団操法大会(軽可搬ポンプ操法)



降下訓練

| ■目標指標 | H27 目標値 | H27 実績値 |
|---------------------------|---------|---------|
| 平成23年度からの少年消防クラブ員の延べ人数(人) | 200 | 216 |

ii 海老名市の特性を活かそう

1 美しい都市景観の形成

(55) 美しい景観の形成 (都市計画課)

27年度の取り組み内容

景観法、海老名市景観条例に基づき、開発行為や一定規模以上の建築物の建築等の際には「海老名市景観推進計画」で定める景観形成基準の審査を行い、景観を損なう行為を防止しています。

また、「海老名市扇町」について、平成27年度に市内初となる「海老名扇町景観まちづくり地区」に指定し、地区独自の景観形成基準に基づく審査の運用を開始しました。



海老名市扇町 西口中心広場

(56) 屋外広告物景観推進事業 (都市計画課)

27年度の取り組み内容

屋外広告物法及び神奈川県屋外広告物条例に基づき、屋外広告物の設置について申請があった際は、許可地域や広告物の種類ごとに定められた大きさ、高さ等の許可基準に適合しているかを審査します。

また、本市では違反屋外広告物があった場合に除却活動をしていただく「違反屋外広告物除却協力員」制度を導入しており、年に一度、協力員の方を対象とした講習会を実施しています。

違反屋外広告物の除却の様子



除却作業



除却後

(57) 海老名市中心市街地周辺地区の方針・構想・計画の策定 (都市計画課)

27年度の取り組み内容

【海老名駅北口地区】

相模鉄道海老名駅駅舎改良に伴う北口開設（平成 32 年度）に併せ、北口周辺地区（中央一丁目周辺）の土地の有効かつ高度利用を促進するため、平成 26 年度に策定した「北口周辺地区まちづくり方針（案）」を基に、地元地権者及び関係者への方針の説明と意見交換を行いました。今後も引き続き、市民主導によるまちづくりの推進を図るため、地元組織の立ち上げに係る関係者との調整やまちづくり方針のさらなる具体化に向けた研究を行っていく予定です。

【海老名駅駅間地区】

当該地区は民間開発事業により、本市の中心市街地にふさわしい都市基盤施設が概ね整備されています。また、地区計画の目標に基づく具体的な土地利用計画も定まり、良好な都市環境の担保及び円滑な事業実施によるまちの早期発現のため、都市計画における用途地域の変更、防火地域及び準防火地域の変更及び地区計画を変更するなど、都市計画手続を進めました。

(58) 都市計画制度等の活用によるまちづくりの推進 (都市計画課)

27年度の取り組み内容

【社会資本整備総合交付金事後評価】

平成 26 年度に計画事業が完了した、社会資本総合整備計画（快適でうるおいのある空間の創出）における、事後評価を実施しました。なお、指標評価の根拠となる市政アンケート結果を平成 25 年度データとしたことから、平成 28 年度に最新のアンケートデータを用いて、再度フォローアップ評価を実施します。

◎事後評価結果 4 項目中 3 項目が目標を達成

【公共サイン整備計画の運用】

平成 26 年度に策定した、海老名市公共サインガイドラインに基づき、平成 27 年 10 月に供用開始した、海老名市東西自由通路上に設置する誘導案内板等の整備に関し、設置者との協議・指導を実施しました。

【運動公園周辺地区等の検討】

第 7 回線引き見直し案件（海老名市）に関わる都市計画手続における、法定計画の更新、区域区分の変更、運動公園周辺地区に係る関連都市計画について、平成 28 年度の都市計画決定・変更の告示に向け、関係機関との協議を進めました。

| ■目標指標 | H27 目標値 | H27 実績値 |
|------------------|---------|---------|
| 都市計画審議会での協議回数（回） | 3 | 2 |
| 地区計画の都市計画決定件数（件） | 1 | 0 |

27年度の取り組み内容

第7回線引き見直しにおいて、工業系の特定保留区域に位置づけられている運動公園周辺地区(15.2ha)を市街化区域に編入するため、また、市役所周辺地区(39.4ha)を一般保留区域に設定して市街化区域の編入を目指すため、神奈川県との調整・協議、検討を行いました。

第7回線引き見直しの概要

市街化区域へ編入



一般保留区域(住居系)を設定



二項再開発促進地区に位置付け



一般保留区域・・・計画的な市街地整備区域。計画が確実になった時点で、随時、市街化区域に編入

二項再開発促進地区・・・都市再開発法第二条の三第二項

計画的な再開発が必要な市街地のうち、特に一体的かつ総合的に市街地の再開発を促進すべき地区

27年度の取り組み内容

街路樹の植栽管理委託の中で年2回の剪定作業を実施しております。また、市民団体による植栽帯の維持管理は、5団体が参加し、5箇所の道路空地において植栽管理を実施しております。



植栽管理の様子



| ■目標指標 | H27 目標値 | H27 実績値 |
|---------------------------|---------|---------|
| 植栽維持管理回数 (回) | 1 | 1 |
| ボランティアによる植栽帯の維持管理箇所数 (か所) | 5 | 5 |

2 丘陵地・緑地の保全

(61) 緑の保全・創造・啓発 (環境みどり課)

27年度の取り組み内容

○緑化推進事業

・地域緑化事業

花や緑の維持管理を地域で行っていただくため、団体に対し補助金を支出しました。

・緑化ポスターコンクール、花とみどりの写真コンクール

緑化ポスターを描いてもらうことで、小学生の緑化意識の高揚を図りました。



さつき展



花とみどりの写真
コンクール



緑化ポスター
コンクール

・さつき普及活動

市の花さつきの普及をするため、さつき展等の実施団体へ補助金を交付しました。

○緑地保全事業

・自然緑地保全区域、自然緑地保存樹木の指定

市内にある緑地や樹木（民地）を保全するため、自然緑地保全区域、自然緑地保存樹木を指定し、奨励金を支払いました。

・生垣設置奨励

生垣を設置する場合に奨励金を支払うことで、新たな緑の創出をしました。

| ■目標指標 | H27 目標値 | H27 実績値 |
|----------------------|---------|---------|
| 花とみどりの写真コンクール応募件数（件） | - | 90 |
| 生垣設置奨励決定延長（m） | - | 26 |
| 緑化ポスターコンクール応募件数（件） | - | 909 |

3 農業の振興

(62) 地域営農活動の促進 (農政課)

27年度の取り組み内容

都市化の進展により専業農家が減少する中、農作業の受託の増大に対応する農業集団の育成を図り、地域ぐるみの自主的な農地の利用調整活動、農作業の共同化等を推進しました。

| ■目標指標 | H27 目標値 | H27 実績値 |
|-------------|---------|---------|
| 作業受託面積 (ha) | 32 | 31 |

(63) 農業振興対策の推進 (農政課)

27年度の取り組み内容

県農業技術センター等の関係機関との連携による認定農業者の認定を行いました。後継者組織の研修活動の推進、団体相互の交流等により農業の担い手となる後継者の育成を図りました。またえびな米オーナー事業を実施し、市民の農業への理解を深めました。



田植作業の様子

| ■目標指標 | H27 目標値 | H27 実績値 |
|------------------|---------|---------|
| 認定農業者(新規・再認定)(人) | - | 27 |
| 認定農業者総数(人) | - | 55 |

(64) 農業団体等との連携強化 (農政課)

27年度の取り組み内容

神奈川県農政事務協議会、JA さがみ、生産組合長会、その他農業関係団体との事業打合せを通じ、事業調整、情報交換を行いました。

また、地域の農業者との調整役として、農業振興推進員を任命し、地域における課題解決を図りました。

| ■目標指標 | H27 目標値 | H27 実績値 |
|-------------|---------|---------|
| 会議等の開催回数(回) | - | 10 |

(65) 畜産経営への支援 (農政課)

27年度の取り組み内容

家畜伝染病発生防止のための検査、予防接種への助成を行いました。また関係機関との連携による環境対策等(悪臭、虫など)の指導を実施しました。



環境巡回の様子

| ■目標指標 | H27 目標値 | H27 実績値 |
|--------------|---------|---------|
| 環境対策指導回数(回) | - | 2 |
| 予防接種実施家畜数(羽) | - | 10,000 |
| 予防接種実施家畜数(頭) | - | 250 |

(66) 農業事業資金の利子補給 (農政課)

27年度の取り組み内容

農業経営の近代化、合理化を目的とした設備投資資金等の借入(農業経営基盤強化資金、かながわ都市農業推進資金、営農小口資金)に関して、利子の補給を行い、農業経営者の負担を軽減しました。

| ■目標指標 | H27 目標値 | H27 実績値 |
|-----------|---------|---------|
| 利子補給件数(件) | - | 5 |

(67) 野菜価格の安定対策 (農政課)

27年度の取り組み内容

計画的な生産、出荷を促進し、市場への安定供給と農業経営の安定化を図るための作付協定事業に対し、生産農家(キャベツ、レタス)の負担を軽減するため、一部補助を行ないました。

| ■目標指標 | H27 目標値 | H27 実績値 |
|----------|---------|---------|
| 補助農家数(名) | - | 11 |

(68) 生産・流通・出荷関連施設等整備の支援 (農政課)

27年度取り組み内容

農業用温室の整備として、カーテンフィルム及び被覆材の張替整備の支援を行いました。これにより、夏場の湿気のコントロール性能が高まったことに加え、冬場の保温性が高まり、暖房費用を削減する効果が期待できます。



農業用温室の様子

| ■目標指標 | H27 目標値 | H27 実績値 |
|------------|---------|---------|
| 支援対象件数 (件) | - | 2 |

(69) 環境保全型農業の支援 (農政課)

27年度取り組み内容

神奈川県との環境保全型農業に関する協定に基づく事業（園芸協会イチゴ部会、トマト部会）の実施に対して支援を行いました。また、農産物の安全確保のため農作業工程管理（GAP=Good Agricultural Practice）を促進しました。

| ■目標指標 | H27 目標値 | H27 実績値 |
|------------------------|---------|---------|
| 廃ビニール及びプラスチック処理数量 (kg) | - | 16,981 |
| 農薬空き容器処理数量 (kg) | - | 338.9 |

27年度の取り組み内容

地場農業・農産物のPRを行うことにより地産地消の拡大を図るため、中新田かかしまつり、ふれあい農業まつり、中小ひろば(中新田小学校での餅つきイベント)に対して支援を実施しました。



中新田かかしまつり



ふれあい農業まつり



中小ひろば

| ■目標指標 | H27 目標値 | H27 実績値 |
|-----------|---------|---------|
| 支援実施回数(回) | - | 3 |

(71) 農業の活性化 (農政課)

27年度の取り組み内容

耕作放棄地の有効利用の一環として、津久井在来大豆の栽培に取り組み、その生産性や収益性について検討しました。

なお、収穫された大豆は、学校給食用の食材として活用し、地産地消を図りました。



大豆の刈取りの様子

| ■目標指標 | H27 目標値 | H27 実績値 |
|----------|---------|---------|
| 実施面積 (㎡) | — | 12,977 |
| 収穫量 (kg) | — | 2,010 |

(72) 農業基盤整備事業 (農政課)

27年度の取り組み内容

○農業振興地域内の道路整備をしました。また、既存道路の維持補修を行い、農作業の効率化、生産性の向上及び安全な通行を確保しました。

○既存水路の維持補修を行い、農業者の維持管理の軽減、農作業の効率化及び生産性の向上を図りました。



道路整備の様子



水路補修の様子

| ■目標指標 | H27 目標値 | H27 実績値 |
|---------------|---------|---------|
| 道路整備計画路線 (路線) | — | 1 |
| 道路補修箇所 (か所) | — | 5 |
| 水路整備計画路線 (路線) | — | 4 |
| 水路補修箇所 (か所) | — | 26 |

27年度の取り組み内容

土と親しむ機会の少ない市民への農業体験の場を提供するため、季節の野菜・果樹のもぎ取り、掘り取り等が楽しめる「ふれあい農業」に対して支援を行いました。これらにより、収穫の喜びを体験するとともに、生産者・消費者とのふれあいや交流、地産地消を拡大し、地場産業の振興を図りました。



トマトのもぎ取り



ナシのもぎ取り



サツマイモの掘り取り



ラッカセイの掘り取り

■目標指標

実施事業数 (回)

H27 目標値

-

H27 実績値

5

(74) 市民農園の推進 (農政課)

27年度の取り組み内容

市民の余暇活動の多様化の中で、土と親しむ場や農作業体験の需要が高まっていることから、遊休農地を活用した市民農園の管理・運営を実施しました。



市民農園の様子



野菜作り講習会の様子

| ■目標指標 | H27 目標値 | H27 実績値 |
|-------------|---------|---------|
| 市民農園総数 (か所) | 26 | 24 |
| 区画総数 (区画) | 700 | 693 |

(75) 鳥獣対策 (農政課)

27年度の取り組み内容

有害鳥獣による農業被害及び生活被害防除のため、アライグマ及びハクビシンの捕獲駆除に対して補助を行いました。

| ■目標指標 | H27 目標値 | H27 実績値 |
|---------------|---------|---------|
| 有害鳥獣捕獲駆除数 (頭) | 30 | 24 |

(76) えびな愛農事業の推進 (農政課)

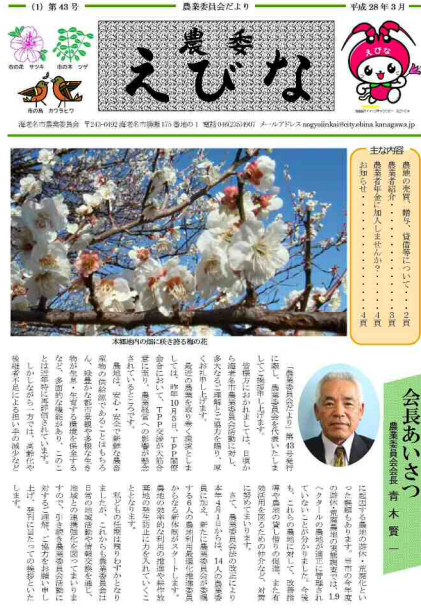
27年度の取り組み内容

援農ボランティア登録者による市内農家の農作業ボランティアを斡旋しました。

| ■目標指標 | H27 目標値 | H27 実績値 |
|----------|---------|---------|
| 斡旋実績 (回) | - | 2 |

27年度の取り組み内容

農地の貸し借り等を促進し、遊休農地・荒廃農地の解消を図るため、「農委だより」を活用して、農地の貸し借りについての記事を掲載し、情報を農業者にPRしました。



農委だより

| ■目標指標 | H27 目標値 | H27 実績値 |
|--------------------|---------|---------|
| 農委だよりの発行 (回) | 1 | 1 |
| 農用地利用集積計画 (継続) (㎡) | 210,000 | 390,692 |
| 農用地利用集積計画 (新規) (㎡) | 25,000 | 58,020 |

4 都市環境の整備

| (78) 商店街の元気復活 (商工課) |
|---|
| 27年度の取り組み内容 |
| <p>商店街が元気になるための課題や改善策を研究しています。</p> <p>国分寺台中央商店会においては、2か月に一度、朝市を開催し、賑わいの創出が図られました。</p> <p>【実施事業】国分寺台中央商店会 朝市6回 夏祭り1回</p> <p>海老名駅前商栄会においては、商店街の活性化策や今後の在り方を研究するため、講演会を開催しました。</p> <p>【実施事業】海老名駅前商栄会 講演会1回</p> |

| (79) 商店街共同施設維持管理費の支援 (商工課) | | |
|--|---------|---------|
| 27年度の取り組み内容 | | |
| <p>商店街の活性化を図り、消費者が楽しく安全に買い物ができるよう、街路灯の電気料や維持管理費等を補助しました。</p> | | |
| ■目標指標 | H27 目標値 | H27 実績値 |
| 商店街数 (件) | 9 | 9 |

| (80) 企業立地の促進 (商工課) | | |
|--|---------|---------|
| 27年度の取り組み内容 | | |
| <p>固定資産税・都市計画税の軽減、雇用奨励金・障害者雇用奨励金・環境施設奨励金の助成、用地の確保等により、多くの企業の立地を促進するため、この事業の周知等に取り組み、新規立地企業の増加に努めました。</p> | | |
| ■目標指標 | H27 目標値 | H27 実績値 |
| 申請件数 (件) | 1 | 0 |

| (81) 中小企業振興対策 (商工課) | | |
|--|---------|---------|
| 27年度の取り組み内容 | | |
| <p>市内事業所の経営基盤の安定化、技術開発への支援等を行うことで、市内中小企業の振興に寄与し、市内産業の活性化を図りました。</p> <p>国際規格の認証取得や製品開発に伴う依頼試験等の支援制度を整備し、また、市内事業所のPRや受発注機会の創出に対する支援を行いました。</p> | | |
| ■目標指標 | H27 目標値 | H27 実績値 |
| 助成件数 (件) | 35 | 25 |
| 認証取得等の件数 (件) | 13 | 7 |

| (82) 商店街活性化にむけた調査研究事業 (商工課) | | |
|---|---------|---------|
| 27年度の取り組み内容 | | |
| 商店街だけでなく、地域全体を捉えたまちづくりに向けて検討を行うとともに、商店街の再整備について、商店主や権利者に提示できるように事業者と調整を行いました。 | | |
| ■目標指標 | H27 目標値 | H27 実績値 |
| 懇談会開催件数 (件) | 1 | 1 |

| (83) 犬猫等管理事業 (環境みどり課) | | |
|---|---------|---------|
| 27年度の取り組み内容 | | |
| 4月に市内の公園やコミセン等で狂犬病予防集合注射を実施しました。また、飼い主のマナー向上のため、犬のフンの持ち帰りを促すマナー看板を、窓口で配布しました。 | | |
| ■目標指標 | H27 目標値 | H27 実績値 |
| 蓄犬登録頭数 (頭) | - | 7,015 |
| マナー看板の配布数 (数) | - | 293 |
| 狂犬病予防注射済頭数 (頭) | - | 5,598 |

| (84) 地点名標示整備事業 (道路整備課) | | |
|--|---------|---------|
| 27年度の取り組み内容 | | |
| 市内下今泉三丁目ほか14地内の信号機のある交差点において、地点名標示板を設置することで、道路利用者の利便性の向上を図りました。 | | |
| <p><27年度実績> 地点名標示板設置工事 14箇所 (交差点)</p> | | |
|  | | |
| <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 地点名標示板 設置状況 </div> | | |
| ■目標指標 | H27 目標値 | H27 実績値 |
| 地点名板設置 (か所) | 12 | 14 |

(85) 住居表示の整備 (住宅公園課)

27年度の取り組み内容

- ① 扇町の住居表示を実施しました。
- ② 引き続き、海老名駅西口地区北側市街化区域の地元自治会等と協議・検討を行い、住居表示実施に向けて準備を行いました。
- ③ 海老名駅駅間地区の住居表示実施に向けて、地権者等と協議・検討を行いました。

(86) 土地区画整理〔海老名駅西口土地区画整理事業〕 (市街地整備課)

27年度の取り組み内容

前年度に引き続き、平成27年度中も街区の造成工事の他、電気・水道・ガスといったインフラ関係の工事や、マンション・店舗・戸建住宅などの建築、公共施設の整備が進められました。

平成27年6月に住居表示が開始され、扇町が誕生しました。

また、平成27年10月をまち開き月間とし、10日には市によるまち開き記念式典が行われました。26日には道路や中心広場、プロムナードといった公共施設の供用が開始され、さらに29日には地域の核となる商業施設がオープンしました。

なお、換地処分は平成28年9月頃、組合解散は12月頃を見込んでおります。



まち開き記念式典の様子

| ■ 目標指標 | H27 目標値 | H27 実績値 |
|----------------|---------|---------|
| 役員会・総会等の開催数(回) | 15 | 13 |

(87) 市街地の再開発 (市街地整備課)**27年度の取り組み内容**

厚木駅周辺には駅前広場がなく、商業施設の撤退や県道 43 号をはじめとした道路渋滞といった諸問題を抱えていることから、再開発事業の手法を用いたまちづくりを検討しています。

平成 26 年度に設立された地権者による地元組織である準備組合が中心となり、平成 27 年 5 月に事業協力者を決定し、事業協力者及びコンサルタントの協力のもと、事業計画や施設計画等の検討を進めました。また、地権者を対象に総会や再開発に関する評価及び税制の説明会を開催し、再開発に対する理解を深めました。

| ■目標指標 | H27 目標値 | H27 実績値 |
|-------------------|---------|---------|
| 役員会・総会等の開催数(回) | 16 | 11 |
| 再開発に関する説明会の開催数(回) | 0 | 1 |

(88) 工業系新市街地の整備促進 (市街地整備課)**27年度の取り組み内容**

工業系新市街地の形成に向け、既成市街地と調和のとれた良好な環境づくりを図るため、運動公園周辺地区では、地権者を中心とした組合施行の土地区画整理事業及び地区計画による市街化区域編入を目指し、関係機関等と調整、協議を行いました。

土地区画整理区域については、地権者で組織される土地区画整理組合設立準備会で事業化に向けた調整、協議等を行い、平成 27 年度末に神奈川県に対し組合設立認可申請しました。

また、地区計画区域については、地元地権者を対象に説明会等を開催し、地区計画についての理解を深めました。

| ■目標指標 | H27 目標値 | H27 実績値 |
|-------------------------|---------|---------|
| 運動公園周辺地区役員会・総会等の開催数(回) | 8 | 23 |
| 地区計画区域勉強会等・地区計画全体説明会(回) | 0 | 1 |

(89) 海老名駅自由通路の整備(小田急・JR 駅間部) (駅周辺対策課)

27年度の取り組み内容

海老名駅の東西市街地の一体化に寄与する歩行者ネットワーク施設として、また乗り継ぎの安全性・利便性の向上及び交通結節点の強化を図るため、平成23年度から平成27年度までの継続事業として小田急線及び相鉄線と JR 相模線を連絡する駅間部自由通路を整備しました。

平成27年度は、昨年度に引き続いて市発注分の工事について月2回の現場定例会や現場・製造工場での検査を実施し、工事の監督を行いました。また、鉄道事業者用地上空部分については、自由通路整備工事を小田急電鉄、JR 東日本、相模鉄道のそれぞれと結んだ協定に沿って実施し、整備を完了しました。平成27年10月1日の全面供用開始後は、既存通路の撤去等の工事を実施し、年度内に予定していたすべての事業を完了いたしました。



海老名駅自由通路整備(駅間部)概要

[工期] 平成25年1月～平成28年2月

[内容] 延長:123.2m

幅員:12.0m

シェルター/動く歩道

LED照明/電子掲示板/

蓄電池付太陽発電システム/

ミストシャワー

| ■目標指標 | H27 目標値 | H27 実績値 |
|--------------|---------|---------|
| 工事関係者協議回数(回) | 9 | 20 |
| 工事の進捗率(%) | 100 | 100 |

(90) JR 相模線社家駅周辺整備 (駅周辺対策課)

27年度の取り組み内容

海老名市の南部地域の拠点づくりとして、社家駅周辺の整備により周辺住民の住環境の向上及び駅利用者の利便性の向上に寄与すべく、整備実施に向けた用地買収を平成22年度より実施しておりました。

平成27年度は、昨年度までに取得した用地を駐輪場として利用できるように支障物の撤去及び舗装等の工事を実施し、新しい駐輪場の使用を開始いたしました。



周辺図



位置図

(91) 海老名駅自由通路の整備（西口部）（駅周辺対策課）

27年度の取り組み内容

JR 海老名駅西口周辺の地区への架け橋として、小田急線及び相鉄線と JR 相模線を連結する自由通路を延伸し、新たに自由通路（西口部）の整備を平成25年度から平成27年度までの継続事業として実施しました。

平成27年度は、月2回の現場定例会や現場での検査を実施し、工事の監督を行い、平成27年10月1日には事業が完了し、供用開始いたしました。



自由通路全体鳥瞰図

海老名駅自由通路整備（西口部）概要

- [工期] 平成25年12月～平成28年3月
- [内容] 延長(現在着手区間)：136.20m
- 幅員：6.00～17.05m
- シェルター/LED照明
- エレベーター3基
- エスカレーター2基

| ■目標指標 | H27 目標値 | H27 実績値 |
|--------------|---------|---------|
| 工事関係者協議回数（回） | 6 | 12 |
| 工事の進捗率（％） | 100 | 100 |

(92) 自転車駐車場等の整備（駅周辺対策課）

27年度の取り組み内容

平成27年度は、社家駅前自転車等置場の整備と平成28年度実施予定の西口自転車駐車場照明設備LED化に向けて、現在の照明設置・管理状況を調査しました。社家駅前自転車等置場の整備に関しては、昨年度までに取得した用地を駐輪場として利用できるように支障物の撤去及び舗装等の工事を実施し、新しい駐輪場の使用を開始いたしました。



| ■目標指標 | H27 目標値 | H27 実績値 |
|-----------------|---------|---------|
| 新設駐車場等整備箇所数（か所） | 0 | 1 |

(93) 放置自転車対策 (駅周辺対策課)

27年度の取り組み内容

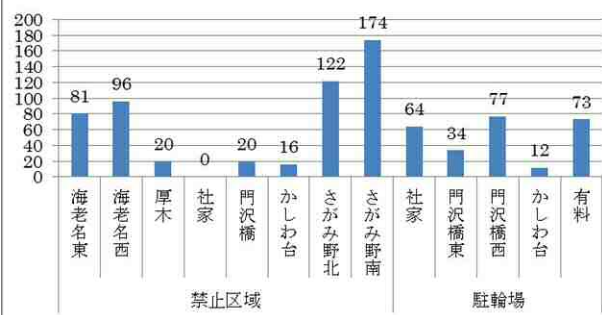
にぎわいのある駅周辺の歩行者空間での安全と街の景観を守るため、条例に基づき自転車等放置禁止区域内の自転車・原動機付自転車への放置禁止指導・啓発活動及び撤去・移動を実施しています。

平成27年度は、指導・啓発活動を実施し、放置禁止区域内の自転車等を減少させることができ、目標値に対して撤去実績台数も下回り、安全と景観を保つことができました。

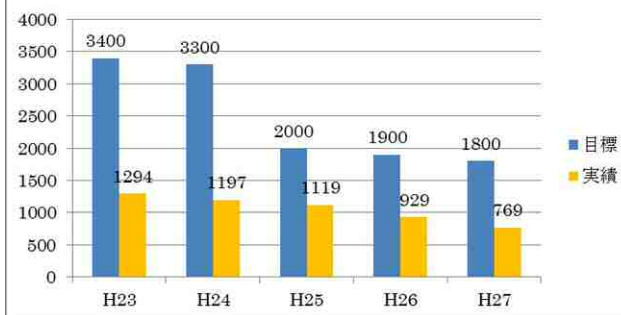


指導(警告書の添付)

<駅別撤去台数>



<撤去台数の推移>



| ■目標指標 | H27 目標値 | H27 実績値 |
|-----------------|---------|---------|
| 放置自転車等対策PR回数(回) | 2 | 2 |
| 啓発活動日数(回) | 250 | 290 |
| 放置防止巡回指導日数(日) | 250 | 290 |
| 放置自転車等移動台数(台) | 1,800 | 769 |

5 歴史的遺産等の保護と活用

(94) 相模国分寺跡の整備活用(教育総務課)

27年度の取り組み内容

史跡相模国分寺跡の草刈等維持管理を行い、保存と活用を図りました。

平成27年度現在、公有地面積は、26,458.99㎡となっています。

電灯を2基LEDに交換し、中門・廊跡の平面表示の劣化し破損した縁石を修理交換しました。

子どもの年の事業として、平成27年10月18日に「相模国分寺むかしまつり」を実施し、約3000人の来場者がありました。



相模国分寺跡

| ■目標指標 | H27 目標値 | H27 実績値 |
|-----------------------|---------|---------|
| 相模国分寺跡の整備拡大(公有地化率)(%) | 76.75 | 76.75 |

(95) 相模国分尼寺跡の整備活用（教育総務課）

27年度の取り組み内容

相模国分尼寺跡地の草花植栽や草刈等を地元自治会に委託するなど維持管理を行いました。



相模国分尼寺跡

| ■目標指標 | H27 目標値 | H27 実績値 |
|------------------|---------|---------|
| 相模国分尼寺跡の公有地化率（％） | 68.64 | 68.64 |

(96) 文化財の保護（教育総務課）

27年度の取り組み内容

秋葉山古墳群の各古墳の案内板設置及び、古墳を視覚的に捉えられるようにするため、下草刈りを行いました。今福薬医門公園については、植栽管理を行いました。

海老名の大櫨の樹幹腐朽部の保存修理、その他、有馬のはるにれの下草刈・害虫駆除を行いました。

天然湧水地であり、永池川の源流の一つとなっている「浅井の水」について、土地の所有者から寄贈の申出があり、受理しました。

また、上浜田古墳群第2号墳出土鉄剣の保存修理を行いました。



秋葉山古墳群

| ■目標指標 | H27 目標値 | H27 実績値 |
|--------------|---------|---------|
| 文化財保存修理件数（件） | 3 | 3 |

(97) 文化財の活用 (教育総務課)

27年度の取り組み内容

えびな文化財探求舎体験講座「いにしえびとの道具箱」(まが玉作り、矢じり作り)、史跡散策(年4回)、文化財講演会(年1回)、野草観察会(年2回)、「市民文化祭郷土芸能部門」、上浜田古墳群第2号墳の発掘調査見学会を開催しました。

子どもの年事業として、えびな歴史絵手紙事業を行い、総数68点の応募がありました。



市民文化祭郷土芸能部門

| ■目標指標 | H27 目標値 | H27 実績値 |
|-----------------|---------|---------|
| 案内板の設置・補修・更新(件) | 1 | 1 |
| 文化財体験講座参加者(人) | 115 | 126 |

(98) 郷土資料館(温故館)の運営 (教育総務課)

27年度の取り組み内容

常設展に加えて、えびな歴史絵手紙応募作品展示、資料展「海老名の庚申塔～石に彫られた申(さる)たち～」、かながわの遺跡巡回展企画展「縄文の海 縄文の森」を開催し、市民に文化財の普及啓発を図りました。

一部展示ケースの照明のLED化を行いました。



かながわの遺跡巡回展企画展

| ■目標指標 | H27 目標値 | H27 実績値 |
|--------------------|---------|---------|
| 郷土資料館(温故館)の来館者数(人) | 9,000 | 10,362 |

(99)

歴史資料収蔵館の運営 (教育総務課)

27年度の取り組み内容

収集した歴史資料を整理・研究・保存しました。また、市史完結後も郷土の歴史に関する資料を、収集・整理しました。



歴史資料収蔵館

■目標指標

歴史資料収蔵館の来館者数(人)

H27 目標値

500

H27 実績値

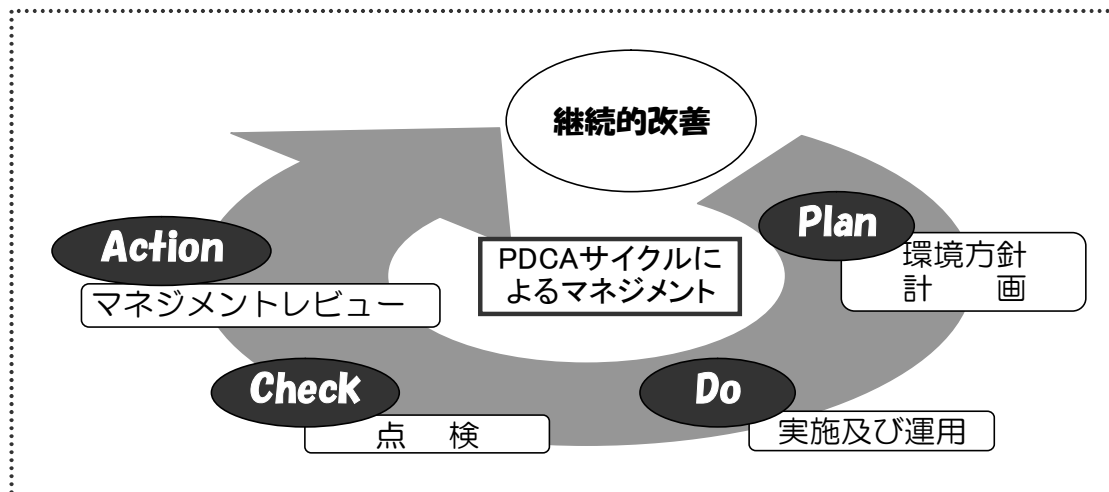
405

Ⅲ 海老名市環境マネジメントシステムの 概要と運用状況

(平成27年度)

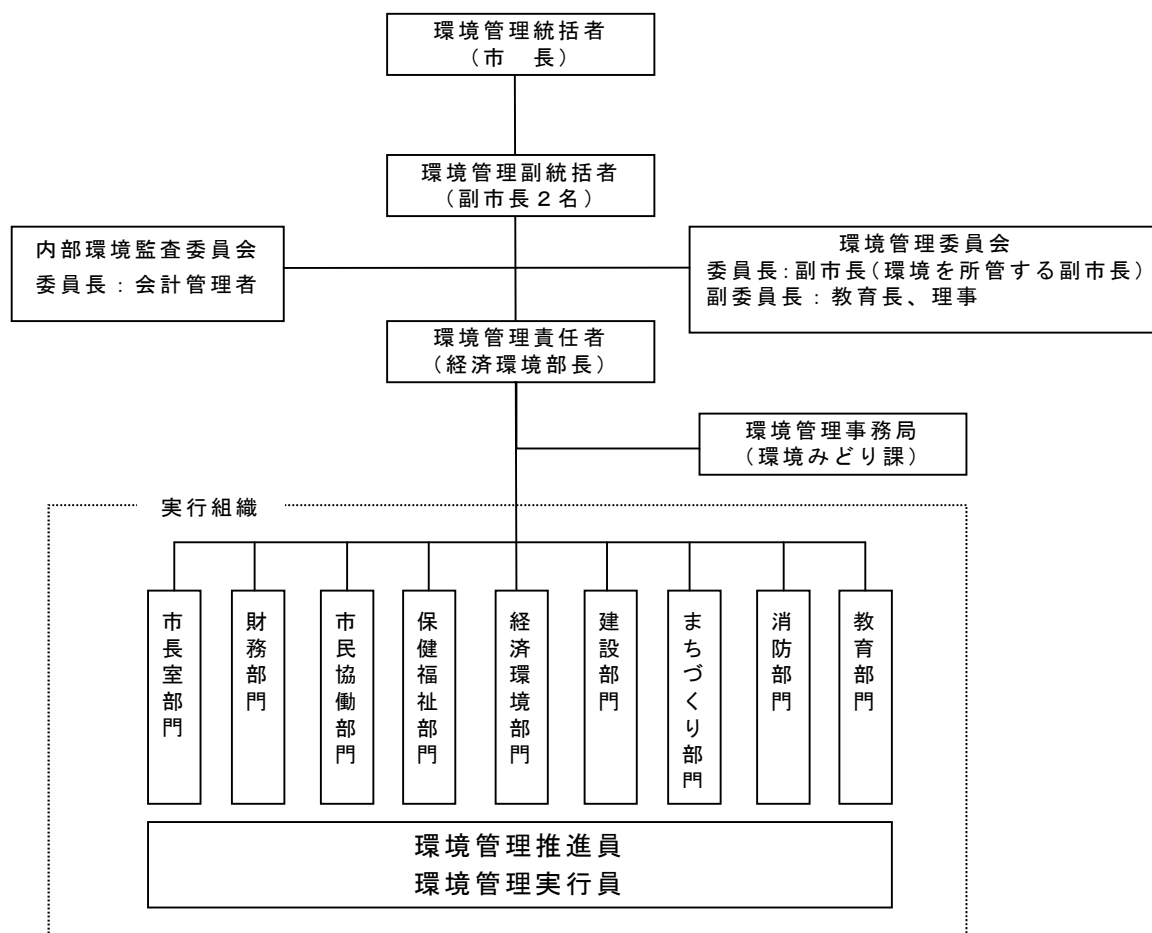
1. 海老名市の環境マネジメントシステムについて

海老名市では、平成 13 年 5 月に環境マネジメントシステムの運用を開始し、同年 ISO14001 規格で認証を取得しました。海老名市の環境マネジメントシステムは、P D C A サイクルを繰り返しながら、継続的改善を図っています。



2. 組織体制（環境管理組織と認証取得施設）

(1) 環境管理組織



(2) 認証取得施設

海老名市の ISO14001 規格認証取得サイト一覧(平成 28 年 4 月 1 日現在)

| 施設名 | 所在地 | 敷地面積 (㎡) | 延床面積 (㎡) |
|---------------------------|---------------------|-------------------|-----------------|
| 市本庁舎 | 海老名市勝瀬 175 - 1 | 18,481.36 | 15,836.90 |
| 消防庁舎(消防本署含む) | 海老名市大谷 816 | 4,233.82 | 2,605.15 |
| 保健相談センター (子育て支援センター含む) | 海老名市中新田 377 | 3,566.00 | 3,394.70 |
| 柏ヶ谷保育園 | 海老名市東柏ヶ谷 2 - 14 - 6 | 1,266.95 | 561.00 |
| 門沢橋保育園 | 海老名市門沢橋 2 - 22 - 7 | 2,925.17 | 336.00 |
| 下今泉保育園 | 海老名市下今泉 5 - 8 - 23 | 2,206.65 | 403.00 |
| 中新田保育園 | 海老名市中新田 4 - 19 - 1 | 1,740.00 | 542.50 |
| 勝瀬保育園 | 海老名市勝瀬 8 - 1 | 1,740.00 | 434.00 |
| 上河内保育園 | 海老名市上河内 258 - 1 | 1,268.76 | 685.15 |
| 美化センター | 海老名市杉久保北 1 - 4 - 1 | 3,299.47 | 1,419.00 |
| 食の創造館 | 海老名市中新田 4 - 12 - 2 | 4,973.55 | 3,484.21 |
| 中央図書館 | 海老名市上郷 474 - 4 | 2,538.68 | 2,150.86 |
| 有馬図書館 | 海老名市門沢橋 1 - 20 - 41 | 3,064.28 | 933.36 |
| リサイクルプラザ | 海老名市大谷南 5 - 7 - 35 | 1,294.49 | 539.46 |
| 資源化センター | 海老名市大谷南 5 - 7 - 27 | 4,133.45 | 1,091.00 |
| 消防北分署 | 海老名市上今泉 6 - 13 - 17 | 2,244.30 | 1,231.89 |
| 消防南分署 | 海老名市上河内 175 - 1 | 4,767.00 | 834.65 |
| 消防今里出張所 | 海老名市今里 1 - 3 - 45 | 1,416.78 | 204.53 |
| 文化会館 | 海老名市上郷 476 - 2 | 12,771.36 | 9,200.07 |
| えびな市民活動センター | 海老名市さつき町 51 - 2 | 4,418.84 | 2,985.35 |
| 一般廃棄物最終処分地 | 海老名市本郷 3886 ほか | 8,470.00 | 48,872.78 |
| しゅんせつ土・残土処分地 | 海老名市本郷 3491 - 2 ほか | 5,434.00 | — |
| 教育支援センター | 海老名市中新田 392 - 1 | 880.19 | 433.72 |
| 都市公園 70 箇所 | | 273,673.12 | — |
| 公共施設緑地 104 箇所 | | 60,685.97 | — |
| 合計 | | 431,494.19 | 49,306.5 |

3. 年間スケジュール（平成28年度）

| | |
|--------|---|
| 4月～5月 | 前年度実績評価を踏まえて環境管理委員会で報告・協議 市長(統括者)マネジメントレビュー |
| 5月～6月 | マニュアル改訂、実行員研修、推進員研修、環境監査員養成研修、アドバンス研修及び幹部研修、内部環境監査委員会 |
| 7月 | 内部環境監査（部門監査、システム監査） |
| 8月 | 外部審査登録機関 - 更新審査 |
| 10月～3月 | システム全体の見直し、まとめ、独自マネジメントシステムへの移行準備 |

4. 市公共施設における環境負荷の全体像

(1) 平成27年度の市公共施設のエネルギー使用量（カッコ内は平成26年度）

| | | |
|--------|------------------------|---------------------------|
| 電気 | 16,043,222kWh | (15,722,043kWh) |
| ガソリン | 68,683L | (69,245L) |
| 軽油 | 71,311L | (75,300L) |
| 灯油 | 196,298L | (215,306L) |
| プロパンガス | 111,661 m ³ | (21,630 m ³) |
| 都市ガス | 585,268 m ³ | (593,198 m ³) |

※平成27年度の主な施設の電気使用量（カッコ内は平成26年度及び増減率）

| | | |
|------|--------------|-------------------------|
| 本庁舎 | 1,648,682kWh | (1,707,395kWh / 3.43%減) |
| 文化会館 | 1,043,152kWh | (1,022,571kWh / 2.01%増) |
| 運動公園 | 1,542,871kWh | (1,568,424kWh / 1.62%減) |
| 北部公園 | 997,115kWh | (985,530kWh / 1.17%増) |
| 小中学校 | 2,780,815kWh | (2,823,679kWh / 1.51%減) |

(2) 事務用紙等購入量状況（カッコ内は平成26年度）

① 事務用紙（再生紙）購入

○実績：文書法制課での購入量 34,860 kg (34,820 kg)

文書法制課以外での購入量 11,011kg (11,443kg)

② プラスチック製品購入

○実績：597.98 kg (555.37 kg)

(3) 化学物質の保管

化学物資は、吸引や皮膚に付着した場合など人体に影響を及ぼすため、法令に基づいて使用し、厳重に保管しています。

○リサイクルプラザでシンナー、塗料を保管・使用しています。

(4) 空調設備、自動車の保有状況等（平成 27 年度末時点）

① 空調設備等

冷蔵庫 48 台、業務用エアコン 249 台、空調冷媒ガス（R410A）2 機

② 自動車

149 台（公用車、ごみ塵芥車、消防車等）

(5) 廃棄物等総排出量、廃棄物最終処分量及び低減対策

① 市の事業活動で排出する廃棄物

| | |
|-------------------|---------|
| 紙ごみ一般廃棄物 | 180.7 t |
| 産業廃棄物（道路・下水道等汚泥等） | 160.9 t |
| 医療系ごみ（感染性廃棄物） | 1.46t |
| 給食調理生ごみ（全て飼料・肥料化） | 13.2 t |

② ごみの資源化とリサイクルの状況

○小中学校給食の牛乳パックリサイクル率

牛乳パック 1,722,921 枚（12,058kg）を 100%リサイクル

○海老名市排出ごみのリサイクル率（資源化推進事業）

平成 27 年度目標：37.4%

平成 27 年度実績：37.8%

③ 市の事業活動で排出する廃棄物の資源化

市の公共施設において、ごみの減量・再利用・再生利用をめざすごみゼロ運動に取り組んでいます。

◇ゼロ・エミッション未宣言公共施設のごみゼロ運動実施状況一覧

| 施設名称 | 27年度目標 | 27年度実績 | 状況 |
|---------|--------|--------|-----|
| 市内保育園 | 95.0% | 94.47% | 未達成 |
| 食の創造館 ※ | - | - | - |

※排出先の調整等に伴い、未測定。平成28年度より測定再開。

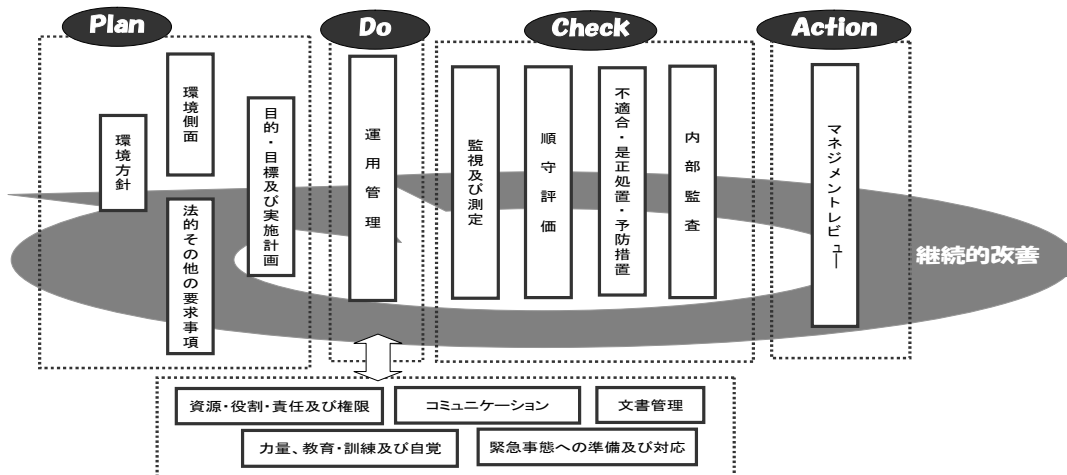
◇ゼロ・エミッション宣言をした公共施設のごみゼロ運動実施状況一覧

| 施設名称 | 宣言年 | 25年度実績 | 26年度実績 | 27年度実績 |
|----------|-------|--------|--------|--------|
| 本庁舎 | 平成23年 | 98.1% | 98.0% | 97.6% |
| 文化会館 | 平成23年 | 93.9% | 93.1% | 92.5% |
| 有馬図書館 | 平成23年 | 97.6% | 97.5% | 96.9% |
| 中央図書館 ※2 | 平成25年 | 97.2% | 99.3% | 17.7% |
| 消防庁舎 | 平成25年 | 97.8% | 94.0% | 98.1% |
| 保健相談センター | 平成27年 | 96.8% | 98.0% | 97.8% |

※2 中央図書館のリニューアルオープンに伴い実績値が大きく変化しております。

今後改善策を検討していきます。

5. 海老名市環境マネジメントシステムの構成・平成 27 年度運用状況



(1) 環境方針

基本理念

海老名市は、昔から自然豊かな田園地帯として栄えてきたまちです。しかし、首都近郊という立地条件に恵まれ都市化が進んできた結果、産業の集積や利便性の高い生活の営みが、良好な生活・自然環境に大きな負荷を与える要因にもなっています。

海老名市役所は、未来の世代に住みやすい「ふるさと」を手渡すために、市民の身近な環境問題から地球的規模につながる環境問題に取り組み、継続的な改善及び汚染の予防に努め、人と自然が共生し持続的発展が可能なまちづくりを目指します。

基本方針

この基本理念に基づき、市が行う各種事務事業の執行について、関連する環境法規制、協定及びその他の同意事項を順守し、環境負荷を最小限に抑えるとともに、環境に有益な影響を及ぼす事業を積極的に推進します。

また、市民等の利害関係者の環境問題に関わる要望、意見のうち可能なものを市の環境活動に反映させるほか、国及び県その他の組織等から市に伝えられる環境関連情報、市が収集・分析した情報及び市が環境関連政策として発信すべき情報を、必要に応じて市民をはじめとする利害関係者に伝えると同時に必要な啓発に努め、環境問題に対する地域全体の意識向上を目指します。

これらの取組みにあたっては、実現可能なものから、目的・目標として設定するとともに、市の環境マネジメントシステムはもとより、市の環境問題に対する取組み全体を継続的に改善・向上させます。

この環境方針は、全職員に周知するとともに、広く一般に公表します。

2014年6月19日

海老名市長 内野 優

(2) 環境側面

毎年度当初に事務事業を行った結果又は行っていく中で、環境に影響を及ぼす原因を特定し、どのような環境（人の健康障害、アメニティ悪化、土壌汚染、大気汚染、水質汚濁、廃棄物処分場不足、森林資源の減少、オゾン層の破壊、地球温暖化、資源の枯渇）に対し影響があるかを点数化し、環境に負荷をかける影響の高い事務事業を把握しています。

環境に負荷をかける影響は、市職員が事務用紙を大量に消費するなどの直接的な影響、市が外部委託等を行うことにより、委託業者が環境に負荷をかける間接的な影響、ゴミの分別とリサイクルによる資源の消費抑制や、夏季の節電による温室効果ガス（二酸化炭素等）の排出抑制などの環境に良い活動の3つの種類に分けて評価しています。

(3) 法的その他の要求事項

環境関連の法令や条例、計画などを遵守するため、約50件を特定しています。

(4) 目的・目標及び実施計画 ～平成27年度目的・目標の達成状況～

省資源・省エネルギー・ごみの減量及びリサイクルの推進、市公共施設でのごみゼロ運動の推進、その他環境負荷を最小限に抑える取り組み、環境情報の発信に関する事項等について38項目（26年度は42項目）の目標を設定して取り組み、32項目で達成しました。

平成27年度目的・目標の達成状況

| 項番 | 担当課 | 目的・目標 | 環境目的 | 平成27年度目標 | 年度実績 | 運用状況 |
|----|-------|---------------------|---|----------------------|----------------------|------|
| 1 | IT推進課 | 環境配慮型(省エネ型等)機器の導入 | 環境配慮型(省エネ型等)機器の導入により、庁内におけるPC等の使用電気を削減する。 | 環境配慮型(省エネ型等)機器を68台導入 | 環境配慮型(省エネ型等)機器を68台導入 | 適合 |
| 2 | 文書法制課 | 外部委託する印刷物の庁内印刷への移行 | 外部委託を予定している印刷物の40%を庁内の印刷機で印刷を行うことで、納入の際の包装紙の使用、自動車の使用を削減する。 | 35% (65件) | 37% | 適合 |
| 3 | 情報発信課 | フェイスブックによる環境啓発情報の発信 | 一年を通じてフェイスブックで、環境に関する情報発信を行い、職員はもとより市民の方に環境に対する意識啓発を促進させ、環境に対する活動に積極的に参加してもらえるような情報提供を行う。 | 6回 | 6回 | 適合 |

平成 27 年度目的・目標の達成状況

| 項番 | 担当課 | 目的・目標 | 環境目的 | 平成27年度目標 | 年度実績 | 運用状況 |
|----|---------|----------------------|--|-----------------------------------|-----------------------------------|------|
| 4 | 危機管理課 | 自主防災訓練の実施 | 災害時における人命確保等の観点から自主防災隊の訓練実施件数増加を目指す。また、組織の意識向上のために訓練の内容を充実させる。市民が自身の命を守るため、災害時にとるべき行動を習得する。 | 67団体 | 66団体 | 不適合 |
| 5 | 施設管理課 | 公用車の次世代自動車の導入 | 平成29年度までに、公用車全体[施設管理課所管分]に対する次世代自動車の割合を20パーセント[累計18台]とし、温室効果ガス、大気汚染物質の削減を図る。 | 次世代自動車を4台導入 (累計14台) (全体83台) | 次世代自動車を4台導入 (累計14台) (全体83台) | 適合 |
| 6 | 施設管理課 | 公共施設緑化(市庁舎) | 緑のカーテン(一年生つる性植物)を庁舎東側玄関から南側玄関まで(93㎡)設置することで、省エネ効果(冷房効率)を高め、温室効果ガスを削減する。また、壁面温度の昇を防ぎ、ヒートアイランド現象を緩和する。 | 緑化面積 67㎡ | 緑化面積 67㎡ | 適合 |
| 7 | 企画財政課 | 公共施設マネジメント策定事業 | 公共施設白書策定後に公共施設再編計画等を策定し、それに基づいた施設の適正配置を行う。施設の合理的な運営により、環境影響(電力使用、事務用紙使用)を抑制できる。 | 公共施設再編計画の策定に係る調整、準備 | 公共施設再編計画の策定に係る調整、準備を行った | 適合 |
| 8 | 市民活動推進課 | えびな市民活動センタービナスポの利用促進 | 市民等の健康増進、医療機関受診の減少、ひいては医療費の削減に繋げるため、ビナスポの利用促進を図り、運動の継続を習慣化するための啓発、誘導等を推進する。 | 年間利用者数 156,674人 | 年間利用者数 231,645人 | 適合 |
| 9 | 文化スポーツ課 | 市主催スポーツイベントへの参加促進 | 市民に市主催スポーツイベントに参加してもらい、市民の健康維持を促進する。※対象イベントは、市民ウォーク、ファミリースポーツデー、スポレク、マラソン、駅伝、ニュースポーツ大会。平成25年度の実績12,250人から毎年1パーセントずつ通増することを目標とする。 | 参加者数 12,496人 | 14,381人参加 | 適合 |
| 10 | 文化スポーツ課 | 市文化施設における文化芸術活動の促進 | 文化施設における文化芸術活動を推進し、利用した市民、観覧した市民の精神的な面から健康障害防止を図る。 ※文化会館の主要施設利用率(利用日数/利用可能日数)80パーセントを目標とする。 | 施設利用率 70% | 施設利用率 91.0% | 適合 |
| 11 | 健康づくり課 | 保健相談センターの電力使用量削減 | 平成29年度までに、保健相談センターにおいて電力使用状況調査を行うとともに、電気使用量削減策を検討し、平成21年度実績を基準として10%削減に取り組む。 | 9.0%削減 | 26.6%削減 | 適合 |
| 12 | 子育て支援課 | ごみゼロの保育園 | 平成27年度までに、市立保育園から排出される廃棄物の95%以上を減量、再利用、再生利用によって削減し、「ゼロ・エミッション」を達成・宣言する。 | 資源化率 93.0% | 資源化率 94.4% | 適合 |

平成27年度目的・目標の達成状況

| 項番 | 担当課 | 目的・目標 | 環境目的 | 平成27年度目標 | 年度実績 | 運用状況 |
|----|--------|------------------------|--|-------------------|-------------------|------|
| 13 | 子育て支援課 | 保育園での幼児啓発 | 市立保育園において、地球環境に関する幼児向け啓発活動を実践するとともに、各年度において新規活動内容の開拓を行い、順次実行する。 | 啓発活動 新規活動の創出 | 啓発活動 新規活動の創出 | 適合 |
| 14 | 子育て支援課 | 民間保育園及び幼稚園の幼児啓発 | 市立保育園で行ってきた環境に関する幼児向け啓発活動を基に更に多くの子どもたちに広める。 | 啓発活動 | 啓発活動 | 適合 |
| 15 | 環境みどり課 | 省エネ・再生可能エネルギー活用促進 | 省エネルギー・自然エネルギー活用施設の導入促進を図ることで、市民の化石燃料の使用量削減に寄与し、温暖化防止に寄与する。 | 171件 | 215件 | 適合 |
| 16 | 環境みどり課 | 海老名市公共施設地球温暖化防止実行計画の推進 | 市公共施設地球温暖化実行防止計画に基づき温室効果ガスの排出量を削減する。基準年はエネルギー使用量の最も多かった年度とし、エネルギー使用量削減の努力が及ぶ施設及び公用車を対象とする。 | 1%削減 | 6.24%増 | 不適合 |
| 17 | 環境みどり課 | 太陽光発電施設設置の促進 | 太陽光発電施設の導入を促進することで、再生可能エネルギーの普及を図り、地球温暖化防止に寄与する。 平成31年度までに、出力量累計9156.00kW分の施設(市内全戸建の1割が設置することに相当)の導入を目指す。 | 566.48kW | 692.92kW | 適合 |
| 18 | 資源対策課 | 一般廃棄物焼却量26%削減 | 一般廃棄物の年間焼却量について、平成12年度実績(28,238t)を基準に、平成39年度までに3,811t(26%)削減する。 | 焼却量 27,194t | 焼却量 27,864t | 不適合 |
| 19 | 資源対策課 | えびなクリーン作戦 | 清掃地区内の居住地域のうち、不特定多数の者が往来する公共的な場所(歩道など)の清掃活動を実施し、アメニティーの向上に努める。 | 対象地区人口比 8% | 対象地区人口比 8% | 適合 |
| 20 | 資源対策課 | 資源化推進事業 | 平成39年度までに海老名市排出ごみ(事業系ごみ含む)のリサイクル率を41.7%にし、廃棄物の減量に努める。 | 37.4% | 37.8% | 適合 |
| 21 | 資源対策課 | 廃棄物減量化事業(生ごみ処理機購入補助) | 一般廃棄物処理基本計画に定める一人一日あたりの焼却量の目標年次における目標値(496g/日)を達成するため、家庭用生ごみ処理機の普及促進に努める。 | 80基 (559g/日・人) | 76基 (587g/日・人) | 不適合 |

平成27年度目的・目標の達成状況

| 項番 | 担当課 | 目的・目標 | 環境目的 | 平成27年度目標 | 年度実績 | 運用状況 |
|----|--------|------------------------------|---|--|--|------|
| 22 | 道路維持課 | 環境配慮型の道路照明灯への取り替え | 道路照明灯について、消費電力を抑えて照度アップを図り、光害対策ガイドラインに対応した高圧ナトリウム灯に取り替える。市内の水銀灯が残り90灯であるため、H26からH28までに水銀灯から高圧ナトリウム灯に取り替える。 | 30灯 (累計60灯) | 33灯 (累計73灯) | 適合 |
| 23 | 道路整備課 | 幹線・準幹線道路整備事業(幹線・準幹線道路新設改良事業) | 幹線・準幹線道路の整備を行い、交通の流れをスムーズにすることで自動車等における二酸化炭素排出量の抑制を図る。H27年度～H29年度までに整備延長2090m完成させる。 | 330m (330m) | 337m (337m) | 適合 |
| 24 | 下水道課 | 公共下水道整備事業(調整区域) | 水質汚濁の防止を目的とし、調整区域(中河内・本郷の一部地区)の下水道整備をH27年度～H29年度までに、汚水管渠整備延長1300m完成させる。 | 500m (500m) | 500m (500m) | 適合 |
| 25 | 都市計画課 | 木造住宅耐震改修等の費用補助 | 地震等が発生した際の二次災害を抑制するため、耐震改修及び建替えの促進を図る。平成29年度までに旧耐震基準で建築された木造住宅の耐震改修工事にかかる計画書作成費用の一部補助を81件(累計)、改修工事費用等の一部補助を83件(累計)行う。なお、本制度において構造上又はその他条件により耐震補強が不可能な場合は、代替措置として防災ベッドの購入補助制度の活用を紹介する。 | 計画書作成補助 10件 (累計61件) 工事等補助 10件 (累計63件) | 計画書作成補助 9件 (累計60件) 工事等補助 7件 (累計60件) | 不適合 |
| 26 | 都市計画課 | 木造住宅耐震診断の促進 | 地震等が発生した際の二次災害を抑制するため、耐震改修及び建替えの促進を図る。平成29年度までに現地簡易診断費用の一部補助を39件(累計)、一般診断費用の一部補助を109件(累計)行う。また、耐震相談会を実施し、相談会時に簡易診断を行い、事業の周知を行う。 | 簡易診断補助5件 (累計29件) 一般診断補助 10件(累計89件) | 簡易診断補助0件 (累計24件) 一般診断補助9件 (累計88件) | 不適合 |
| 27 | 市街地整備課 | 海老名駅西口地区公共施設整備事業 | 西口地区の道路整備をすることで車両交通の円滑化、プロムナード整備によるアメニティの向上やCO2の削減効果が期待できる海老名駅西口公共施設整備事業について、その進捗状況を出来高金額で管理し、平成27年度までに完了(100%)を目指す。 | 100% | 100% | 適合 |
| 28 | 駅周辺対策課 | 海老名駅自由通路整備(駅間部)事業 | 乗り継ぎの安全性及び利便性の向上や鉄道利用者の増加によりアメニティの改善やCO2削減等の効果が期待できる海老名駅自由通路整備(小田急・JR駅間部)事業の市施工部分について、その進捗状況を出来高金額で管理し、平成27年度までに完了(100%)を目指す。 | 100% | 100% | 適合 |
| 29 | 駅周辺対策課 | 公共交通の利用促進 | 公共交通不便地域の解消と交通弱者等の外出支援策として、コミュニティバスを運行し、乗用車に代替する手段を確保することにより、CO2の削減を図る。全ルートでの乗車人員数の進捗を管理し、前年度実績を上回る乗車人数を目指す。 | 245,000人 | 249,039人 | 適合 |
| 30 | 駅周辺対策課 | 社家駅周辺整備事業 | 駅周辺の車両交通の円滑化及び鉄道利用者の増加によりCO2削減等の効果が期待できる社家駅周辺整備事業について、その進捗状況を出来高金額で管理し、平成27年度までに2期工事の完了(100%)を目指す。 | 100% | 100% | 適合 |

平成 27 年度目的・目標の達成状況

| 項番 | 担当課 | 目的・目標 | 環境目的 | 平成27年度目標 | 年度実績 | 運用状況 |
|----|-------|------------------|---|--------------------------------------|--------------------------------------|------|
| 31 | 消防総務課 | 普通救命講習 | 市民の健康障害を防止するため、普通救命講習を実施する。 | 28回 | 28回 | 適合 |
| 32 | 予防課 | 消防完了検査・査察 | 市民の生命を守り、火災による環境汚染等の防止のため、平成29年度までに建造物・危険物施設等の完了検査及び消防査察を290件実施する。 | 284回 | 288回 | 適合 |
| 33 | 予防課 | 少年消防クラブ活動 | 将来にわたり火災による環境汚染を低減させるべく、子どもの頃から防火防災教育を行い火災予防に関する意識を高めるとともに、将来の地域防災の担い手を育成することを目的として、当該クラブが発足した平成23年度からのクラブ員の延人数を平成29年度までに260人にする。 | 200人 | 261人 | 適合 |
| 34 | 消防署 | 地水利調査 | 住宅近辺の道路状況や水利等を調査することで、早期に火元の把握による初動活動の迅速化が目的。火災発生時の被害を最小限度にとどめることにより、火災において発生する環境汚染及び健康被害の拡大を防止する。 | 12回 | 12回 | 適合 |
| 35 | 食の創造館 | ごみゼロの食の創造館 | 食の創造館から排出される野菜くずや食べ残し等の給食残滓について、減量、再生利用等を図ることにより、廃棄物を削減し、「ごみゼロ運動」を推進する。 | 排出量等の状況把握、再資源化等の調査、取組の策定。指定管理業者との調整。 | 排出量等の状況把握、再資源化等の調査、取組の策定。指定管理業者との調整。 | 適合 |
| 36 | 教育総務課 | 天然記念物の保護 | 県指定天然記念物の海老名の大櫓、有馬のはるにれを保護し、次世代につなげる。 | 海老名の大櫓の保存修理 | 海老名の大櫓の保存修理 | 適合 |
| 37 | 教育指導課 | えびなっ子スクール | 学校の教育課程外の活動として、市内小学生向けに環境関連講座を開講し、環境保全への意識を啓発する。将来的には、地球にやさしい行動・生活を選択できるよう育成し、環境保全の向上につなげる。 | 4種類の講座を開講する。 | 12種類の講座を開講 | 適合 |
| 38 | 教育指導課 | 学校図書における環境関連図書特集 | 小・中学校図書館に自然・環境関連図書を集めたコーナーを設け、児童・生徒が自主的に自然や環境に関する知識を深める機会を提供することにより、自然の大切さや環境保護に対する意識向上につなげる。 | 19校実施 年1回 | 19校実施 年1回 | 適合 |

(5) 運用管理

環境負荷を低減させるために取り組んでいる事業は、中長期計画及び短期計画をたて目標を設定し、その達成に努めています。また、市では外部委託等の物品供給者及び請負業者に対し、環境方針等を伝達することで環境に配慮してもらうよう努めています。

① 力量、教育訓練及び自覚（職員研修の実施）

環境マネジメントシステムに対する自覚及び環境に関する知識や技能の向上を図るため、全職員等に一般研修及びごみゼロ運動研修、実績、職責、職務に応じて幹部研修、推進員研修、実行員研修、環境監査委員養成研修、環境監査委員アドバンス研修、特定業務研修及び遵法研修を、新採用職員には新採用職員研修を実施しています。

② 環境に関するコミュニケーション（市民相談の受付・対応）

環境に関するコミュニケーションとなる市民相談は、平成 27 年度は 288 件（平成 26 年度 440 件、平成 25 年度 698 件）ありました。内訳は、ごみ等の不法投棄 34 件、航空機騒音 50 件、大気汚染（屋外燃焼行為等）23 件、騒音 12 件、振動 3 件、悪臭 2 件、水質汚濁 6 件、その他、市長への手紙等となっています。これらの相談には、事例ごとに関係法令及び手順等に基づいて対処しています。また、これらのうち「環境に大きな影響を与える可能性のある事象は、可能な限り環境目的・目標に設定しています。

③ 文書管理

マネジメントマニュアル、システム文書類集や手順書等の作成、文書の所在・発行・作成保管、文書の見直し改訂、保存年限及び制定改廃を実施しています。

④ 緊急事態への準備及び対応

地震、人為的なミスによる油及び薬液の流出漏洩に伴う緊急事態や、環境影響を及ぼす事故を特定し、その予防、緩和するために手順を定めて対応するとともに、緊急事態対応計画書を作成し、可能な限り、定期的に訓練を実施しています。

(6) 監視測定

環境目的・目標との適合性及び運用管理状況を定期的に監視・測定しています。また、監視測定結果を環境目的・目標との比較や進捗状況などで評価しています。

(7) 順守評価

適用可能な法的及びその他の要求事項の順守の状況を、手順に沿って定期的に評価しています。評価の頻度は、法的要求事項については法定頻度ごとに、その他の要求事項は、毎年7月に実施しています。

(8) 内部監査

① 内部環境監査

環境マネジメントシステムが ISO14001 規格の要求事項、環境目的・目標など計画事項に適合性、関係法令等の遵守など適正に運用されているかどうかを判定するため、内部環境監査を行っています。

監査は、内部環境監査基準及び同要綱に沿って実施しています。その結果を踏まえ、システム監査及び監査調整会議を経て監査結果を被監査実行部門に監査結果を通知し、指摘事項があれば是正処置を求めます。その後、全体の監査結果を環境管理統括者の市長へ報告します。

監査を行う環境監査委員は、業務経験 10 年以上かつ養成研修修了職員を環境管理統括者（＝市長）が任命しています（平成 27 年度委員数 43 名）。

②平成 27 年度の内部環境監査結果の指摘事項とその対応策

平成 27 年度は、7 月及び 8 月に内部環境監査を実施し、市民協働部門で指摘観察事項がありましたが、早急に是正処置を行いました。その他の部門及びシステム監査(環境管理事務局)では指摘観察事項は特にありませんでした。

(9)環境管理統括者(=市長)によるトップマネジメントレビュー

平成 27 年度は、26 年度の実績及び見直し結果、内部監査及びサーベイランス審査の結果、外部コミュニケーション、実績パフォーマンス、目的目標、是正処置・予防処置の状況、法的及びその他の要求事項の変化、改善提案について実施しました。

(10)審査登録機関による審査の状況

外部審査登録機関による更新審査指摘事項とその対応策

平成 27 年 10 月に審査を受審し、1 件の不適合事項の指摘がありましたが、早急に改善を行った結果、「組織のマネジメントシステムは規格要求事項に適合し有効に実施されていると判断し、認証の維持を推薦します。」との評価をいただきました。

1. 不適合事項の指摘…1 件
2. 改善の余地あり…3 件

IV 海老名の公害に関する報告 (平成27年度)

1. 環境行政の変遷

| 年 | 月 | 国 | 月 | 県 | 月 | 市 |
|---------|---------|---|--------------|--|---------|---|
| 昭 39 | | | 3 | 神奈川県公害防止に関する 条例制定 | | |
| 42 | 8 | 公害対策基本法制定 | | | | |
| 43 | 6 | 大気汚染防止法、騒音規制法 制定 | | | | 商工課商工観光係が公害を担当 |
| 44 | 2 | 硫黄酸化物に係る環境基準 設定 | | | | |
| 45 | 2 12 | 一酸化炭素に係る環境基準 設定 公害対策基本法の一部改正 （「経済の健全な発展との調 和」条項削除） 水質汚濁防止法制定等公害 関係 14 法の制改廃 | 3 | 神奈川県海老名地区地盤沈 下観測所設置 | | |
| 46 | 5 6 | 騒音に係る環境基準設定 悪臭防止法制定 環境庁設置 | 3 | 神奈川県公害防止条例制定 | 4 11 | 住民課防災係が公害を担当 市制施行、騒音規制法の事務の 委任、防災交通課公害係が公害 事務を担当 |
| 47 | | | 6 12 | 神奈川県大気汚染緊急時措 置要綱施行 神奈川県地域公害防止計画 策定 | | |
| 48 | 5 12 | 大気汚染に係る環境基準設 定（二酸化硫黄、二酸化窒素、 一酸化炭素、光化学オキシダ ント、浮遊粒子状物質） 航空機騒音に係る環境基準 設定 | 5 | 悪臭防止法に基づく地域指 定（市街化区域全域） | | |
| 49 | | | 5 | 騒音に係る環境基準の地域 の類型指定、騒音規制法に基 づく地域指定（工業専用地域 を除く） | 1 3 | 生活環境課環境保全係が公害 事務を担当 地盤沈下観測事務を県から引 き継ぐ |
| 50 | | | | | 3 5 | 海老名市環境保全条例制定 海老名市光化学公害対策実施 要綱制定 |
| 51 | 3 | 大気汚染防止法による硫黄 酸化物の総量規制導入 振動規制法制定 | | | | |
| 52 | 6 | 特定工場における公害防止 組織の整備に関する法律施 行令、同法施行規則の一部改 正 | 4 10 | 新幹線鉄道騒音に係る環境 基準の地域類型指定 振動規制法に基づく地域指 定（工業専用地域を除く） | | |
| 53 | 7 | 二酸化窒素に係る環境基準 の改正 | 3 | 神奈川県公害防止条例の全 面改正 | 6 | 特定工場における公害防止組 織の整備に関する法律に基 づく事務の一部委任 |
| 54 | 6 | 水質汚濁防止法による水質 総量規制導入（特定水域東京 湾等、指定項目 COD） | | | 3 9 | 「公害の概況」初版刊行 海老名市光化学公害対策実施 要綱全部改正 |
| 55 | | | 3 5 10 | 相模湾の水質環境基準の類 型指定 航空機騒音に係る環境基準 の類型指定 神奈川県環境影響評価条例 制定 | 3 | 海老名市地盤沈下観測所設置 公害分析室設置 |

| 年 | 月 | 国 | 月 | 県 | 月 | 市 |
|-----|----------|--|--------------|--|--------------|--|
| 56 | 6 | 大気汚染防止法による窒素酸化物の総量規制導入 | 12 | 神奈川県公害防止条例の一部改正（深夜飲食店営業騒音の規制） | 4 | 長期公害苦情未処理工場（重点工場）の改善推進に着手 |
| 57 | 5 | 大気汚染防止法によるばいじんの排出基準の改正 | 3 9 12 | 神奈川県公害防止条例の一部改正（窒素酸化物の総量規制導入） 神奈川県公害防止条例の一部改正（ばいじんの排出基準の改正） 悪臭防止対策に関する指導基準制定 | 3 4 6 | 公害分析室改造 許可工場等立入調査 海老名市光化学公害対策実施要綱一部改正 |
| 58 | 9 | 大気汚染防止法に基づく窒素酸化物の排出基準改正 | 4 | 神奈川県悪臭防止対策に関する指導要綱の施行 | | |
| 59 | 7 | 湖沼水質保全特別措置法制定 | 5 | 神奈川県生活排水対策推進要綱施行 相模湾富栄養化対策指導指針施行 | 4 | 海老名市光化学公害対策実施要綱一部改正 |
| 60 | 6 | 窒素含有量又は磷含有量についての排水基準に係る湖沼を定める大気汚染防止法施行令及び同施行規則の一部改正（ボイラーの規模要件の見直し） | | | 3 5 | 水質汚濁防止法対象事業場説明会 深夜飲食店騒音等規制説明会 公害防止パンフレット配布 |
| 61 | | | 3 | 厚木飛行場周辺地域における航空機騒音に係る環境基準に基づく地域類型の変更指定について | 6 | 地下水採取事業場担当者特別研修会 |
| 62 | 10 | 大気汚染防止法施行令の一部改正 | 6 | 神奈川県公害防止条例施行規則の一部改正 | 2 | 公害防止管理者特別研修会 |
| 63 | 8 | 水質汚濁防止法施行令の一部改正 | | | | |
| 平成元 | 10 12 | 大気汚染防止法施行令の一部改正 大気汚染防止法施行令の一部改正 | 1 | 神奈川県公害防止条例施行規則の一部改正 | 2 4 11 | 公害防止管理者等研修会 庁舎移転に伴う分析室移転 公害防止管理者等研修会 |
| 2 | 11 | 大気汚染防止法施行令の一部改正 | | | 11 | 公害防止管理者等研修会 |
| 3 | | | 1 | 神奈川県公害防止条例施行規則の一部改正 | 6 10 | 水環境フォーラム 地球環境問題対策委員会設置 |
| 4 | 6 | 自動車から排出される窒素酸化物の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（NOX法） | | | 2 8 12 | 公害防止管理者等研修会 全国星空継続観察 電気自動車の導入 |
| 5 | 11 | 環境基本法制定 | | | 2 3 11 | 公害防止管理者等研修会 海老名市地球環境保全行政施策指針の作成 低公害車モデル都市フェア |
| 6 | 12 | 環境基本計画策定 | 10 | 神奈川県公害防止条例施行規則の一部改正 | 3 6 | 公害防止管理者等研修会 公害防止管理者等研修会 |
| 7 | | | 5 | 悪臭防止法による規制地域の指定等の改正 | 6 | 公害防止管理者等研修会 |
| 8 | 6 | 水質汚濁防止法の一部改正 | 4 | 神奈川県環境基本条例施行 | 6 12 | 公害防止管理者等研修会 海老名市土地の埋立て等の規制に関する条例公布 |

| 年 | 月 | 国 | 月 | 県 | 月 | 市 |
|----|---------|---|----|--|---|--|
| 9 | 6 | 環境影響評価法公布 環境影響評価法施行令公布・施行 | 3 | 神奈川県環境基本計画策定 神奈川県環境影響評価条例改正 神奈川県生活環境の保全等に関する条例公布 神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則公布 | 4 | 海老名市土地の埋立て等の規制に関する条例公布 公害防止管理者等研修会 |
| | 12 | | 7 | | 10 | |
| | | | 10 | | | |
| | | | 12 | | | |
| 10 | 12 | 騒音規制法施行令の一部改正 悪臭防止法の一部改正 振動規制法の一部改正 湖沼水質保全特別措置法 | 4 | 神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行 | 3 6 10 | 海老名市環境基本条例公布 海老名市環境基本条例施行 環境フォーラム |
| 11 | 4 | 地球温暖化対策の推進に関する法律施行 特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR法）公布 ダイオキシン類対策特別措置法公布 騒音規制法施行令の一部改正 水質汚濁防止法の一部改正 | 3 | 神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部改正 神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部改正 | 6 | 海老名市河川をきれいにする条例施行 環境フォーラム（事業者向け） 環境フォーラム（市民向け） |
| | 7 | | 9 | | 10 | |
| | 7 | | | | | |
| | 9 | | | | | |
| | 12 | | | | | |
| 12 | 1 | ダイオキシン類対策特別措置法施行 | 3 | 神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部改正 | 3 6 | 海老名市環境基本計画策定 環境フォーラム（事業者向け） 環境展 環境フォーラム（市民向け） |
| 13 | | | 1 | 神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部改正 | 6 10 | 環境フォーラム（事業者向け） 環境展 ISO14001 認証取得 環境フォーラム（市民向け） |
| 14 | 5 | 土壌汚染対策法公布 | | | 2 6 7～ 12 9～ 2 10 11 | 地域省エネルギービジョン策定 環境フォーラム（事業者向け） 環境展 市庁舎、図書館、体育館、地下駐車場のエネルギー改修工事 エネルギーセンター事業化 イメージビリティ調査 環境市民大学 エネルギー体験館開催 |
| 15 | 2 10 | 土壌汚染対策法施行 環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律施行 | | | 3 6 10 | 環境フォーラム（市民向け） 環境展 環境市民大学 |
| 16 | | | 3 | 神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部改正 | 3 6 10 | 環境フォーラム（市民向け） 第5回「環境展」 環境市民大学 |
| 17 | 2 | 京都議定書 発効 地球温暖化対策の推進に関する法律改正法 施行 | 10 | 神奈川県環境基本計画改定 | 3 6 10 | 環境フォーラム（市民向け） 第6回「環境展」 環境市民大学 |
| 18 | 2 | 「石綿による健康被害の救済に関する法律」 公布 「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律の一部を改正する法律」 公布 | 3 | 「神奈川県みどり計画」策定 「神奈川県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」策定 | 3 6 10 | 環境フォーラム（市民向け） 第7回「環境展」 環境市民大学 |
| | 6 | | 4 | | 「アスベスト除去工事に関する指導指針」策定 | |
| | | | 12 | | 「神奈川県景観条例」施行 | |

| 年 | 月 | 国 | 月 | 県 | 月 | 市 |
|----|-------------|---|-------------|--|-------------------------|---|
| 19 | 5 | 「国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律」(環境配慮契約法) 公布 | 4 12 | 「神奈川県廃棄物の不適正処理の防止等に関する条例」施行 「神奈川県地球温暖化防止実行計画」改定 | 3 6 8 10 | 環境フォーラム(市民向け) 第8回「環境展」 子ども環境教室 環境市民大学 |
| 20 | 5 6 | 「エネルギーの使用の合理化に関する法律の一部を改正する法律」(省エネ法) 公布 「地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律」(温対法) 公布 | 3 4 7 | 「神奈川県廃棄物処理計画」改定 「神奈川県里地里山の保全、再生及び活用の促進に関する条例」施行 「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」公布 | 3 6 8 10 12 | 環境フォーラム(市民向け) 「海老名市公共施設地球温暖化防止実行計画」策定 第9回「環境展」 子ども環境教室 環境市民大学 「海老名市公共施設地球温暖化防止実行計画～推進プラン～」策定 環境フォーラム(市民等向け) |
| 21 | 7 | 「エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律」公布 | 7 10 | 「神奈川県地球温暖化対策推進条例」公布 「神奈川県地球温暖化対策推進条例」施行 | 6 7 10 | えびな環境フェスティバル 環境ボランティア養成講座(前期) 子ども環境教室 環境ボランティア養成講座(後期) |
| 22 | 4 5 | 「エネルギーの使用の合理化に関する法律施行規則の一部を改正する省令」施行 「改正 土壤汚染対策法」施行 「大気汚染防止法及び水質汚濁防止法の一部を改正する法律」公布 | 4 | 「神奈川県地球温暖化対策推進条例」の一部(計画書制度に関する規定) 施行 | 6 7 | えびな環境フェスティバル えびな環境講座 子ども環境教室 |
| 23 | 6 8 | 「水質汚濁防止法の一部を改正する法律」の施行 「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案」(第2次一括法案)の施行 | 5 | 「神奈川県生活環境の保全等に関する条例改正」一部施行 | 6 7 | えびな環境フェスティバル えびな環境講座 サマースクール |
| 24 | 10 | 「環境保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律の一部を改正する法律」の施行 | 12 | 「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」の施行 | 6 7 3 | えびな環境フェスティバル サマースクール えびな環境講座 |
| 25 | 4 5 6 | 「環境影響評価法の一部を改正する法律」の施行 「エネルギーの使用の合理化等に関する法律の一部を改正する等の法律」公布 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則等の一部を改正する省令」施行 | 7 12 | 「神奈川県生活環境の保全に関する条例施行規則」の一部改正 「神奈川県大気汚染緊急時措置要綱」の一部改正 | 6 7 11 12 3 | えびな環境フェスティバル サマースクール エコドライブ展 えびな環境講座 えびな環境講座 |

| | | | | | | |
|----|---------------|---|----|--|-------------------|---|
| 26 | 7 10 11 | 「水循環基本法」施行 環境影響評価法施行令の一 部を改正する政令 「水質汚濁防止法施行規則 の一部を改正する省令」施行 | 12 | 「神奈川県生活環境の保全 等に関する条例に係る違反 対応要領」の改正 | 6 7 11 3 | えびな環境フェスティバル サマースクール エコカー&エコドライブフェ スタ えびな環境講座 |
| 27 | 10 | 「水質汚濁防止法施行規則 等の一部を改正する省令」施 行 | 10 | 「神奈川県生活環境の保全 等に関する条例施行規則」の 一部改正 | 6 7 11 3 | えびな環境フェスティバル えびなっ子スクール エコカー&エコドライブフェ スタ えびな環境講座 |

2. 公害に関する届出状況

(1)神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づく届出状況

①指定事業所に係る申請届出件数（平成27年度）

| | | | | | | | |
|-------------|----|---|---------|-----------------------|-------------|-----------|---|
| 設置許可申請 | 2 | 環境管理事業所の認定申請 | 0 | 地 下 水 採 取 | 採取許可申請 | 0 | |
| 設置工事完了届 | 2 | 環境配慮推進事業所登録申請書 | 0 | | 変更許可申請 | 2 | |
| 変更許可申請 | 15 | 環境管理事業所変更届 | 0 | | 採取開始届 | 0 | |
| 変更完了届 | 5 | 小 大 型 小 売 店 に お け る 夜 間 に 係 る 届 出 | 開始届出書 | | 0 | 変更完了届出書 | 0 |
| 変更計画中止届 | 0 | | 変更計画届出書 | | 0 | 変更計画中止届出書 | 0 |
| 変更届 | 21 | | 変更届出書 | | 0 | 変更届 | 5 |
| 地位承継届 | 1 | | 廃止等届出書 | | 0 | 地位承継届 | 1 |
| 廃止等届 | 2 | | 地位承継届出書 | | 0 | 現況届出書 | 0 |
| 休止等届 | 0 | | | | 廃止届 | 0 | |
| 化学物質管理状況報告書 | 46 | | | | 採取量及び水位測定報告 | 56 | |
| | | | | | 特別水位測定結果報告 | 56 | |
| | | | | | 採取量測定結果報告 | 0 | |
| | | | | | 合 計 | 214 | |

②指定事業所業種別分類（平成27年度末現在）

| No. | 産 業 分 類 | 事業所数 | No. | 産 業 分 類 | 事業所数 |
|-----|---------------|------|-----|------------|------|
| 1 | 非金属工業 | 4 | 15 | 運送、倉庫、通信業 | 1 |
| 2 | 建設業 | 0 | 16 | 各種商品卸売業 | 0 |
| 3 | 食料品製造業 | 12 | 17 | 各種商品小売業 | 19 |
| 4 | 繊維製品製造業 | 1 | 18 | ガソリン等小売業 | 10 |
| 5 | 木材、木製品製造業 | 5 | 19 | 一般飲食業 | 0 |
| 6 | パルプ、紙加工品製造業 | 4 | 20 | 洗濯、理容、浴場業 | 13 |
| 7 | 出版、印刷関連産業 | 3 | 21 | 自動車、その他修理業 | 15 |
| 8 | 化学、石油製品製造業 | 3 | 22 | その他事業サービス業 | 3 |
| 9 | 窯業、土石製造業 | 7 | 23 | 医療業 | 2 |
| 10 | プラスチック、ゴム、製造業 | 8 | 24 | 廃棄物処理業 | 5 |
| 11 | 金属関係製品製造業 | 15 | 25 | 学校教育関係 | 2 |
| 12 | 一般機械器具等製造業 | 38 | 26 | 官公庁 | 5 |
| 13 | その他の製造業 | 11 | 27 | その他 | 15 |
| 14 | ガス、水道、鉄道業 | 2 | | 合計 | 203 |

③地域別分類（平成 27 年度末現在）

| 地 域 | 事業所数 | 地 域 | 事業所数 |
|---------|------|---------|------|
| 中 央 | 5 | 東 柏 ケ 谷 | 19 |
| 国 分 北 | 5 | 望 地 | 0 |
| 国 分 南 | 3 | 勝 瀬 | 0 |
| 大 谷 北 | 4 | 中 河 内 | 0 |
| 大 谷 南 | 9 | 中 野 | 5 |
| 国 分 寺 台 | 0 | 社 家 | 23 |
| 中 新 田 | 18 | 今 里 | 3 |
| さ つ き 町 | 1 | 上 河 内 | 3 |
| 河 原 口 | 10 | 杉 久 保 北 | 3 |
| 上 郷 | 20 | 杉 久 保 南 | 7 |
| 下 今 泉 | 10 | 本 郷 | 27 |
| 上 今 泉 | 5 | 門 沢 橋 | 13 |
| 柏 ケ 谷 | 9 | 浜 田 町 | 0 |
| 扇 町 | 1 | 計 | 203 |

(2)指定事業所等への対応状況（平成 27 年度）

| 改 善 指 示 | | | 警 告 | 勸 告 | 改 善 命 令 等 | | | | | | 報 告 徴 収 | 立 入 検 査 |
|---------|-----|---|-----|-----|-----------|---------|---------|-----------------|-------------|-----|---------|---------|
| 口 頭 | 文 書 | 計 | | | 改 善 命 令 | 除 去 命 令 | 撤 去 命 令 | そ の 他 の 措 置 命 令 | 全 部 停 止 命 令 | 小 計 | | |
| 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

(3)特定建設作業届出状況

①騒音規制法に基づく特定建設作業届出状況（平成 27 年度）

| 作 業 の 種 類 | 届出該当件数 |
|---------------------|--------|
| くい打機等を使用する作業 | 2 |
| びょう打機を使用する作業 | 0 |
| さく岩機を使用する作業 | 10 |
| 空気圧縮機を使用する作業 | 4 |
| コンクリートプラント等を設けて行う作業 | 0 |
| バックホウを使用する作業 | 5 |
| トラクターショベルを使用する作業 | 0 |
| ブルドーザーを使用する作業 | 0 |
| 計 | 21 |

②振動規制法に基づく特定建設作業届出状況（平成 27 年度）

| 作 業 の 種 類 | 届出該当件数 |
|---------------|--------|
| くい打機等を使用する作業 | 2 |
| 鋼球を使用して破壊する作業 | 0 |
| 舗装盤破碎機を使用する作業 | 0 |
| ブレーカーを使用する作業 | 15 |
| 計 | 17 |

3. 公害・環境に関する市民相談状況

(1)相談種類別件数

| 種類 | 20年度 | | | 21年度 | | | 22年度 | | | 23年度 | | |
|------|------|-----|------------|------|-----|------------|------|-----|------------|------|-----|------------|
| | 受付 | 処理 | 処理率 (%) | 受付 | 処理 | 処理率 (%) | 受付 | 処理 | 処理率 (%) | 受付 | 処理 | 処理率 (%) |
| 大気汚染 | 57 | 57 | 100 | 76 | 57 | 100 | 63 | 63 | 100 | 56 | 56 | 100 |
| 水質汚濁 | 16 | 16 | 100 | 11 | 16 | 100 | 6 | 6 | 100 | 7 | 7 | 100 |
| 土壌汚染 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 |
| 騒音 | 14 | 14 | 100 | 33 | 14 | 100 | 36 | 36 | 100 | 45 | 45 | 100 |
| 振動 | 1 | 1 | 100 | 11 | 1 | 100 | 12 | 12 | 100 | 6 | 6 | 100 |
| 地盤沈下 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 悪臭 | 15 | 15 | 100 | 20 | 15 | 100 | 16 | 16 | 100 | 27 | 27 | 100 |
| その他 | 1 | 1 | 100 | 10 | 1 | 100 | 9 | 9 | 100 | 4 | 4 | 100 |
| 合計 | 104 | 104 | 100 | 161 | 104 | 100 | 142 | 142 | 100 | 146 | 146 | 100 |

| 種類 | 24年度 | | | 25年度 | | | 26年度 | | | 27年度 | | |
|------|------|----|------------|------|-----|------------|------|----|------------|------|----|------------|
| | 受付 | 処理 | 処理率 (%) | 受付 | 処理 | 処理率 (%) | 受付 | 処理 | 処理率 (%) | 受付 | 処理 | 処理率 (%) |
| 大気汚染 | 40 | 40 | 100 | 45 | 45 | 100 | 38 | 38 | 100 | 19 | 19 | 100 |
| 水質汚濁 | 8 | 8 | 100 | 8 | 8 | 100 | 5 | 5 | 100 | 7 | 7 | 100 |
| 土壌汚染 | 0 | 0 | 100 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 騒音 | 21 | 21 | 100 | 29 | 29 | 100 | 21 | 21 | 100 | 12 | 12 | 100 |
| 振動 | 6 | 6 | 100 | 8 | 8 | 100 | 12 | 12 | 100 | 4 | 4 | 100 |
| 地盤沈下 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 100 |
| 悪臭 | 10 | 10 | 100 | 14 | 14 | 100 | 4 | 4 | 100 | 2 | 2 | 100 |
| その他 | 2 | 2 | 100 | 0 | 0 | 100 | 1 | 1 | 0 | 3 | 3 | 100 |
| 合計 | 87 | 87 | 100 | 104 | 104 | 100 | 81 | 81 | 100 | 48 | 48 | 100 |

(2)地域別公害苦情件数（平成 27 年度）

| 地域\種類 | 大気汚染 | 水質汚濁 | 土壌汚染 | 騒音 | 振動 | 地盤沈下 | 悪臭 | その他 | 合計 |
|-------|------|------|------|----|----|------|----|-----|----|
| 中央 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 国分北 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 国分南 | 1 | 0 | 0 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 |
| 大谷北 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 |
| 大谷南 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 3 |
| 国分寺台 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 中新田 | 3 | 2 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 6 |
| さつき町 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 河原口 | 1 | 0 | 0 | 2 | 1 | 0 | 0 | 0 | 4 |
| 上郷 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 下今泉 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 上今泉 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 柏ヶ谷 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 |
| 東柏ヶ谷 | 1 | 0 | 0 | 2 | 1 | 1 | 0 | 0 | 5 |
| 望地 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 勝瀬 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 中河内 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 中野 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 |
| 社家 | 1 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 3 |
| 今里 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 上河内 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 杉久保北 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 杉久保南 | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 |
| 本郷 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 | 3 |
| 門沢橋 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 | 1 | 4 |
| 浜田町 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 不明 | 0 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 |
| 合計 | 19 | 7 | 0 | 12 | 4 | 1 | 2 | 3 | 48 |

4. 公害・環境に関する調査測定

(1)大気汚染

①環境基準

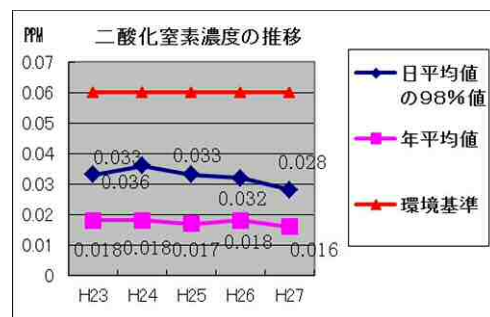
| 物 質 | 環 境 上 の 条 件 |
|-----------|---|
| 二酸化窒素 | 1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。 |
| 浮遊粒子状物質 | 1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。 |
| 光化学オキシダント | 1時間値が0.06ppm以下であること。 |

②大気汚染監視測定（市役所西棟での測定）

☆二酸化窒素（NO₂）

赤褐色の気体で、大気中の窒素酸化物（NO_x）の主成分で、空気中で燃料など物の燃焼・合成・分解等の処理を行うと発生し、燃焼温度が高温になるほど多量に発生します。

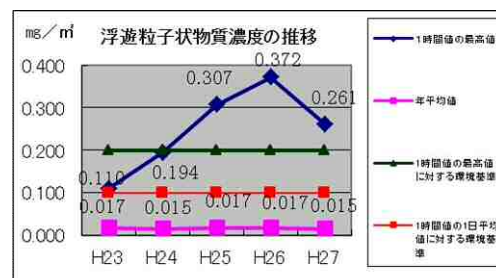
| 年度 | 年平均値 (ppm) | 1時間値の最高値 (ppm) | 日平均値の98%値 (ppm) | 環境基準 |
|----|------------|----------------|-----------------|------|
| 18 | 0.025 | 0.070 | 0.038 | 適合 |
| 19 | 0.023 | 0.074 | 0.039 | 適合 |
| 20 | 0.021 | 0.067 | 0.036 | 適合 |
| 21 | 0.020 | 0.075 | 0.035 | 適合 |
| 22 | 0.019 | 0.072 | 0.035 | 適合 |
| 23 | 0.018 | 0.072 | 0.033 | 適合 |
| 24 | 0.018 | 0.066 | 0.036 | 適合 |
| 25 | 0.017 | 0.060 | 0.033 | 適合 |
| 26 | 0.018 | 0.073 | 0.032 | 適合 |
| 27 | 0.016 | 0.060 | 0.028 | 適合 |



☆浮遊粒子状物質（SPM）

大気中に浮遊する粒子状物質のうち、粒径10μm（100分の1mm）以下の微細な粒子の総称で、発生源は工場・事業場のばいじん・粉じん・ディーゼル自動車の黒煙のほか、これらが大気中で反応した二次生成物質や土壌粒子・海塩粒子など様々です。

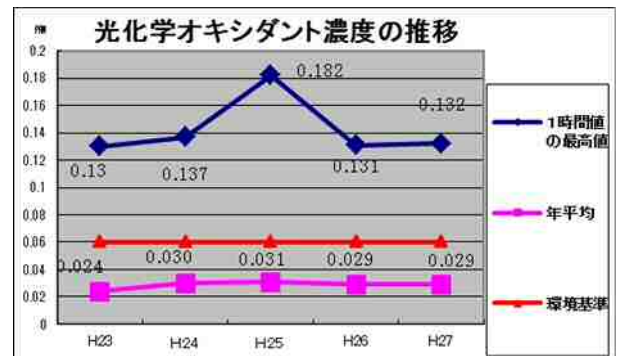
| 年度 | 年平均値 (mg/m ³) | 1時間値の最高値 (mg/m ³) | 日平均の2%除外値 (mg/m ³) | 環境基準 |
|----|---------------------------|-------------------------------|--------------------------------|------|
| 18 | 0.027 | 0.184 | 0.068 | 適合 |
| 19 | 0.024 | 0.140 | 0.058 | 適合 |
| 20 | 0.025 | 0.117 | 0.053 | 適合 |
| 21 | 0.023 | 0.129 | 0.050 | 適合 |
| 22 | 0.018 | 0.168 | 0.045 | 適合 |
| 23 | 0.017 | 0.110 | 0.040 | 適合 |
| 24 | 0.015 | 0.194 | 0.034 | 適合 |
| 25 | 0.017 | 0.307 | 0.045 | 適合 |
| 26 | 0.017 | 0.372 | 0.042 | 適合 |
| 27 | 0.015 | 0.261 | 0.033 | 適合 |



☆光化学オキシダント (O_x)

オゾン (O₃)、パーオキシアセチルナイトレート (PAN) などの酸化性物質の総称で、大気中の窒素酸化物と炭化水素 (炭素と水素からなる揮発性ガスの総称) から、太陽光線に含まれる紫外線による光化学反応で生成する。光化学スモッグは、風が弱い等の特殊な気象条件下で光化学反応生成物が滞留し、白くもやがかかったような状態をいいます。

| 年 度 | 昼間の1時間値 | | 環境基準 |
|--------|----------|--------------|------|
| | 年平均値 | 1時間値の 最高値 | |
| 18 | 0.026ppm | 0.144ppm | 不適合 |
| 19 | 0.027ppm | 0.122ppm | |
| 20 | 0.028ppm | 0.150ppm | |
| 21 | 0.029ppm | 0.139ppm | |
| 22 | 0.030ppm | 0.163ppm | |
| 23 | 0.024ppm | 0.130ppm | |
| 24 | 0.030ppm | 0.137ppm | |
| 25 | 0.031ppm | 0.182ppm | |
| 26 | 0.029ppm | 0.131ppm | |
| 27 | 0.029ppm | 0.132ppm | |



○環境基準と調査測定結果との関係

環境基本法によると、「大気汚染、水質汚濁、土壌汚染及び騒音に係わる環境上の条件について、それぞれ、人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」とされ、環境の目標として定められています。

調査測定結果が、環境基準値の範囲内のものを適合と言い、環境基準値を超過したものを不適合と言います。

二酸化硫黄は、表中の長期的 (年平均値) と短期的 (日平均の2%除外値) 基準があり、環境基準に適合するにはこの2つの基準を満たす必要があります、浮遊粒子状物質も同様です。

二酸化窒素、光化学オキシダントが環境基準に適合するためには、表中の全ての1時間値の最高値が環境基準を満たす必要があります。

③窒素酸化物簡易測定（市内 21 か所の測定）

大気が不安定な夏場は汚染物質が拡散しやすく測定値が低くなり、大気が安定する冬場は汚染物質が滞りやすく測定値が高くなる傾向にあります。

＜窒素酸化物地点別年平均濃度（単位：ppm）＞

| 調査地点名 | | 一酸化窒素 | | 二酸化窒素 | |
|-------|---------------|----------|----------|----------|----------|
| | | 平成 27 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 26 年度 |
| 1 | 上郷自治会館 | 0.005 | 0.005 | 0.017 | 0.017 |
| 2 | あゆみ橋入口交差点 | 0.024 | 0.024 | 0.032 | 0.032 |
| 3 | 海老名運動公園 | 0.010 | 0.010 | 0.022 | 0.022 |
| 4 | 三島神社 | 0.006 | 0.006 | 0.021 | 0.021 |
| 5 | 中野自治会館 | 0.005 | 0.005 | 0.020 | 0.020 |
| 6 | 門沢橋保育園 | 0.008 | 0.008 | 0.018 | 0.018 |
| 7 | 海老名市役所 | 0.005 | 0.005 | 0.018 | 0.018 |
| 8 | 下今泉テニスコート | 0.011 | 0.011 | 0.026 | 0.026 |
| 9 | 日月神社 | 0.028 | 0.028 | 0.027 | 0.027 |
| 10 | 東柏ヶ谷近隣公園 | 0.011 | 0.011 | 0.026 | 0.026 |
| 11 | 大谷小学校 | 0.007 | 0.007 | 0.021 | 0.021 |
| 12 | 美化センター | 0.013 | 0.013 | 0.024 | 0.024 |
| 13 | 杉久保第二児童公園 | 0.038 | 0.040 | 0.033 | 0.033 |
| 14 | 本郷神社 | 0.016 | 0.016 | 0.021 | 0.021 |
| 15 | 星谷児童公園 | 0.008 | 0.008 | 0.019 | 0.019 |
| 16 | 柏ヶ谷小学校 | 0.007 | 0.007 | 0.017 | 0.017 |
| 17 | 国分尼寺児童公園 | 0.006 | 0.006 | 0.017 | 0.017 |
| 18 | 大島記念公園 | 0.007 | 0.007 | 0.018 | 0.018 |
| 19 | 社家小学校 | 0.012 | 0.012 | 0.021 | 0.021 |
| 20 | 中新田上ツ橋交差点 | 0.025 | 0.025 | 0.028 | 0.028 |
| 21 | 県流域下水道門沢橋ポンプ場 | 0.034 | 0.035 | 0.034 | 0.034 |

※測定値については、簡易測定の結果のため、一般大気測定局データ及び環境基準との比較はできません。

④光化学スモッグが発生しやすい気象条件

| | | |
|-----|-----------------------------|--------------|
| 風 向 | 朝 : 北ないし東 | 午後 : 南東ないし南西 |
| 風 速 | 朝 : 毎秒 3m 未満 (旗が垂れ下がっている状態) | |
| 視 程 | 朝 : 6km 以下 (ガスがかかっている感じ) | |
| 温 度 | 最高気温 : 25℃以上 | |
| 湿 度 | 朝 : 60%程度以上 | |
| 日 射 | 午後 2 時以前に少なくとも 2~3 時間以上の日射 | |

光化学スモッグ緊急時措置発令基準等

| 予 報 | | | 注 意 報 | 警 報 | 重大緊急時警報 |
|---|----------------|------|--|--|--|
| 前 日 午後 5 時 | 当 日 午前 10 時 | 特別随時 | | | |
| 気象情報などからみてオキシダント濃度が注意報発令基準の程度になると予測したとき | | | オキシダント濃度の 1 時間値が 0.12ppm 以上となり、気象条件からみてその状態が継続すると認められるとき | オキシダント濃度の 1 時間値が 0.24ppm 以上となり、気象条件からみてその状態が継続すると認められるとき | オキシダント濃度の 1 時間値が 0.40ppm 以上となり、気象条件からみてその状態が継続すると認められるとき |

⑤光化学スモッグ注意報等の発令状況

平成 27 年度の光化学スモッグ注意報等発令状況は、県下で 30 回の緊急時措置（注意報）が発令され、海老名市の属する県央地域は 5 回発令されました。

⑥光化学スモッグ対策

光化学スモッグ注意報等の情報は、神奈川県環境科学センターのテレホンサービス（050-5893-9342 または 050-5893-9343）及びインターネット（携帯電話・パソコン）により、4 月から 10 月までの期間中毎日情報提供されております。

○光化学スモッグ緊急時等の措置

緊急時措置（注意報等）が発令されると、学校・一般家庭に対し屋外での運動・外出及び自動車の使用の自粛など注意を促し、主要ばい煙発生者に対して窒素酸化物発生施設作業の自粛、燃料使用量の削減、炭化水素系物質の場合は排出防止など勧告しています。

○光化学スモッグが与える影響

- ・眼科系—目がチカチカする・目が痛い・涙が出る
- ・呼吸器系—のどが痛い・せきが出る・息苦しい・ぜん息患者の発作誘発等
- ・頭痛がする
- ・吐き気がする

○被害が発生したときは

- ・屋外での運動を全て中止し、水でうがいや洗顔を行い、子どもは室内にとどめます。内での風向きなどを考慮し、窓を閉めるなどの措置を取ります。
- ・手足のしびれ・呼吸困難・失神などの症状が生じたときは、医師の手当てを受けます。
- ・眼疾患、呼吸器系疾患、甲状腺機能亢進症、アレルギー体質等の人は、特に被害を受けやすいので、日常の健康管理や保健指導を強化し、異常が生じたときは医師の手当てを受けます。

□次の連絡事項を速やかに関係機関へ連絡する。

- ・被害発生 の 時間
- ・被害発生 の 場所
- ・処置 の 状況
- ・被害を受けた人（氏名、学年、性別など）
- ・被害発生 の 具体的な状況及び症状（目・のどの刺激など）

⑦ダイオキシン類濃度調査

ダイオキシン類は、物質の焼却の過程などで自然に生成してしまう物質で、環境中には広く存在しますが、量はわずかです。ダイオキシン類は発がん性など有毒の性質を持つことが明らかになっており、加えて環境ホルモン作用等の未解明の有毒性も疑われています。

今までの測定結果では大気、土壌とも環境基準を満たしています。

| 大気調査地点 | ダイオキシン類濃度 (pg-TEQ/m ³) | | | 環境基準 |
|---------------|------------------------------------|--------|--------|------|
| | 27年9月 | 28年1月 | 平均 | |
| 柏ヶ谷コミュニティセンター | 0.0098 | 0.0180 | 0.0139 | 0.6 |
| 大谷コミュニティセンター | 0.0075 | 0.0088 | 0.0082 | |
| 上今泉コミュニティセンター | 0.0130 | 0.0240 | 0.0185 | |
| 社家コミュニティセンター | 0.0074 | 0.0071 | 0.0073 | |
| 下今泉コミュニティセンター | 0.0062 | 0.0067 | 0.0065 | |
| 本郷コミュニティセンター | 0.0064 | 0.0410 | 0.0237 | |

○ダイオキシン類対策特別措置法等による各種基準値等【環境基準】

【耐容1日摂取量】人の体重1kg当たり4ピコグラム (pg-TEQ/kg/日)

| | |
|-------------------|---|
| 大気 | 1 m ³ 当たり0.6ピコグラム (pg-TEQ/m ³) 以下 (年平均値) |
| 水質 (水底の底質を除く。) | 1 L当たり1ピコグラム (pg-TEQ/L) 以下 (年平均値) |
| 水底の底質 | 1 g 当たり150ピコグラム (pg-TEQ/g) 以下 |
| 土壌 | 1 g 当たり1,000ピコグラム (pg-TEQ/g) 以下 |

※ TEQ とは、毒性の強さを加味したダイオキシン量の単位のこと。ダイオキシンは、有機塩素化合物の塩素の数及び位置が異なる異性体(組成式は同じであるが、構造が異なるため物理的、化学的性質の違った物質)の混合物として環境中に存在するため、毒性の強さは異性体によって異なる。そこで、各異性体の濃度にそれぞれの毒性の強さの毒性等価係数(最も毒性が強いとされる2, 3, 7, 8-TCDD(テトラクロロジベンゾ-パラ-ジオキシン)の毒性を1とし、その相対値として表した係数)を乗じた値の総和として表わすのが一般的となっている。

⑧大気汚染物質の人体に与える影響

| 大気汚染物質 | 人体（呼吸器）に与える影響の特徴 |
|-----------------------------|---|
| 二酸化硫黄 (SO ₂) | 水に対する可溶性が高いため、鼻腔・咽頭・喉頭・気管などの主に上気道壁による摂取率が高く、上気道への刺激が強くあらわれます。 |
| 二酸化窒素 (NO ₂) | 水に対し、緩慢な可溶性を示すため、気道の深部に到達しやすく、細気管支や肺胞などの下気道への影響が見られます。 |
| オゾン (O ₃) | 二酸化窒素と同様、気道の深部に到達しやすく、下気道への影響が見られる。また、粘膜刺激作用以外に生化学的変化を起こし、放射線との類似作用を持つことが注目されており、染色体異常や赤血球の老化など報告されています。 |
| 一酸化炭素 (CO) | 生体の循環血液中で酸素を運搬しているヘモグロビンとの親和性が強いいため、体組織への酸素運搬機能が阻害され酸素不足に最も敏感な中枢神経（ことに大脳）や心筋が影響を受けます。 |
| 粒子状物質 (PM) | 濃度以外に粒子径及び粒子の化学的性質で決まる。5 μm以上では上気道、3 μm以下では下気道への沈着率が高い。肺胞領域に沈着した粒子は肺胞内の食細胞に侵食されたり残留粒子として肺組織内に侵入し、じん肺などの病変を起こす。二酸化硫黄と共存すると相乗作用を示します。 |

(2)悪臭

悪臭は、工場や事業場、飲食店などのサービス業や個人住宅の燃焼行為などの日常生活に伴う都市・生活型で身の回りから発生しています。

悪臭はその発生源が多様であるとともに、数種類の臭いが混ざり合った複合臭であることが多く、特定の物質濃度に着目した規制方法では対応できない例が見られます。

☆住居系地域で禁止されている行為－神奈川県生活環境の保全等に関する条例

- ・ 獣畜、魚介類又は鳥類の肉、皮、骨、臓器、腱若しくは羽毛を直接加工して行う皮革、油脂・にかわ・肥料又は飼料の製造。
- ・ フィッシュソリュブルを原料とする吸着飼料の製造。

市では、悪臭防止法第3条及び第4条第2項の規定に基づき、市の区域のうち農業振興地域を除いた区域を規制地域として指定し、それぞれの区域ごとに臭気指数※による規制基準を設定しています。

規制基準には、「敷地境界線上における規制基準」（1号基準）、「気体排出口の規制基準」（2号基準）、「排水における規制基準」（3号基準）といった3つの規制基準があり、事業所はこれらの基準を遵守しなければなりません。

※臭気指数とは臭気の強さを表す数値で、においのついた空気や水をおいを感じられなくなるまで無臭空気（無臭水）で薄めた時の希釈倍数（臭気濃度）を求め、その常用対数を10倍した数値です。

臭気指数は人の嗅覚を用いて悪臭を判定し、全ての臭気物質を対象としているため、従来の規制方法では対応が困難であった複合臭による悪臭問題の解決へ向けて期待されています。

(3)水質汚濁

永池川・鳩川・貫抜川・釜坂川及び目久尻川の5河川が流れ、いずれも相模川の支流です。水質汚濁の原因は、工場・事業場と一般家庭から排出される汚濁水に分けることができます。

①人の健康の保護に関する環境基準

| 項 目 | 基準値 | 項 目 | 基準値 |
|-----------------|-------------|-------------------|--------------|
| カドミウム | 0.003mg/L以下 | 全シアン | 検出されないこと |
| 鉛 | 0.01mg/L以下 | 六価クロム | 0.05mg/L以下 |
| 砒素 | 0.01mg/L以下 | 総水銀 | 0.0005mg/L以下 |
| アルキル水銀 | 検出されないこと | P C B | 検出されないこと |
| ジクロロメタン | 0.02mg/L以下 | 四塩化炭素 | 0.002mg/L以下 |
| 1,2-ジクロロエタン | 0.004mg/L以下 | 1,1-ジクロロエチレン | 0.1mg/L以下 |
| シス-1,2-ジクロロエチレン | 0.04mg/L以下 | 1,1,1-トリクロロエタン | 1mg/L以下 |
| 1,1,2-トリクロロエタン | 0.006mg/L以下 | トリクロロエチレン | 0.03mg/L以下 |
| テトラクロロエチレン | 0.01mg/L以下 | 1,3-ジクロロプロペン | 0.002mg/L以下 |
| チウラム | 0.006mg/L以下 | シマジン | 0.003mg/L以下 |
| チオベンカルブ | 0.02mg/L以下 | ベンゼン | 0.01mg/L以下 |
| セレン | 0.01mg/L以下 | 硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素 | 10mg/L以下 |
| ふっ素 | 0.8mg/L以下 | ほう素 | 1mg/L以下 |
| 1,4-ジオキサン | 0.05mg/L以下 | | |

②生活環境の保全等に関する環境基準～河川～（湖沼を除く）

| 項目 類型 | 利用目的の 適応性 | 本市 該当 水河 川 ※ | 基 準 値 | | | | |
|----------|---------------------------|--------------------------|----------------|-------------------------|---------------------|---------------|-----------------------|
| | | | 水素イオン (pH) | 生物化学的 酸素要求量 (BOD) | 浮遊物質 (SS) | 溶存酸素量 (DO) | 大腸菌群数 |
| AA | 水道1級、自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの | — | 6.5以上 8.5以下 | 1 mg/L 以下 | 25mg/L 以下 | 7.5mg/L 以上 | 50MPN/ 100mL 以下 |
| A | 水道2級、水産1級、水浴及びB以下の欄に掲げるもの | 永池川 貫抜川 鳩川 釜坂川 | 6.5以上 8.5以下 | 2 mg/L 以下 | 25mg/L 以下 | 7.5mg/L 以上 | 1,000MPN/ 100mL 以下 |
| B | 水道3級、水産2級及びC以下の欄に掲げるもの | 目久尻川 | 6.5以上 8.5以下 | 3 mg/L 以下 | 25mg/L 以下 | 5 mg/L 以上 | 5,000MPN/ 100mL 以下 |
| C | 水産3級、工業用水1級及びD以下の欄に掲げるもの | — | 6.5以上 8.5以下 | 5 mg/L 以下 | 50mg/L 以下 | 5 mg/L 以上 | — |
| D | 工業用水2級、農業用水及びEの欄に掲げるもの | — | 6.0以上 8.5以下 | 8 mg/L 以下 | 100mg/L 以下 | 2 mg/L 以上 | — |
| E | 工業用水3級 環境保全 | — | 6.0以上 8.5以下 | 10mg/L 以下 | ごみ等の 浮遊が認められないこと | 2 mg/L 以上 | — |

- (注) i 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
 ii 水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
 水道2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
 水道3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
 iii 水産1級：ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用
 水産2級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用
 水産3級：コイ、フナ等、β—中腐水性水域の水産生物用
 iv 工業用水1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
 工業用水2級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの
 工業用水3級：特殊の浄水操作を行うもの
 v 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない程度

※海老名市で測定している5河川の水質に関する環境基準値は設定されていないため、相模川との合流地点における相模川の水質に関する環境基準値を参考値としております。

河川採水位置図

① 亀島橋
(目久尻川)

② 小園橋
(目久尻川)

④ 国分
(永池川)

③ 国分寺台
(釜坂川)

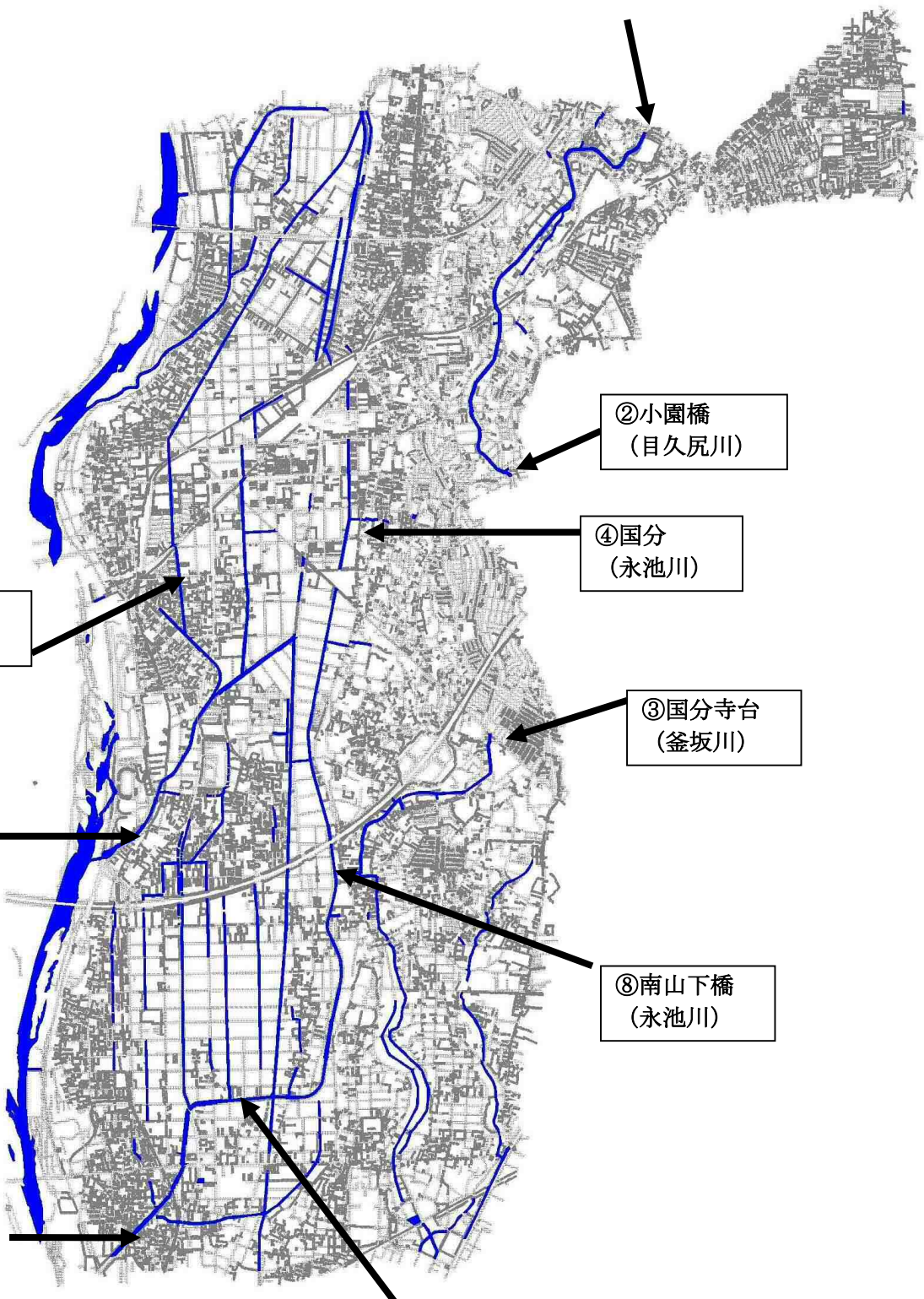
⑧ 南山下橋
(永池川)

⑤ 中新田コミセン
(貫抜川)

⑥ 貫抜橋
(貫抜川)

⑦ 門沢橋
(永池川)

⑨ 下河内橋
(永池川)



③河川水質調査

<生物化学的酸素要求量BODの年度別経年変化 (mg/L) >

| 番号 | 河川名 | 観測地点 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 |
|----|------|---------|------|------|------|------|------|------|
| ① | 目久尻川 | 亀島橋 | 2.0 | 1.2 | 1.7 | 1.1 | 0.8 | 0.9 |
| ② | | 小園橋 | 1.4 | 1.3 | 0.9 | 1.6 | 0.7 | 1.0 |
| ③ | 釜坂川 | 国分寺台 | 5.8 | 1.5 | 2.8 | 1.3 | 1.8 | 1.8 |
| ④ | 永池川 | 国分 | 1.5 | 1.4 | 2.2 | 2.0 | 1.2 | 1.3 |
| ⑤ | | 中新田コミセン | 1.3 | 1.3 | 1.2 | 1.6 | 1.1 | 1.5 |
| ⑥ | 貫抜川 | 貫抜橋 | 1.6 | 1.6 | 2.6 | 1.8 | 1.9 | 1.2 |
| ⑦ | | 門沢橋 | 2.3 | 1.5 | 2.3 | 2.2 | 1.6 | 2.1 |
| ⑧ | 永池川 | 南山下橋 | - | - | - | - | - | 1.2 |
| ⑨ | | 下河内橋 | - | 1.7 | 1.4 | 1.2 | 1.5 | 1.5 |

<化学的酸素要求量CODの年度別経年変化 (mg/L) >

| 番号 | 河川名 | 観測地点 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 |
|----|------|---------|------|------|------|------|------|------|
| ① | 目久尻川 | 亀島橋 | 2.0 | 1.2 | 1.7 | 1.1 | 0.8 | 1.0 |
| ② | | 小園橋 | 1.4 | 1.3 | 0.9 | 1.6 | 0.7 | 1.4 |
| ③ | 釜坂川 | 国分寺台 | 5.8 | 1.5 | 2.8 | 1.3 | 1.8 | 2.4 |
| ④ | 永池川 | 国分 | 1.5 | 1.4 | 2.2 | 2.0 | 1.2 | 2.5 |
| ⑤ | | 中新田コミセン | 1.3 | 1.3 | 1.2 | 1.6 | 1.1 | 4.1 |
| ⑥ | 貫抜川 | 貫抜橋 | 1.6 | 1.6 | 2.6 | 1.8 | 1.9 | 3.0 |
| ⑦ | | 門沢橋 | 2.3 | 1.5 | 2.3 | 2.2 | 1.6 | 3.3 |
| ⑧ | 永池川 | 南山下橋 | - | - | - | - | - | 3.0 |
| ⑨ | | 下河内橋 | - | 1.7 | 1.4 | 1.2 | 1.5 | 3.2 |

<陰イオン界面活性剤の年度別経年変化 (mg/L) >

| 番号 | 河川名 | 観測地点 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 |
|----|------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| ① | 目久尻川 | 亀島橋 | 0.07 | 0.03 | 0.03 未満 | 0.03 未満 | 0.03 未満 | 0.03 未満 |
| ② | | 小園橋 | 0.03 未満 | 0.03 未満 | 0.03 未満 | 0.03 未満 | 0.03 未満 | 0.03 未満 |
| ③ | 釜坂川 | 国分寺台 | 0.28 | 0.06 | 0.03 未満 | 0.03 未満 | 0.03 未満 | 0.03 未満 |
| ④ | 永池川 | 国分 | 0.16 | 0.04 | 0.03 未満 | 0.03 未満 | 0.03 未満 | 0.03 未満 |
| ⑤ | | 中新田コミセン | 0.04 | 0.04 | 0.03 未満 | 0.03 未満 | 0.03 未満 | 0.03 未満 |
| ⑥ | 貫抜川 | 貫抜橋 | 0.04 | 0.04 | 0.03 未満 | 0.03 未満 | 0.03 未満 | 0.03 未満 |
| ⑦ | | 門沢橋 | 0.07 | 0.06 | 0.03 未満 | 0.03 未満 | 0.03 未満 | 0.03 未満 |
| ⑧ | 永池川 | 南山下橋 | - | - | - | - | - | 0.03 未満 |
| ⑨ | | 下河内橋 | - | 0.04 | 0.03 未満 | 0.03 未満 | 0.03 未満 | 0.03 未満 |

※南山下橋は平成27年度から測定しました。

※計量限界値以下のため、0.03 未満となっています。

④工場・事業場の排水調査

調査結果については、総検体項目数 46 項目全てにおいて、排水基準を満たしていました。

| 調 査 項 目 | | 調査検体数 | 基準超過数 | |
|-----------------------|----------|---------------------|-------|---|
| 生 活 環 境 | 一般 項目 | 水素イオン濃度 (pH) | 5 | 0 |
| | | 生物化学的酸素要求量 (BOD) | 5 | 0 |
| | | 化学的酸素要求量 (COD) | 5 | 0 |
| | | 浮遊物質 (SS) | 5 | 0 |
| 阻 害 項 目 | 特殊 項目 | n-ヘキサン抽出物質含有量 | 2 | 0 |
| | | 銅含有量 | 2 | 0 |
| | | 溶解性鉄含有量 | 2 | 0 |
| | | 亜鉛含有量 | 2 | 0 |
| | | 溶解性マンガン含有量 | 2 | 0 |
| | | クロム含有量 | 2 | 0 |
| 健 康 項 目 | | シアン含有量 | 2 | 0 |
| | | カドミウム含有量 | 2 | 0 |
| | | 鉛含有量 | 2 | 0 |
| | | 六価クロム含有量 | 2 | 0 |
| そ の 他 項 目 | | ニッケル含有量 | 2 | 0 |
| | | トリクロロエチレン含有量 | 1 | 0 |
| | | テトラクロロエチレン含有量 | 1 | 0 |
| | | 1, 1, 1 トリクロロエタン含有量 | 0 | 0 |
| | | ジクロロメタン | 0 | 0 |
| | | 大腸菌群数 | 2 | 0 |
| | | 全窒素、四塩化炭素 | 0 | 0 |
| | | アンモニア、アンモニア化合物 | 0 | 0 |
| | | 亜硝酸化合物及び硝酸化合物 | 0 | 0 |
| 合 計 | | 46 | 0 | |

(4) 土壌汚染

ダイオキシン類濃度調査

| 調査地点 | ダイオキシン類濃度 (pg-TEQ/g) | 環境基準 (pg-TEQ/g) |
|--------------|-------------------------|--------------------|
| 海老名市立中新田小学校 | 3.2 | 1,000 以下 |
| 海老名市立東柏ヶ谷小学校 | 3.1 | |

※TEQについては、「(1)大気汚染-⑦ダイオキシン類濃度調査」を参照

(5) 騒音・振動

騒音は、事業活動、日常生活等により出される、やかましい音、好ましくない音の総称をいい、騒音かどうかは聞く人の主観により判断され、影響は健康状態、心理状態によって左右されます。また、振動は、事業活動等に伴って発生するが、周囲の地盤に伝わり、周辺住民の生活環境に影響を与えるものです。

○事業所において発生する騒音の規制基準（県条例）

| 地 域 | 時 間 の 区 分 | | | |
|--------------|---------------|---------------|----------------|----------------|
| | 午前6時～ 午前8時 | 午前8時～ 午後6時 | 午後6時～ 午後11時 | 午後11時～ 午前6時 |
| 第一種低層住居専用地域 | 45 dB 以下 | 50 dB 以下 | 45 dB 以下 | 40 dB 以下 |
| 第二種低層住居専用地域 | | | | |
| 第一種中高層住居専用地域 | 50 dB 以下 | 55 dB 以下 | 50 dB 以下 | 45 dB 以下 |
| 第二種中高層住居専用地域 | | | | |
| 第一種住居地域 | 50 dB 以下 | 55 dB 以下 | 50 dB 以下 | 45 dB 以下 |
| 第二種住居地域 | | | | |
| 準住居地域 | 60 dB 以下 | 65 dB 以下 | 60 dB 以下 | 50 dB 以下 |
| 近隣商業地域 | | | | |
| 商業地域 | | | | |
| 準工業地域 | 65 dB 以下 | 70 dB 以下 | 65 dB 以下 | 55 dB 以下 |
| 工業地域 | | | | |
| 工業専用地域 | 75 dB 以下 | 75 dB 以下 | 75 dB 以下 | 65 dB 以下 |
| その他の地域 | 50 dB 以下 | 55 dB 以下 | 50 dB 以下 | 45 dB 以下 |

○騒音に係る環境基準（平成10年環境庁告示第64号）

| 地域の類型 | 基 準 値 | |
|-------|---------|---------|
| | 昼 間 | 夜 間 |
| AA | 50 dB以下 | 40 dB以下 |
| A及びB | 55 dB以下 | 45 dB以下 |
| C | 60 dB以下 | 50 dB以下 |

※各類型をあてはめる地域は、都道府県知事が指定しています。

AA：療養施設・社会福祉施設等特に静穏を要する地域

A：専ら住居の用に供される地域 B：主として住居の用に供される地域

C：相当数の住居と併せて商業・工業等の用に供される地域

*道路に面する地域については次表の基準値の欄に掲げるとおりとします。

| 地域の区分 | 基準値 | |
|--|-------------|-------------|
| | 昼間 | 夜間 |
| A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域 | 60 dB 以下 | 55 dB 以下 |
| B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域及びC地域のうち車線を有する道路に面する地域 | 65 dB 以下 | 60 dB 以下 |

*車線とは、1縦列の自動車及安全かつ円滑に走行するために必要な一定の幅員を有する帯状の車道部分をいい、幹線交通を担う道路に近接する空間については、上表にかかわらず、特例として次表の基準値の欄に掲げるとおりとします。

| 基準値 | |
|--|---------|
| 昼間 | 夜間 |
| 70 dB以下 | 65 dB以下 |
| <p>個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められるときは、屋内へ透過する騒音に係る基準（昼間にあつては、45 dB以下、夜間にあつては40 dB以下）によることができる。</p> | |

○新幹線鉄道騒音に関する環境基準

| 区分 | 地域類型 I | 地域類型 II |
|------|---|------------------------|
| 該当地域 | 第一種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居専用地域、準住居地域、市街化調整区域 | 近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域 |
| 基準値 | 70 dB以下 | 75 dB以下 |

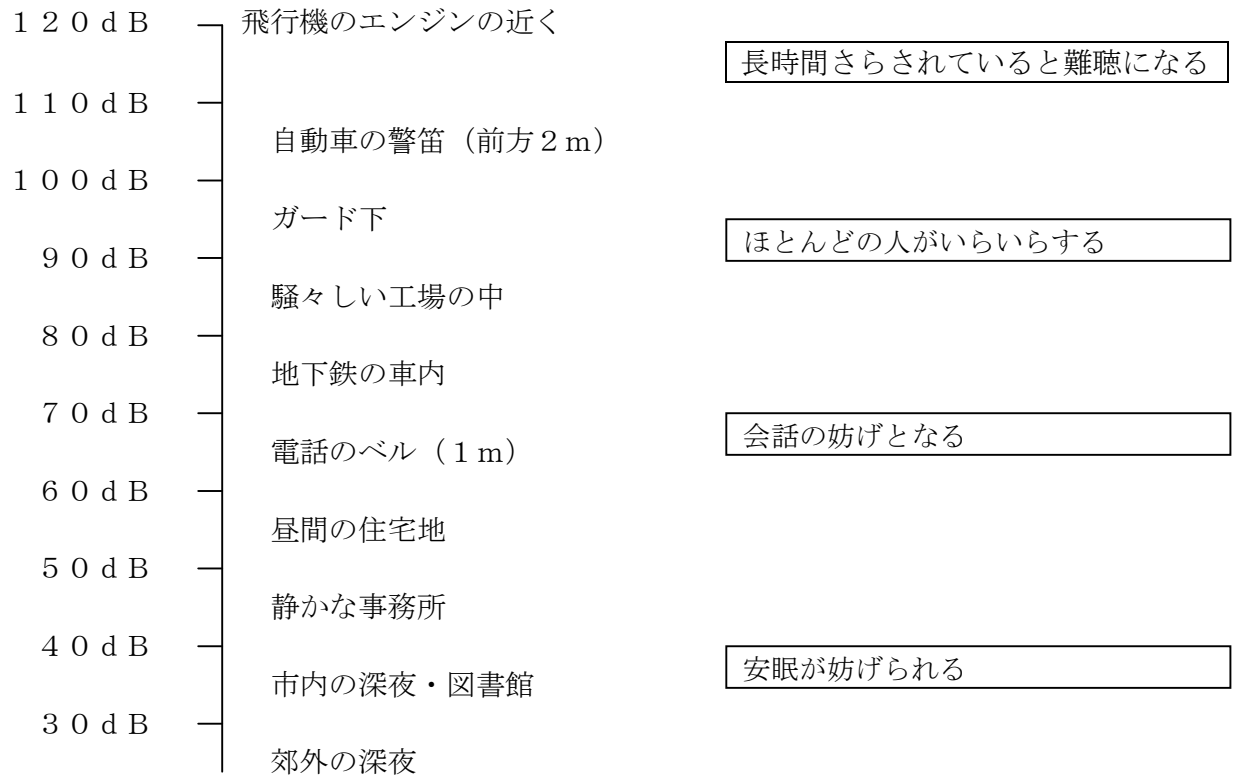
○航空機騒音に関する環境基準

| 区分 | 地域類型 I | 地域類型 II |
|------|---|------------------------|
| 該当地域 | 第一種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居専用地域、準住居地域、市街化調整区域 | 近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域 |
| 基準値 | 70以下 (単位：WECPNL(※)) | 75以下 (単位：WECPNL(※)) |

※加重等価平均感覚騒音レベルと訳され、航空機騒音の評価指標のひとつで。音圧レベルとしてのデシベルがそれだけでは単なる量の尺度であり、瞬間的な音の大きさを表す場合にも使われる単位なのに対して、WECPNLは算出過程で発生回数を加算するなどの形で時間的な積み重ねを反映している。

うるささ指数とも呼ばれる。

騒音の大きさと影響のめやす



○事業所において発生する振動の規制基準（県条例）

| 地 域 | 時 間 の 区 分 | |
|--|---------------|---------------|
| | 午前8時～ 午後7時 | 午後7時～ 午前8時 |
| 第一種低層住居専用地域 第二種低層住居専用地域 第一種中高層住居専用地域 第二種中高層住居専用地域 | 60 dB 以下 | 55 dB 以下 |
| 第一種住居地域 第二種住居地域 準住居地域 | 65 dB 以下 | 55 dB 以下 |
| 近隣商業地域 商業地域 準工業地域 | 65 dB 以下 | 60 dB 以下 |
| 工業地域 | 70 dB 以下 | 60 dB 以下 |
| 工業専用地域 | 70 dB 以下 | 65 dB 以下 |
| その他の地域 | 65 dB 以下 | 55 dB 以下 |

○振動規制法に基づく道路交通振動の限度

| 区域の区分 | 時間の区分 | |
|-------|-------|-------|
| | 昼 間 | 夜 間 |
| 第1種区域 | 65 dB | 60 dB |
| 第2種区域 | 70 dB | 65 dB |

1 区域の区分

第1種区域：第一種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域、市街化調整区域

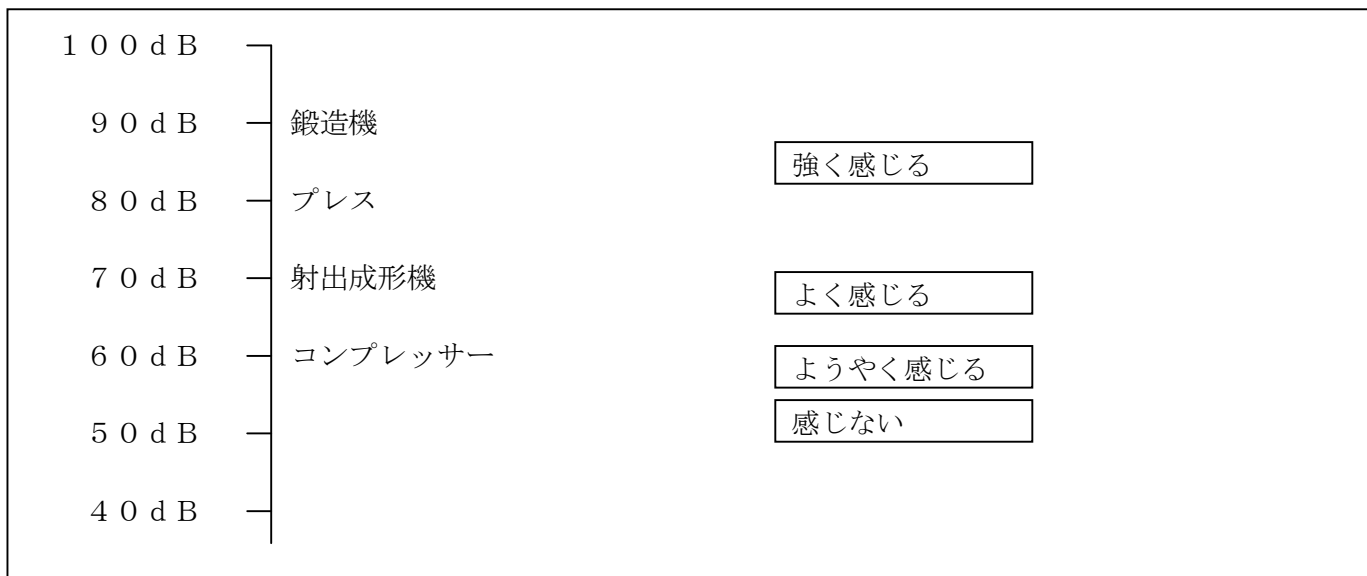
第2種区域：近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域

2 時間の区分

昼間：午前8時から午後7時まで

夜間：午後7時から翌日の午前8時まで

振動の大きさと影響のめやす



(6)地盤沈下

①水準測量調査

平成 27 年度の測定結果は表のとおりです。

【水準測量実施状況】

| 種別 年度 | 測量水準点数 | 測 量 延 長 (km) | 調査対象面積 (ha) | 調査実施面積 (ha) |
|-----------|--------|--------------|-------------|-------------|
| 昭 49～昭 52 | 98 | 62.00 | 2,520 | 2,520 |
| 昭 53～昭 55 | 100 | 62.00 | 2,520 | 2,520 |
| 昭 56～平 4 | 103 | 66.00 | 2,520 | 2,520 |
| 平 5 | 104 | 66.73 | 2,520 | 2,520 |
| 平 6 | 104 | 66.73 | 2,648 | 2,648 |
| 平 7～平 10 | 104 | 67.00 | 2,648 | 2,648 |
| 平 11 | 92 | 58.00 | 2,648 | 2,648 |
| 平 12～平 16 | 104 | 67.00 | 2,648 | 2,648 |
| 平 17 | 91 | 57.00 | 2,648 | 2,648 |
| 平 18 | 91 | 57.00 | 2,648 | 2,648 |
| 平 19 | 91 | 57.00 | 2,648 | 2,648 |
| 平 20 | 94 | 57.00 | 2,648 | 2,648 |
| 平 21 | 91 | 57.00 | 2,648 | 2,648 |
| 平 22 | 94 | 57.00 | 2,648 | 2,648 |
| 平 23 | 91 | 57.00 | 2,648 | 2,648 |
| 平 24 | 89 | 57.00 | 2,648 | 2,648 |
| 平 27 | 91 | 57.00 | 2,659 | 2,659 |

【主要水準点経年変化】

(単位：mm)

| 水準点 年度 | 第3号 河原口 | 第20号 大谷 | 第23号 中新田 | 第41号 社家 | 第54号 下今泉 | 第63号 国分 | 第71号 本郷 |
|-----------|------------|------------|-------------|------------|-------------|------------|------------|
| 昭和59 | -1.1 | -7.9 | -1.9 | -5.3 | 0.4 | -0.5 | -22.5 |
| 昭和60 | -4.0 | 1.8 | 0.2 | -17.7 | -1.0 | -0.5 | -8.1 |
| 昭和61 | -2.6 | -3.6 | -1.1 | 0.6 | -3.8 | -1.0 | -5.1 |
| 昭和62 | -1.4 | -4.4 | -1.4 | -2.0 | -0.8 | 0.4 | -14.3 |
| 昭和63 | -1.7 | -4.8 | 3.3 | -10.0 | -2.1 | 0.7 | -2.8 |
| 平成元 | -4.3 | 1.7 | 3.8 | 3.8 | -4.9 | -1.7 | -6.5 |
| 平成2 | 0.5 | -1.0 | 0.6 | -2.2 | 1.9 | 0.0 | -3.7 |
| 平成3 | -5.6 | 2.8 | -3.0 | -4.2 | -2.3 | 1.4 | -9.9 |
| 平成4 | -2.5 | -7.1 | -0.7 | -8.5 | -1.8 | -2.0 | -8.0 |
| 平成5 | -2.7 | -2.6 | 3.3 | 6.1 | -0.4 | 1.9 | -5.5 |
| 平成6 | -3.5 | -4.6 | -3.4 | -10.1 | -2.5 | -0.6 | -11.6 |
| 平成7 | -5.1 | -4.2 | 0.3 | -7.5 | -1.5 | 0.5 | -4.6 |
| 平成8 | -2.4 | -1.3 | -1.2 | 0.4 | -0.4 | -0.6 | -7.5 |
| 平成9 | -2.1 | -4.4 | -1.3 | -1.9 | -1.4 | -0.3 | -8.5 |
| 平成10 | -0.9 | 3.1 | -1.1 | -2.9 | -0.1 | 1.1 | -6.5 |
| 平成11 | -3.8 | -3.7 | 0.1 | -1.1 | -1.6 | -0.5 | -8.2 |
| 平成12 | -2.0 | -0.9 | 0.1 | 2.1 | 1.1 | 0.1 | -6.4 |
| 平成13 | -2.2 | 0.7 | -0.7 | -3.2 | -3.1 | 0.3 | -2.9 |
| 平成14 | -2.9 | -2.7 | -1.8 | -0.2 | -0.8 | -0.2 | -5.5 |
| 平成15 | 1.2 | 0.3 | 1.0 | 1.0 | 3.1 | 0.2 | -2.3 |
| 平成16 | -4.8 | -1.2 | -2.0 | -1.6 | ※3 | 0.0 | -6.8 |
| 平成17 | -4.2 | -1.7 | 1.6 | -2.8 | ※3 | -2.0 | 3.2 |
| 平成18 | -1.5 | -2.2 | -1.8 | 1.4 | ※3 | ※4 | -2.9 |
| 平成19 | -3.1 | -2.4 | ※1 | 測定なし | ※3 | -0.5 | -5.1 |
| 平成20 | 0.2 | 2.2 | ※1 | ※2 | -2.6 | 0.4 | 1.8 |
| 平成21 | -1.2 | -0.3 | ※1 | 未観測 | 2.9 | -0.1 | -0.3 |
| 平成22 | -1.8 | 1.1 | ※1 | 未観測 | -2.4 | -0.4 | -0.2 |
| 平成23 | -37.5 | -40.6 | -33.7 | 未観測 | -34.9 | -34.5 | -42.8 |
| 平成24 | 未観測 | 1.2 | 測定なし | 未観測 | 1.6 | 0.0 | -1.1 |
| 平成27 | ※5 | -5.1 | 測定なし | -4.5 | -3.2 | -1.4 | 未観測 |

※1 仮点のため比較不可。

※2 前年度測定なしのため比較不可。

※3 平成16～19年度に、仮点から本点改埋。平成20年度から比較再開。

※4 平成18年度本点改埋。

※5 平成27年度本点改埋。

(7) 放射線

①空間放射線量率測定

毎月1回、市内9か所の定点※における空間放射線量率を測定しています。
国が示す暫定基準値0.23マイクロシーベルト毎時を上回る地点はありませんでした。

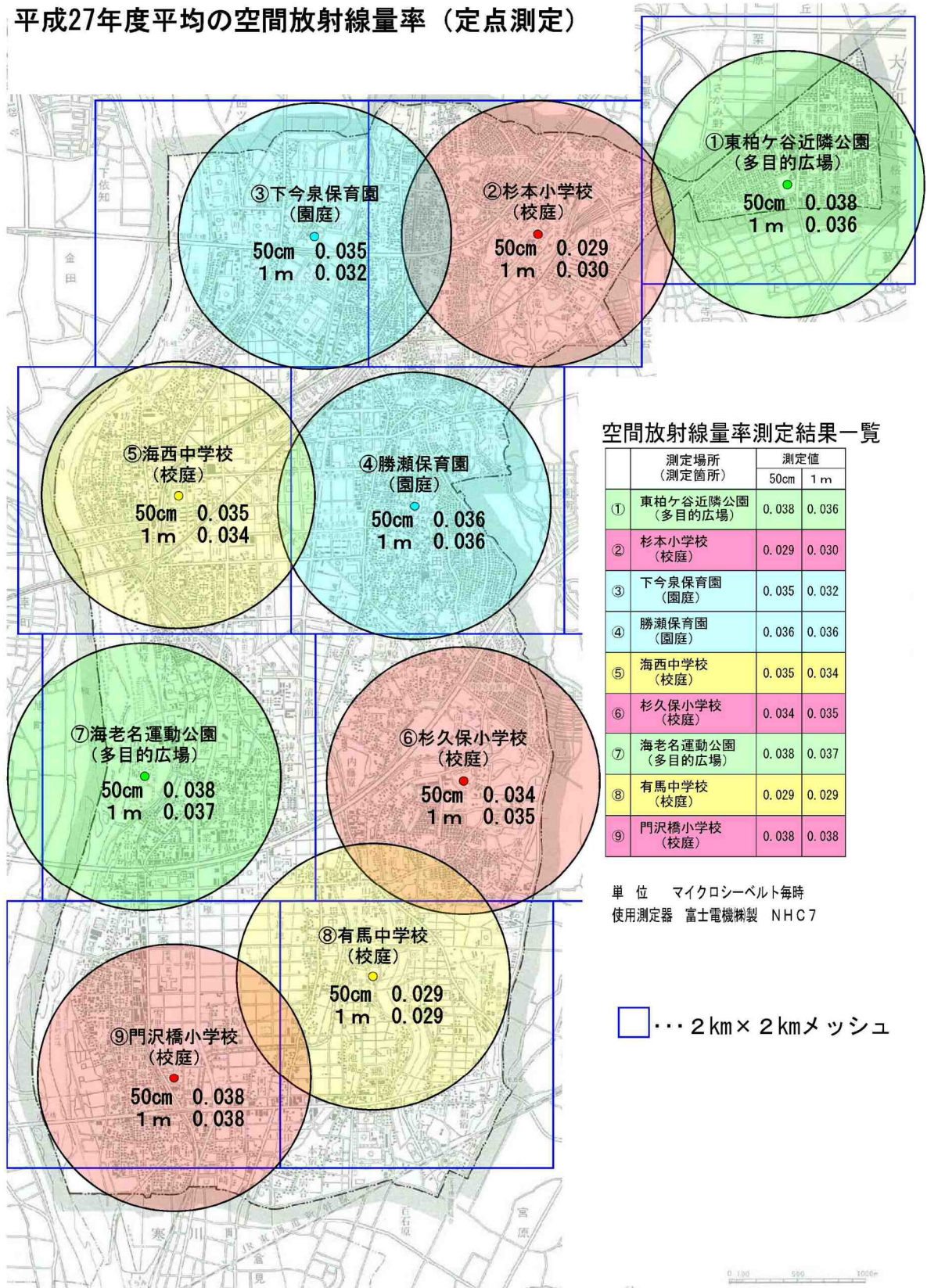
【平成27年度平均測定結果】

(単位：マイクロシーベルト/時)

| 測定場所 (測定箇所) | 測定値 (年度平均) | | 基準値 |
|-----------------------|-------------|-------|-----|
| | 地上50 c m | 地上1 m | |
| 1 東柏ヶ谷近隣公園 (多目的広場) | 0.038 | 0.036 | 適合 |
| 2 杉本小学校 (校庭) | 0.029 | 0.030 | 適合 |
| 3 下今泉小学校 (校庭) | 0.035 | 0.032 | 適合 |
| 4 勝瀬保育園 (園庭) | 0.036 | 0.036 | 適合 |
| 5 海西中学校 (校庭) | 0.035 | 0.034 | 適合 |
| 6 杉久保小学校 (校庭) | 0.034 | 0.035 | 適合 |
| 7 海老名運動公園 (多目的広場) | 0.038 | 0.037 | 適合 |
| 8 有馬中学校 (校庭) | 0.029 | 0.029 | 適合 |
| 9 門沢橋小学校 (校庭) | 0.038 | 0.038 | 適合 |

※市内を1メッシュ2km×2kmの9メッシュに区切り、1メッシュ内のおおむね中央に所在する公共施設を定点としています。

平成27年度平均の空間放射線量率（定点測定）



(8) 自動車騒音について

騒音規制法第18条によると市長は、自動車騒音の状況を常時監視しなければならないとされています。このことは、平成23年度まで神奈川県知事が行なっていましたが、平成24年度から、市で行うことになりました。海老名市では、市内の東名高速道路、国道、県道の騒音を、5年に分けて測定し、環境基準を超えていないか調査します。平成27年度は、県道藤沢厚木、県道町田厚木、県道相模原茅ヶ崎を調査しました。その結果、県道町田厚木の道路端において昼間、夜間ともに環境基準を上回っていました。

交通量は、昼夜とも、県道町田厚木が最も多く、県道藤沢厚木の昼間、県道相模原茅ヶ崎の夜間が最も少ないことが分かりました。平成28年度は、県道相模原茅ヶ崎ほか2路線を行なう予定です。

表 4-3-1 騒音等状況調査結果総括表

| No. | 路線名 | 車線数 | 調査地点 | 時間区分 | 等価騒音 レベル L _{aeq} (dB) | 環境基準 | | 要請限度 | | 10分間 交通量 (台) | 走行 速度 (km/h) | 用途地域 |
|-----|----------|-----|------|------|--------------------------------------|-------------|----|------------|----|--------------------|--------------------|---------|
| | | | | | | 基準値 (dB) | 適否 | 限度 (dB) | 適否 | | | |
| ⑬ | 県道藤沢厚木 | 2 | 道路端 | 昼間 | 69 | 70 | ○ | 75 | ○ | 98 | 39 | 市街化調整区域 |
| | | | | 夜間 | 65 | 65 | ○ | 70 | ○ | 36 | 46 | |
| | | | 背後地 | 昼間 | 62 | 65 | ○ | - | - | - | - | 市街化調整区域 |
| | | | | 夜間 | 54 | 60 | ○ | - | - | - | - | |
| ⑭ | 県道町田厚木 | 2 | 道路端 | 昼間 | 71 | 70 | × | 75 | ○ | 196 | 44 | 第一種住居地域 |
| | | | | 夜間 | 69 | 65 | × | 70 | ○ | 66 | 52 | |
| | | | 背後地 | 昼間 | 49 | 65 | ○ | - | - | - | - | 第一種住居地域 |
| | | | | 夜間 | 47 | 60 | ○ | - | - | - | - | |
| ⑮ | 県道町田厚木 | 2 | 道路端 | 昼間 | 70 | 70 | ○ | 75 | ○ | 177 | 46 | 準工業地域 |
| | | | | 夜間 | 68 | 65 | × | 70 | ○ | 40 | 49 | |
| | | | 背後地 | 昼間 | 54 | 65 | ○ | - | - | - | - | 準工業地域 |
| | | | | 夜間 | 51 | 60 | ○ | - | - | - | - | |
| ⑰ | 県道相模原茅ヶ崎 | 2 | 道路端 | 昼間 | 69 | 70 | ○ | 75 | ○ | 135 | 40 | 工業地域 |
| | | | | 夜間 | 65 | 65 | ○ | 70 | ○ | 24 | 51 | |
| | | | 背後地 | 昼間 | 55 | 65 | ○ | - | - | - | - | 市街化調整区域 |
| | | | | 夜間 | 51 | 60 | ○ | - | - | - | - | |

※昼間:6時~22時、夜間:22時~6時

適否:○基準等満足、×基準等超過

本調査は、3日分のデータを取得していないため、要請限度の評価については参考とする。

背後地は各地点とも道路に面する地域



えびな環境白書2016

発行・編集 海老名市 経済環境部 環境みどり課
住所 〒243-0492 海老名市勝瀬 175-1
電話 046-235-4912 (直通)

